

島原市公共施設等総合管理計画に基づく

個別施設計画

島 原 市

目 次

個別施設計画

第1分類 市民文化系施設編	1
1 市民文化系施設の現状と課題	3
2 市民文化系施設の整備方針	3
3 施設整備検討結果	4
第2分類 社会教育系施設編	7
1 社会教育系施設の現状と課題	9
2 社会教育系施設の整備方針	11
3 施設整備検討結果	13
第3分類 スポーツ・レクリエーション施設編	17
1 スポーツ・レクリエーション施設の現状と課題	19
2 スポーツ・レクリエーション施設の整備方針	21
3 施設整備検討結果	22
第4分類 産業系施設編	27
1 産業系施設の現状と課題	29
2 産業系施設の整備方針	39
3 施設整備検討結果	45
第5分類 学校教育系施設編	51
1 学校教育系施設の現状と課題	53
2 学校教育系施設の整備方針	57
3 施設整備検討結果	58
第6分類 子育て支援施設編	67
1 子育て支援施設の現状と課題	69
2 子育て支援施設の整備方針	70
3 施設整備検討結果	71
第7分類 福祉保健施設編	73
1 福祉保健施設の現状と課題	75
2 福祉保健施設の整備方針	76
3 施設整備検討結果	79
第8分類 行政系施設編	81
1 行政系施設の現状と課題	83
2 行政系施設の整備方針	87
3 施設整備検討結果	89
第9分類 公営住宅等編	95
1 公営住宅の現状と課題	97
2 公営住宅の整備方針	100
3 施設整備検討結果	100
第10分類 その他施設編	105
1 その他施設の現状と課題	107
2 その他施設の整備方針	111
3 施設整備検討結果	114

※分類用語の定義

更新…建物を取り壊し新たに建て替えを行うもの

改修…建物に対し大規模改修を実施するもの

集約…同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行うもの

複合…別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの

転用…施設の現用途を廃止し、他の用途として使用するもの

廃止…施設の現用途の廃止を行うもの

移転…集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行うもの

検討…施設のあり方などの検討や外部との調整を要する施設

【施設の更新等について】

施設の更新等については、基本的に建築後、30年目の年から2年間で大規模改修を行い、長寿命化を図ります。また、更新(建て替え)は、建築後60年目の年から3年間で実施します。

なお、指定管理等の施設については、単年度で行うこともあります。

更新…3年間

大規模改修…2年間

指定管理等…単年度

第1分類 市民文化系施設編

第1分類 市民文化系施設編

1 市民文化系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

<文化施設>

文化会館は、市民の文化及び福祉の向上をはかることを目的として、市民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うため施設の貸出を行っています。

平成28年度の利用状況は、島原文化会館の利用者数が延べ81,320人、有明総合文化会館の利用者数が延べ61,404人です。

② これまでの施設の規模や配置

<文化施設>

島原文化会館の延床面積は4,899㎡、有明総合文化会館の延床面積は5,838㎡です。市民の利便性の高い現在地に2館配置をしています。

③ 施設整備状況

<文化施設>

施設の整備については、島原文化会館が築43年、有明総合文化会館が築19年となっています。これまでの改修等については、計画的な改修や設備の更新を行っています。併せてトイレの洋式化、手すりの設置などのバリアフリー化にも取り組んでいます。

(2) 対象施設一覧

<文化施設>

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	島原文化会館	文化会館	森岳	昭和49年	4,899	
2	島原文化会館	事務室	森岳	平成8年	174	
3	島原文化会館	便所	森岳	昭和49年	12	
4	島原市有明総合文化会館	文化会館	有明	平成10年	5,838	
市民文化系施設 合計					10,923	

(3) 市民文化系施設の課題

<文化施設>

島原文化会館は、島原城跡史跡指定範囲（県指定史跡）内にあり、現在地で建て替えることは困難な状況であり、駐車スペースが少なく、駐車スペース拡大の要望がありますが拡大についても困難な状況であります。

2 市民文化系施設の整備方針

(1) 計画期間

平成29年度～平成38年度

(2) 市民文化系施設の今後の方向性

<文化施設>

市民の文化及び福祉の向上をはかることを目的として、市民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場を提供する施設とします。

島原文化会館については、平成38年度に廃止します。

(3) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

<文化施設>

市民ニーズに即した事業展開の工夫など、より効率的な管理運営を行います。

島原文化会館については、平成38年度に廃止します。

(4) 更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

<文化施設>

文化活動の中核施設としての役目を果たしており、極力改修等の長寿命化を図りながら使用していきます。

(5) 各種方針

① 点検・診断等の実施方針

＜文化施設＞

利用者が安全に利用できるように、定期的な施設・設備の点検を行います。

② 安全確保の実施方針

＜文化施設＞

極力長寿命化を図るため改修等に努め、定期的な施設の点検を行い安全の確保に努めます。

③ 耐震化の実施方針

＜文化施設＞

島原文化会館は昭和56年の建築基準法改正前に建てられておりますが、努力義務に該当する施設であり、また、有明総合文化会館は、法改正後の建物であるため耐震診断は実施していないところです。

3 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

① 標準的な施設規模

＜文化施設＞

合併前の旧市町に2館を配置しており、将来的な人口、利用実態に即して適正規模の検討が必要です。

島原文化会館については、平成38年度に廃止します。

② 具体的な配置目標

＜文化施設＞

島原文化会館については、平成38年度に廃止し一本化を検討します。

③ 適正配置方法

＜文化施設＞

島原文化会館については、平成38年度に廃止し一本化を検討します。

(2) 検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

＜文化施設＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
1	島原文化会館 文化会館	集約	H38 島原市有明総合文化会館へ集約	4,899
2	島原文化会館 事務室	集約	H38 島原市有明総合文化会館へ集約	174
3	島原文化会館 便所	集約	H38 島原市有明総合文化会館へ集約	12
4	島原市有明総合文化会館 文化会館	複合 集約	H37 島原市有明歴史民俗資料館を複合 H38 島原文化会館を集約	0
合計				5,085

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜文化施設＞

		スケジュール									
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

<文化施設>

文化施設			スケジュール									
No.	施設名	方針	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
1	島原文化会館 文化会館	島原市有明総合文化 会館へ集約										集約 解体 除却
2	島原文化会館 事務室	島原市有明総合文化 会館へ集約										集約 解体 除却
3	島原文化会館 便所	島原市有明総合文化 会館へ集約										集約 解体 除却
4	島原市有明総合 文化会館 文化会館	島原市有明歴史民俗 資料館を複合 島原文化会館を集約									複合	集約
●廃止												

(5) 今後の取り組み

<文化系施設>

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
4	島原市有明総合文化会館 文化会館	改修・複合		

第2分類 社会教育系施設編

第2分類 社会教育系施設編

1 社会教育系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

＜公民館＞

公民館は、住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供を行っています。さらに、地域住民全体が気軽に集えるコミュニティ（地域社会）構築のためのサービスを総合的に提供しています。市内各地区を基本に配置しています。

平成28年度の利用状況

杉谷公民館	25,400人
森岳公民館	43,782人
霊丘公民館	29,734人
白山公民館	29,955人
安中公民館	20,181人
有明公民館	34,133人
6館合計	183,185人

＜図書館＞

図書館利用者に資料の提供を行うことで読書の普及と文化的教養の向上を図ります。

平成28年度の利用状況は島原図書館が延べ33,865人、有明図書館が延べ13,598人です。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、幕末の遺構をよくとどめた国指定の史跡です。薬園跡の面積約10,000㎡、東、西、北の三方を石垣で囲み、南は堤防となっています。園内は道路をはさんで南、北に区分され、段々畑になっています。西隅に、薬園方詰所跡、薬師仏の石厨子があります。昭和49年から、発掘調査、遺構の復元・整備に着手。これまでに石垣、屋敷跡、建物跡、貯蔵穴、貯水槽などが復元され、当時の面影を再現しています。

平成28年度の来園者は、1,381人です。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、教育行政サービスの充実を図るために平成元年に建築されました。

平成18年1月島原市と合併後、平成19年4月1日から（財）島原市教育文化振興事業団に行政財産の一部を貸付けています。

また、平成29年4月1日から島原地域広域市町村圏組合に行政財産の一部を貸付けています。

有明歴史民俗資料館は、有明町の町制施行30周年を記念して、昭和62年3月に建設された施設です。展示物は、島原市指定文化財の「木下家の古文書」「旧村の地図（三之澤村・東空閑村・大野村）」をはじめ、島原本綿関係資料や民俗資料を展示しています。

平成28年度の来館者は、93人です。

② これまでの施設の規模や配置

＜公民館＞

公民館の延床面積は、杉谷公民館が1,118㎡、森岳公民館が1,353㎡、霊丘公民館が970㎡、白山公民館が971㎡、安中公民館が785㎡、有明公民館が1,843㎡です。利用者の利便性に配慮した各地区単位に配置されています。

＜図書館＞

島原図書館の延床面積は1,625㎡、有明図書館は島原市有明総合文化会館内にあり延床面積は395㎡です。合併前の旧市町に1館ずつ配置してあります。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡休憩所の床面積34㎡、便所は13㎡です。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）の延床面積は、142㎡で、付帯設備として、通路・倉庫が23㎡となっています。

有明歴史民俗資料館の床面積は、193㎡です。

③施設整備状況

＜公民館＞

施設の整備については、公民館6館のうち、杉谷公民館（築19年）以外は、築34年以上の施設になります。これまでの改修等については、計画的な改修や設備の更新を行っています。併せてトイレの洋式化、手すりの設置などのバリアフリー化にも取り組んでいます。施設全体が老朽化しており、空調等の緊急工事を行う事例も発生しています。

＜図書館＞

島原図書館は、市内唯一の独立した図書館であり、昭和60年に建設され築32年、有明図書館は、有明総合文化会館内にあり、文化会館と同じ築19年となります。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡休憩所は、築39年となりますが、薬園内で有効に活用されています。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）は、平成27年度より、有明支所の管理となっており、エアコン取替を実施しています。

有明歴史民俗資料館は、築31年となります。

(2)対象施設一覧

＜公民館＞

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積	備考
1	杉谷公民館	公民館	杉谷	平成10年	1,118	
2	杉谷公民館	プロパン庫	杉谷	平成10年	4	
3	森岳公民館	公民館	森岳	昭和44年	1,353	
4	霊丘公民館	公民館	霊丘	昭和50年	970	
5	霊丘公民館	便所	霊丘	昭和58年	14	
6	霊丘公民館	自転車置場	霊丘	昭和59年	45	
7	白山公民館	公民館	白山	昭和58年	971	
8	安中公民館	公民館	安中	昭和53年	785	
9	安中公民館	プロパン庫	安中	昭和53年	1	
10	有明公民館	公民館	有明	昭和48年	1,843	
11	有明公民館	焼窯室	有明	平成13年	35	
12	有明公民館	プロパン庫	有明	平成16年	4	
13	有明公民館	ポンプ室	有明	昭和49年	9	
公民館 計					7,152	

＜図書館＞

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積	備考
14	島原図書館	図書館	森岳	昭和60年	1,625	
15	島原図書館	自転車置場	森岳	昭和60年	30	
図書館 計					1,655	

＜その他社会教育系施設＞

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積	備考
16	旧島原藩薬園跡	休憩所	霊丘	昭和61年	34	
17	旧島原藩薬園跡	便所	霊丘	昭和53年	13	
18	有明庁舎 別館（元教育委員会事務所）	教育文化事業団事務所	有明	平成元年	142	
19	有明庁舎 別館（元教育委員会事務所）	有明生涯学習センター 通路 倉庫	有明	平成12年	23	
20	島原市有明歴史民俗資料館	資料館	有明	昭和61年	193	
その他社会教育系施設 計					405	
社会教育系施設 合計					9,212	

(3) 社会教育系施設の課題

＜公民館＞

森岳公民館は、島原城跡史跡指定範囲（県指定文化財）内にあり、現在地で建て替えることは困難な状況にあります。また、石垣の上に設置されており、多くの方が利用するとともに避難所としても利用される公民館として現在地での利用を推進できるのか検討が必要です。

＜図書館＞

島原図書館は、島原城跡史跡指定範囲（県指定文化財）内にあり、現在地で建て替えることは困難な状況にあります。また、有明総合文化会館内に設置された有明図書館と2館がありますが、いずれも読書活動の拠点として多くの市民に利用されています。複合化等については十分な検討が必要です。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡休憩室・便所については、薬園内で有効利用されています。老朽化による建て替え時には、バリアフリー化の検討が必要です。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）については、平成31年度から「大規模改修」の時期になりますが、改修は実施せず、平成35年度に廃止します。

有明歴史民俗資料館の展示物は、島原市指定文化財の「木下家の古文書」「旧村の地図（三之澤村・東空閑村・大野村）」をはじめ、島原木綿関係資料や民俗資料を展示しているものの来館者が少ないため、利用促進を図る工夫が必要です。

2 社会教育系施設の整備方針

(1) 計画期間

平成29年度～平成38年度

(2) 社会教育系施設の今後の方向性

＜公民館＞

地区住民のコミュニティの醸成を目的とした施設であり、地区住民が気軽に集い、活動できる場を提供する施設とします。

＜図書館＞

島原図書館は、市内唯一の独立した図書館であり、有明図書館とともに毎年多くの人が利用しています。今後も市民の教養や文化の向上のための拠点施設とします。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、幕末の遺構をよくとどめた国指定の史跡です。昭和49年から、発掘調査、遺構の復元・整備に着手し、当時の面影を再現しています。薬草関係のイベント時や来場者の休憩所等として活用を図ります。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）については、平成35年度に廃止します。

有明歴史民俗資料館は、本市の文化財をはじめ貴重な民俗資料を展示しています。本市のふるさと学習のための施設として活用を図ります。

(3) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

＜公民館＞

地域コミュニティの拠点施設となることから市内各地区を基本に配置します。

＜図書館＞

市民ニーズに即した事業展開を工夫し、より効率的な配置に努めます。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、幕末の遺構をよくとどめた国指定の史跡です。昭和49年から、発掘調査、遺構の復元・整備に着手し、当時の面影を再現しています。薬草関係のイベント時や来場者の休憩所等として活用されており、今後必要です。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）については、平成35年度に廃止します。

有明歴史民俗資料館は、近くに有明資料館も存在することから、同施設に複合化し活用することを検討します。

(4)更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

＜公民館＞

地域コミュニティや生涯学習活動の拠点として、極力改修等の長寿命化を図りながら使用していきます。

＜図書館＞

島原図書館は、市内唯一の独立した図書館であるため、極力改修等の長寿命化を図りながら使用し、老朽化が進んだ時点で移転建替えについて検討します。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、幕末の遺構をよくとどめた国指定の史跡です。昭和49年から、発掘調査、遺構の復元・整備に着手し、当時の面影を再現しています。薬草関係のイベント時や来場者の休憩所等として活用されており、老朽化が進んだ時点で更新を図ります。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）については、平成35年度に廃止します。

有明歴史民俗資料館は、老朽化が進んだ時点で周辺施設との複合化について検討します。

(5)各種方針

①点検・診断等の実施方針

＜公民館＞

公民館利用者が安全に利用できるように定期的な施設の点検を行います。

＜図書館＞

図書館利用者が安全に利用できるように定期的な施設の点検を行います。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡、有明庁舎別館及び有明歴史民俗資料館は、利用者が安全に利用できるように定期的な施設の点検を行います。

②安全確保の実施方針

＜公民館＞

耐震診断を行い、耐震工事が必要と判断された有明公民館（平成24年度）と森岳公民館（平成23年度）は耐震工事を行いました。

今後は、公民館利用者が安全に利用できるように定期的な施設点検を行い安全の確保に努めます。

＜図書館＞

極力長寿命化を図るため改修等に努め、定期的な施設の点検を行い安全の確保に努めます。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、極力長寿命化を図るため改修等に努め、定期的な施設の点検を行い安全の確保に努めます。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）は、利用者が安全に利用できるように定期的な施設の点検を行います。

有明歴史民俗資料館は、極力長寿命化を図るため改修等に努め、定期的な施設の点検を行い安全の確保に努めます。

③耐震化の実施方針

＜公民館＞

昭和56年以前の建物については、全公民館の耐震診断を行い、耐震工事が必要と判断された有明公民館（平成24年度）と森岳公民館（平成23年度）は耐震工事を行いました。

＜図書館＞

両図書館については、昭和56年の建築基準法改正後の建物であるため耐震診断は実施していないところです。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、木造平屋建てのため耐震診断の計画はありません。定期的な施設の点検を行います。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）は、平屋建てであり、耐震補強工事の対象となっておりません。

有明歴史民俗資料館は、鉄骨平屋建てのため耐震診断の計画はありません。定期的な施設の点検を行います。

3 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

① 標準的な施設規模

＜公民館＞

市内各地区を基本に配置しており、将来的な人口、利用実態に即して適正規模の検討が必要です。

＜図書館＞

移転・建て替えの場所によっては、有明図書館を廃止した時点で一本化を検討します。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡施設は、イベント時や来場者の休憩所等として活用されており適正規模と考えています。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）については、平成35年度に廃止します。

有明歴史民俗資料館は、民具、有明資料館の埋蔵文化財など、一元的に収蔵・展示できる規模を考えています。

② 具体的な配置目標

＜公民館＞

市内各地区を基本に配置します。

＜図書館＞

移転・建て替えの場所によっては、有明図書館を廃止した時点で一本化を検討します。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、幕末の遺構をよくとどめた国指定の史跡です。昭和49年から、発掘調査、遺構の復元・整備に着手し、当時の面影を再現しています。薬草関係のイベント時や来場者の休憩所等として活用されており、老朽化が進んだ時点で更新を図ります。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）については、平成35年度に廃止します。

有明歴史民俗資料館は、老朽化が進んだ時点で周辺施設との複合化について検討します。

③ 適正配置方法

＜公民館＞

市内各地区を基本に配置します。

＜図書館＞

移転・建替えの場所によっては、有明図書館を廃止した時点で一本化を検討します。

＜その他社会教育系施設＞

旧島原藩薬園跡は、幕末の遺構をよくとどめた国指定の史跡です。昭和49年から、発掘調査、遺構の復元・整備に着手し、当時の面影を再現しています。薬草関係のイベント時や来場者の休憩所等として活用されており、老朽化が進んだ時点で更新を図ります。

有明庁舎別館（元教育委員会事務所）については、平成35年度に廃止します。

有明歴史民俗資料館は、老朽化が進んだ時点で周辺施設との複合化について検討します。

(2) 検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

＜公民館＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積
4	霊丘公民館 公民館	改修	平成32年度 改修します。	0
5	霊丘公民館 便所	改修	平成32年度 改修します。	0
6	霊丘公民館 自転車置場	改修	平成32年度 改修します。 (総合計画のデータ重複により26㎡削減)	26
7	白山公民館 公民館	改修	平成37年度 改修します。	0
8	安中公民館 公民館	改修	平成34年度 改修します。	0
9	安中公民館 プロパン庫	改修	平成34年度 改修します。	0
合計				26

<図書館>

No.	施設名	方向性	説明	削減面積
合計				

<その他社会教育系施設>

No.	施設名	方向性	説明	削減面積
18	有明庁舎 別館（元教育委員会事務所）教育文化事業団事務所	廃止	平成35年度 廃止します。	142
19	有明庁舎 別館（元教育委員会事務所）有明生涯学習センター通路・倉庫	廃止	平成35年度 廃止します。	23
20	島原市有明歴史民俗資料館 資料館	複合	平成37年度 島原市有明総合文化会館へ複合します。	193
合計				358

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

<公民館>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4	霊丘公民館 公民館				改修						
5	霊丘公民館 便所				改修						
6	霊丘公民館 自転車置場				改修						
7	白山公民館 公民館									改修	
8	安中公民館 公民館						改修				
9	安中公民館 プロパン庫						改修				

<図書館>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

<その他社会教育系施設>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

(4)集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜公民館＞

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												

＜図書館＞

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												

＜その他社会教育系施設＞

その他の社会教育施設			スケジュール									
No.	施設名	方針										
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
20	島原市有明歴史民俗資料館 資料館	島原市有明総合文化会館へ複合									複合	
●廃止												
18	有明庁舎 別館 (元教育委員会事務所) 教育文化事業団事務所	廃止							廃止			
19	有明庁舎 別館 (元教育委員会事務所) 有明生涯学習センター通路・倉庫	廃止							廃止			

(5)今後の取り組み

＜社会教育系施設＞

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	杉谷公民館 公民館			更新(縮小)
2	杉谷公民館 プロパン庫			更新(縮小)
3	森岳公民館 公民館	移転(縮小)		
4	霊丘公民館 公民館	更新(縮小)		
5	霊丘公民館 便所	更新(縮小)		
6	霊丘公民館 自転車置場	更新(縮小)		
7	白山公民館 公民館		移転(縮小)	
8	安中公民館 公民館		移転	
9	安中公民館 プロパン庫		移転	
10	有明公民館 公民館	複合		
11	有明公民館 焼窯室	複合		
12	有明公民館 プロパン庫	複合		
13	有明公民館 ポンプ室	複合		

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
14	島原図書館 図書館		移転(縮小)	
15	島原図書館 自転車置場		移転(縮小)	
16	旧島原藩薬園跡 (休憩所) 休憩所	更新		
17	旧島原藩薬園跡 (休憩所) 便所	更新		

第3分類 スポーツ・レクリエーション施設編

第3分類 スポーツ・レクリエーション施設編

1 スポーツ・レクリエーション施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

＜スポーツ施設＞

市民の健康を増進し、体育・スポーツ振興等を図ることを目的としています。
スポーツ施設の利用者数は、約65万人です。

有明農業者トレーニングセンターは、農業者の健康づくり推進とともに地域連帯感の高揚を図り福利増進に寄与するために建築された施設です。

平成28年度年間施設利用者数は23,961人で、年間利用団体数は238団体となっています。

＜レクリエーション施設＞

都市公園の管理及び、都市公園機能の増進を目的として施設整備を行っています。
公園の管理及び、公園利用者の利用に供しており、必要な施設と考えます。

② これまでの施設の規模や配置

＜スポーツ施設＞

スポーツ施設は、霊丘地区に9施設、白山地区に1施設、安中地区に2施設、有明地区に4施設あり、全体で16施設あります。総延床面積は22,225㎡です。

※1施設（有明農業者トレーニングセンター）1,031㎡は除いています。

有明農業者トレーニングセンターは、昭和61年に建築された築30年以上の施設です。

その配置については、同敷地内（数十メートル以内）に、同様に使用できる市の体育館や、武道館があります。

同じく、同敷地内に総合文化会館、公民館、体育施設があります。駐車場については、公民館等と共有で利用を行っています。

＜レクリエーション施設＞

適正な規模、配置と考えます。

③ 施設整備状況

＜スポーツ施設＞

平成24年3月に島原市営平成町人工芝グラウンドを新設、平成24年10月に島原市霊丘公園体育館・弓道場を建て替えています。その他のスポーツ施設については、利用者の安全を確保するための維持改修を中心とした修繕のみを行っています。

有明農業者トレーニングセンターについては、築年数31年が経過しており、大規模改修が必要な施設の対象になっていますが、現在までは小規模の改修のみにとどまっています。

＜レクリエーション施設＞

既存施設の維持管理が中心であり、新規の大規模な施設整備計画の予定はありません。

(2) 対象施設一覧

＜スポーツ施設＞

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	テニスコート休憩所	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート休憩所	霊丘	昭和55年	53	
2	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート（休憩所・倉庫）	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート更衣室・便所	霊丘	昭和55年	39	
3	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート（休憩所・倉庫）	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート倉庫	霊丘	昭和55年	8	

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(m ²)	備考
4	島原市営球場（本部席）	島原市営球場 投球練習場	霊丘	平成18年	114	
5	島原市営球場（本部席）	島原市営球場 本部席	霊丘	平成18年	153	
6	島原市営陸上競技場管理棟・スタンド	島原市営陸上 競技場観覧ス タンド	霊丘	平成3年	1,693	
7	島原市営霊丘公園庭球場ク ラブハウス	島原市営霊丘 公園庭球場 クラブハウス	霊丘	平成10年	21	
8	島原市立温水プール	島原市立温水 プール	霊丘	昭和49年	1,092	
9	島原市立有馬武道館	島原市立有馬 武道館 武道館	霊丘	昭和55年	1,322	
10	島原市霊丘公園体育館・弓 道場	島原市霊丘公 園体育館・弓 道場 体育館	霊丘	平成24年	3,445	
11	島原市立屋内相撲場	島原市立屋内 相撲場 相撲場	霊丘	平成12年	120	
12	島原市立れいなん会館	島原市立れい なん会館 集会場	白山	昭和59年	555	
13	島原市営平成町人工芝グラ ウンドクラブハウス	島原市営平成 町人工芝グラ ウンド クラ ブハウス	安中	平成23年	492	
14	島原復興アリーナ	島原復興ア リーナ 便所	安中	平成14年	38	
15	島原復興アリーナ	島原復興ア リーナ 集会 所	安中	平成11年	1,701	
16	島原復興アリーナ	島原復興ア リーナ 体育 館	安中	平成12年	7,950	
17	島原復興アリーナ	島原市営平成 町多目的広場 野外ステージ	安中	平成12年	306	
18	島原市有明プール	島原市有明 プール屋内 プール	有明	平成4年	1,624	
19	島原市有明青少年武道館	島原市有明青 少年武道館 青少年武道館	有明	昭和62年	398	
20	島原市有明体育場	更衣室	有明	平成15年	8	
21	島原市有明体育場	弓道場	有明	昭和50年	33	
22	島原市有明体育場	屋外トイレ	有明	平成25年	45	
23	島原市有明体育場	射的場	有明	昭和50年	25	
24	島原市有明体育場	体育館	有明	昭和48年	929	
25	島原市有明農業者 トレーニングセンター	島原市有明農 業者トレーニ ングセンター 体育館	有明	昭和61年	1,031	
26	有明相撲場	有明相撲場	有明	昭和59年	61	
スポーツ施設 計					23,256	

＜レクリエーション施設＞

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
27	島原総合運動公園(作業員休憩所)	島原総合運動公園作業員休憩所	霊丘	昭和56年	35	
28	島原総合運動公園(休憩所)	島原総合運動公園休憩所	霊丘	昭和59年	25	
29	島原総合運動公園 眉山治山記念公苑(管理室・休憩所)	島原総合運動公園 眉山治山記念公苑管理室・売店	霊丘	昭和52年	37	
30	島原総合運動公園 眉山治山記念公苑(管理室・休憩所)	島原総合運動公園 眉山治山記念公苑休憩所	霊丘	昭和52年	36	
レクリエーション施設 計					133	
スポーツ・レクリエーション施設 合計					23,389	

(3) スポーツ・レクリエーション施設の課題

＜スポーツ施設＞

施設の半数以上が70%以上の老朽化率となっており、維持管理に相当の費用が必要となっています。

古いものでは昭和20年代に整備された市営球場のほか、昭和50年代に建設された有馬武道館や温水プールなどの築後40年近くあるいはそれ以上経過している施設が多くあり、維持管理に相当の費用が必要となっています。

有明農業者トレーニングセンターは、現状、体育施設として市民に広く利用されています。利用者のうち半数程度、時間数にして60%程度が部活動での利用となっています。

施設は、同敷地内に他の体育施設があることや、築31年と老朽化が進み、修繕・維持費が増大してきていることから、別途農業者用の施設として今後数十年間維持していくかどうか検討を要します。

＜レクリエーション施設＞

施設は昭和50年代に建設され、老朽化が進行しています。

2 スポーツ・レクリエーション施設の整備方針

(1) 計画期間

平成29年度～平成38年度

(2) スポーツ・レクリエーション施設の今後の方向性

＜スポーツ施設＞

老朽化施設については、施設の改修等により長寿命化を図ります。また、類似施設の状況、市域全体のバランス、民間類似施設とのバランス、稼動状況などを考慮し、統廃合を含めた再配置を検討します。

有明農業者トレーニングセンターは、築30年を経過しているため、改修を行います。同敷地内の公共施設等の更新時期に合わせ、施設の複合化等を検討します。

＜レクリエーション施設＞

既存施設の維持管理及び、更新・改修等について検討します。

(3) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

＜スポーツ施設＞

更新・大規模改修の際は、利用状況に合わせた適正規模を検討します。

また、更新・大規模改修の際は、類似施設の統合や周辺公共施設との複合化について検討します。

有明農業者トレーニングセンターは、利用形態が体育施設としての利用となっているため、体育施設へ複合等の検討が必要であると思います。

＜レクリエーション施設＞

公園利用者の状況により検討します。

(4) 更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

＜スポーツ施設＞

築年数による老朽化及び施設の傷み具合等を踏まえつつ、周辺公共施設の更新時期等に合わせ、施設の複合化を含めた更新・改修を計画していきます。

有明農業者トレーニングセンターは、築30年以上経過をしているため、改修が必要です。

＜レクリエーション施設＞

補修・修繕による維持管理を中心として対応し、老朽化等の進行に応じて更新・改修等を検討します。

(5) 各種方針

① 点検・診断等の実施方針

＜スポーツ施設＞

施設管理者等による各種設備の点検を実施し、点検・診断等により施設運営に関わる劣化等が認められた場合は、市民の利用に支障が生じないように対応します。

有明農業者トレーニングセンターは、築30年以上経過し改修を行う必要があるため、改修の際に、点検・診断等を行います。

＜レクリエーション施設＞

日常点検を中心に対応し、必要に応じて、詳細な点検等を行います。

② 安全確保の実施方針

＜スポーツ施設＞

耐震性の確保及び老朽化等による危険性の状況を注視することにより、利用者の安全確保に取り組みます。

有明農業者トレーニングセンターは、地震発生時にも、ある程度の広さの駐車場があり、避難も容易なことから安全については確保されていると思っています。

＜レクリエーション施設＞

日常点検により、損傷箇所等の早期発見に努め、施設の安全確保を図ります。

③ 耐震化の実施方針

＜スポーツ施設＞

耐震性を確保することにより、利用者の安全確保に取り組みます。

有明農業者トレーニングセンターは、建築年が昭和61年であり、昭和56年以降建築の施設です。

築30年以上経過し改修の必要性があるため、改修時に耐震診断基準に満たない場合は、耐震化を含め、改修を行います。

＜レクリエーション施設＞

施設利用者の安全確保の観点から耐震化について検討を行います。

3 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

① 標準的な施設規模

＜スポーツ施設＞

利用状況に応じた規模のほか、スポーツ大会における基準等をクリアする規模が必要となるため標準的な施設規模を示すことは難しいと考えます。

有明農業者トレーニングセンターは、バレーボールコート2面分あるため、標準的な施設規模であると思います。

＜レクリエーション施設＞

現状、適正な規模・配置と考えています。島原総合運動公園作業員休憩所は平成30年度を目標に廃止します。

②具体的な配置目標

＜スポーツ施設＞

スポーツ施設の配置にあたっては、広い空間が求められることから、市全体で考える必要がありますので、配置計画の設定は難しいと考えます。

有明農業者トレーニングセンターは、今後、施設の新築予定はありません。

＜レクリエーション施設＞

現在の施設数を維持し、適正管理に努めます。島原総合運動公園作業員休憩所は平成30年度を目標に廃止します。

③適正配置方法

＜スポーツ施設＞

既存施設の場所を基本として、利用状況等に応じた長寿命化や複合化等を検討します。

有明農業者トレーニングセンターは、同敷地内の公共施設等の更新時期に合わせ、施設の複合化等を考慮しながら、適正配置を進めていきます。

＜レクリエーション施設＞

既存施設の改修・更新等を行い維持管理に努めます。島原総合運動公園作業員休憩所は平成30年度を目標に廃止します。

(2) 検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

＜スポーツ施設＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
1	テニスコート休憩所	改修	平成33年度を目標に改修します。	0
2	島原市営総合運動公園 庭球場テニスコート (休憩所・倉庫) 更衣 室・便所	改修	平成33年度を目標に改修します。	0
3	島原市営総合運動公園 庭球場テニスコート (休憩所・倉庫) 倉庫	改修	平成33年度を目標に改修します。	0
6	島原市営陸上競技場管 理棟・スタンド	改修	平成35年度を目標に改修します。	0
8	島原市立温水プール	集約	平成34年度を目標に廃止と同時に有明 プールへの集約化を検討します。	1,092
9	島原市立有馬武道館	改修	平成37年度を目標に改修します。	0
12	島原市立れいなん会館	廃止	平成33年度を目標に廃止し、売却を検討 します。	555
18	島原市有明プール	集約 廃止	平成34年度を目標に島原市立温水プール を集約し、平成36年度を目標に施設を廃 止し、売却を検討します。	1,624
19	島原市有明青少年武道 館	改修	平成34年度を目標に改修します。	0
20	島原市有明体育場 更衣室	廃止	平成36年度を目標に廃止を検討します。	8
21	島原市有明体育場 弓道場	廃止	平成36年度を目標に廃止を検討します。	33
23	島原市有明体育場 射的場	廃止	平成36年度を目標に廃止を検討します。	25
24	島原市有明体育場 体育館	廃止	平成36年度を目標に廃止を検討します。	929
25	島原市有明農業者ト レーニングセンター	改修	平成34年度を目標に改修します。 改修後、更新時期の際に複合化を検討し ます。	0
26	有明相撲場	改修	平成38年度を目標に改修します。	0
合計				4,266

＜レクリエーション施設＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
27	島原総合運動公園 (作業員休憩所)	廃止	平成30年度を目標に解体します。	35
合計				35

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜スポーツ施設＞

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1	テニスコート休憩所					改修					
2	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート(休憩所・倉庫)更衣室・便所					改修					
3	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート(休憩所・倉庫)倉庫					改修					
6	島原市営陸上競技場管理棟・スタンド							改修			
9	島原市立有馬武道館									改修	
19	島原市有明青少年武道館						改修				
25	島原市有明農業者トレーニングセンター						改修				
26	有明相撲場										改修

＜レクリエーション施設＞

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜スポーツ施設＞

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
8	島原市立温水プール	平成34年度を目標に廃止と同時に有明プールへの集約化を検討します。						集約 解体 除却				
18	島原市有明プール	平成34年度を目標に島原温水プールの集約化を検討します。						集約				
●廃止												
12	島原市立れいなん会館	平成33年度を目標に廃止し、売却を検討します。					廃止					
18	島原市有明プール	平成36年度を目標に廃止し、売却を検討します。								廃止		

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●廃止												
20	島原市有明体育場更衣室	平成36年度を目標に廃止を検討します。									廃止 解体 除却	
21	島原市有明体育場弓道場	平成36年度を目標に廃止を検討します。									廃止 解体 除却	
23	島原市有明体育場射的場	平成36年度を目標に廃止を検討します。									廃止 解体 除却	
24	島原市有明体育場体育館	平成36年度を目標に廃止を検討します。									廃止 解体 除却	

<レクリエーション施設>

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
27	島原総合運動公園(作業員休憩所)	平成30年度を目標に解体します。		廃止 解体 除却								

(5) 今後の取り組み

<スポーツ施設>

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	テニスコート休憩所			更新
2	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート(休憩所・倉庫)更衣室・便所			更新
3	島原市営総合運動公園庭球場テニスコート(休憩所・倉庫)倉庫			更新
4	市営球場(本部席)投球練習場		改修	
5	市営球場(本部席)本部席		改修	
6	島原市営陸上競技場管理棟スタンド			改修
7	島原市営霊丘公園庭球場クラブハウス	改修		
9	島原市立有馬武道館		更新(縮小)	
10	島原市霊丘公園体育館・弓道場			改修
11	島原市立屋内相撲場	改修		
13	島原市営平成町人工芝グラウンドクラブハウス			改修
14	島原復興アリーナ 便所	改修		
15	島原復興アリーナ 集会所	改修		廃止
16	島原復興アリーナ 体育館	改修		更新(縮小)
17	島原復興アリーナ 野外ステージ	改修		改修
19	島原市有明青少年武道館		更新・複合	
22	島原市有明体育場 屋外トイレ		廃止	
24	島原市有明体育場 体育館		更新・複合	
25	島原市有明農業者トレーニングセンター		複合・廃止	
26	有明相撲場		廃止	

＜レクリエーション施設＞

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
28	島原総合運動公園(休憩所)		更新	
29	島原総合運動公園 (管理室・休憩所)	眉山治山記念公苑 売店	更新	
30	島原総合運動公園 (管理室・休憩所)	眉山治山記念公苑 休憩所	更新	

第4分類 産業系施設編

第4分類 産業系施設編

1 産業系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

<産業系施設>

農村環境改善センター

農業経営及び生活の改善合理化、健康の維持増進等を図り、地域の連帯感の醸成と農村環境の整備を推進することを目的として設置された施設です。旧島原市内に島原市農村環境改善センター、旧有明町内に島原市有明農村環境改善センターを配置しています。

島原市農村環境改善センターの平成28年度の年間利用回数は897回で、年間利用者数は15,532人となっています。

島原市有明農村環境改善センターの平成28年度の年間利用回数は45回で、年間利用者数は810人となっています。

島原市陸上養殖施設

陸上養殖開発事業により、島原市の水産業振興を図ることを目的とし、島原漁業協同組合（以下、島原漁協）と施設管理業務委託を締結し、島原漁協によるトラフグとアワビの陸上養殖が行われています。また、平成27年には当施設で養殖した食用魚介類に対し、「ジオ」という商標登録の認定を受け、現在「ジオアワビ」として、販売、流通しており、近年、知名度も高まっています。

他に、長崎県からの委託事業により、ホシガレイの中間育成放流事業を島原漁協が受託し、事業を実施している状況です。

島原市勤労者会館

勤労者の文化の向上とその福利厚生を図ることを目的として設置された施設です。平成28年度の年間利用回数は234回で、年間利用者数は4,360人となっています。

島原市営島原港ターミナルビル

島原外港は、昭和34年に開港されて以来、フェリー2航路、高速船1航路が就航する長崎県の東玄関口として順調に発展していましたが、新たに熊本新港とのフェリー航路の開設が計画されたため、昭和63年にまとめた「島原外港整備構想」に基づき、これまでの埠頭脇に約2.3ヘクタールの埋立造成を行い、新航路に対応すべく港湾施設の拡充整備を図ることとなり、平成元年度に事業を開始し、順次整備を行い、駐車場整備を最後に整備工事が完了しました。

ターミナルビル建設については、平成6年度に基本設計に入り、平成7年度に実施設計、平成8年4月入札、平成8年6月県議会の承認を得て8月着工、平成9年10月に完成し、平成10年4月1日に供用を開始しました。

また、同日から島原市は、島原港ターミナルビル（物置、渡り廊下を含む。）は、長崎県から無償で譲与を受け管理を行っています。

長崎県の海の玄関口として、観光振興や地域経済の活性化のための交通拠点として、また市民と観光客の交流の場、いこいの空間として期待され設置されています。

施設の使用については、現在、8事務所、8店舗が使用され、2店舗が空き状況です。

フェリー乗降客数は、市の観光実態調査によりますと平成27年は80万3千人ですが、28年は熊本地震の影響等もあり62万9千人と減少しています。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

豊かな自然を生かし自然教育として農業に親しむ機会を与え、担い手の育成を図るとともに都市との交流を促進するために設置された施設です。

「実習棟」と「宿泊棟」の2棟を併せた「農林漁業体験実習館」をはじめとして「体験農園」、「ふれあい広場」、「草スキー場」、「キャンプ場」、「舞岳ふれあいロード」を総合した施設であり、自然体験を通じた研修や宿泊などに活用することができます。

また、車で5分圏内にテニスコート・サッカー場・運動場がありますので、スポーツを通じた都市との交流にも使用することができます。

平成28年度年間施設利用者数は6,845人で、うち宿泊者数は2,399人となっています。

なお、平成28年度は4月に発生した「熊本地震」により、避難者の受入施設として5月末まで利用制限を掛けましたが、避難者の利用が無かったことも影響して利用者数は減少しています。

平成27年度年間施設利用者数は9,200人で、うち宿泊者数は2,624人となっており、平成28年度を除いた最近5年間の施設利用者数は、増加傾向となっています。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

ふるさと物産館は、地元特産品の紹介と販売促進を目的に設置されたもので、平成２８年度の施設利用者数は４５，４０５人となっています。

また、別館は島原の優れた農水産物を生かした料理を提供し、味わっていただくことで、島原の特産品の良さを認識してもらうために設置したもので、平成２８年度の施設利用者数は３，０６３人となっています。

<観光系施設>

島原城跡公園観光復興記念館

島原の歴史文化を紹介できる施設として、平成８年５月にオープン。１階は映像ホール、２階は展示ホール（多目的）として配置しています。

平成２８年度の来場者数は、約１９，２２５人です。

史跡時鐘楼

「松平忠房が、鐘楼を建て、時間ごとに鐘を撞き鳴らし、民に時刻を知らせた」史跡として保存しており、観光客の誘致を図ることを目的として設置しています。

現在の鐘は、昭和５５年に有志の方々の寄附により復活しました。鐘の銘文や模様は北村西望氏の作です。

小早川邸

湧水を引き入れた池泉庭園があり、島原城内（三の丸）の武家屋敷の様相を良好に伝える建物です。

平成２６年９月１４日に無償による寄付を受け取得、平成２３年１２月に長崎県まちづくり景観資産、平成２４年２月に国の登録有形文化財、平成２６年３月に国の登録記念物となっています。

島原城

旧島原城本丸跡内に、５層６階建の天守閣、３層３階建の櫓（西の櫓、巽の櫓、丑寅の櫓）３棟、御馬見所及び公衆用便所を配置し、観光客の誘致を図ることを目的として設置しています。

平成２８年度の入場者数は、１９７，１３７人、入館者数は、１２７，９６３人です。

武家屋敷（休憩所、篠塚邸、鳥田邸）

休憩所は、武家屋敷の便益施設として平成１８年～１９年度に建設しました。

篠塚邸、鳥田邸は、茅葺木造平屋建の下級武士の屋敷の様相を伝える施設で観光客の誘致を図ることを目的としています。

篠塚邸は平成１６年度に長崎県まちづくり景観資産として認定を受け、平成２４年度に保存修理工事を行いました。また、鳥田邸は、平成１６年度に長崎県まちづくり景観資産として認定を受けました。

武家屋敷の平成２８年度の来場者数は、９２，８２０人です。

観光ガイド大手門番

島原警察署の旧交番を、鉄筋コンクリート２階建の観光案内所として整備し、観光案内を行うことを目的としています。

平成２８年度の来場者数は、２，７６３人です。

しまばら湧水館

家屋は母材でできており、間取りや欄間、書院等、昭和時代を知る上で貴重な保存家屋で国の登録有形文化財となっています。本市の貴重な観光資源として、観光の振興及び交流人口の増加を図ることを目的として設置しています。

無料の休憩施設及び湧水資料館として整備し、かんざらし作り体験事業など行っています。

平成２８年度来場者数は、２２，７５１人です。

島原温泉ゆとろぎの湯

平成２０年４月に島原温泉を活用した温浴施設としてオープンし、市民の健康増進、観光振興及び中心市街地の活性化に資することを目的としています。施設には大浴場、薬湯、水風呂、サウナ、歩行湯を設置しており、当初から指定管理施設として運営しています。

平成２８年度の浴場利用者数は、７４，１９３人です。

湧水庭園「四明荘」

大正初期に別荘として建築されたもので、屋敷の周りに池を配置した施設で、庭園は国の登録記念物に指定され、建物も登録有形文化財に指定されています。

座敷は、正面と左側面の二方が池へ張り出す形で縁をまわしてあり、昭和初期に禅僧を招いて造られたとされた美しい庭園があります。本市の貴重な観光資源として、観光の振興及び交流人口の増加を図ることを目的として設置しています。

平成２８年度の来場者数は、７５，５６０人です。

鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」

観光の振興及び市民と観光客が交流し憩える場を提供することにより交流人口の増加を図ることを目的として設置しています。平成27年4月にオープンし、鯉の泳ぐまちの観光交流拠点施設として整備し、観光案内及び物産品の展示販売等を行っています。

平成28年度来場者数は、79,325人です。

銀水

浜の川湧水共同洗い場に隣接した、かんざらしの名店を平成28年7月に保存修理工事を終え、観光客と地域住民が交流できる施設として復活しオープンしました。地域活性化及び観光交流人口の増加を図ることを目的として設置しています。

平成28年度来場者数は、14,076人（平成28年8月6日～平成29年3月31日）です。

温泉給湯所

温泉給湯を行っている施設で、管理棟、ポンプ室、ボイラー室、機械室があります。

平成29年3月31日現在の使用件数は、普通供給7件、特別供給35件です。

②これまでの施設の規模や配置

〈産業系施設〉

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

〈施設規模〉

敷地面積：2,619.81㎡ 建築面積：787.20㎡ 延床面積：1,090.20㎡
の2階建となっています。

◇島原市有明農村環境改善センター

〈施設規模〉

敷地面積：2,787.93㎡ 建築面積：699.86㎡ 延床面積：731.52㎡
の1階建となっています。

島原市陸上養殖施設

〈施設規模〉

棟数：10棟 延床面積：3,288㎡

島原市勤労者会館

〈施設規模〉

敷地面積：773.28㎡

建築面積：277.94㎡（1階：231.76㎡ 2階：229.64㎡）

延床面積：461.40㎡

島原市営島原港ターミナルビル

〈施設規模〉

延床面積：2,780.12㎡

①店舗・事務所（ターミナルビル本体） 鉄筋コンクリート造ステンレス銅板葺2階建

1階 1,352.27㎡ 2階 967.93㎡ 合 計 2,320.20㎡

②物置 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 30.13㎡

③渡り廊下 鉄筋コンクリート造

1階 27.56㎡ 2階 402.23㎡ 合 計 429.79㎡

施設の内容

1階～事務室6、売店10、待合いホール

2階～会議室、事務室2、展示ホール、待合いホール

連絡通路 125m フェリー乗降施設（ボーディングブリッジ）

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

〈施設規模〉

◆実習館（実習棟と宿泊棟）

敷地面積：3,500㎡ 建築面積：1,051.51㎡ 延床面積：1,197.98㎡

実習棟は平屋建て、宿泊棟は2階建となっています。

◆ふれあい広場

敷地面積：6,670㎡

◆体験農園

敷地面積：7,500㎡

◆キャンプ場

敷地面積：1,844.4㎡

◆草スキー場

敷地面積：5,384.9㎡

◆駐車場

敷地面積：3,700㎡

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

◇物産館

〈施設規模〉

延床面積：166㎡

◇別館

〈施設規模〉

延床面積：295㎡

〈観光系施設〉

島原城跡公園観光復興記念館

〈施設規模〉

延床面積：514㎡

史跡時鐘楼

〈施設規模〉

延床面積：15㎡

小早川邸

〈施設規模〉

延床面積：205㎡

島原城

〈施設規模〉

延床面積：2,911㎡（巽の櫓274㎡、丑寅の櫓326㎡、公衆用便所城内49㎡、
公衆用便所西堀27㎡、西の櫓259㎡、天守閣1,976㎡）

武家屋敷（休憩所、篠塚邸、鳥田邸）

〈施設規模〉

延床面積：277㎡（休憩所65㎡、篠塚邸110㎡、鳥田邸102㎡）

観光ガイド大手門番

〈施設規模〉

延床面積：50㎡

しまばら湧水館

〈施設規模〉

延床面積：159㎡

島原温泉ゆとろぎの湯

〈施設規模〉

延床面積：50㎡

湧水庭園「四明荘」

〈施設規模〉

延床面積：124㎡

鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」

〈施設規模〉

延床面積：119㎡

銀水

〈施設規模〉

延床面積：86㎡

温泉給湯所

〈施設規模〉

延床面積：310㎡（管理人住宅27㎡、ポンプ室（観音島）11㎡、ボイラー室165㎡、ポンプ室（元池）10㎡、機械室97㎡）

③施設整備状況

〈産業系施設〉

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

大規模改修の時期が平成31年となっていますが、現在小規模の修繕により対応が可能な状況であります。

◇島原市有明農村環境改善センター

築33年が経過していますが、利用状況も少なく小規模の修繕で対応ができています。

島原市陸上養殖施設

施設整備については、平成16年に長崎県より譲与を受け、同年、平成16年度漁業経営構造改善事業（国庫補助）を活用し、閉鎖循環式陸上養殖施設（海水処理施設）の改修に着工。翌年の平成17年には改修工事を完了しています。以降、現在まで、外壁や屋根等の小規模改修を行っています。

島原市勤労者会館

大規模改修の時期が平成29年度となっていますが、現在のところ小規模な修繕で対応が可能な状況となっています。

島原市営島原港ターミナルビル

ターミナルビル建設については、平成9年10月に完成し、平成10年4月1日に供用を開始しました。

また、同日から島原市は、島原港ターミナルビル（物置、渡り廊下を含む。）は、長崎県から無償で譲与を受け管理を行っています。

平成10年の共用開始以降、大規模な改修としては平成23年の空調設備改修工事を行っています。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

補修により施設の機能を維持していますが、老朽化による劣化部分については改修の検討が必要となっています。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

簡易な修繕はありましたが、大規模な改修は行っていません。

〈観光系施設〉

島原城跡公園観光復興記念館

平成7年度の新築以降大規模な改修は行っていないが、平成26年度に間仕切設置工事を施工し、現在のところ小規模な修繕で対応が可能な状況となっています。

島原城

天守閣については、昭和38年の完成後の主な改修としては、昭和59年度に塗替え工事、平成17年度には瓦修復工事を行い、平成25年度には耐震補強工事を行っています。

また、西の櫓・丑寅の櫓については、平成19年度と平成21年度に外壁補修工事を行い、観光客の安全確保に努めています。

城内公衆用便所は、平成21年度に建築工事（建替え）を施工し、現在のところ小規模な修繕で対応が可能な状況となっています。

武家屋敷(休憩所・篠塚邸・鳥田邸)

休憩所は、平成18年度から平成19年度にかけて、休憩所・トイレ建替工事を行い、篠塚邸は、平成24年度に保存修理工事を施工しています。なお、老朽化による劣化部については小規模な修繕を行っております。

しまばら湧水館

昭和9年の建築後、相当の年数が経過したことから、平成15年度から平成17年度にかけて保存修理工事を施工し、現在のところ小規模な修繕で対応が可能な状況となっています。

島原温泉ゆとろぎの湯

平成19年の建築後、施設は比較的新しいことから大規模な改修等はありません。なお、施設の設備を含め老朽化による劣化部については小規模な改修、修繕を行っております。

湧水庭園「四明荘」

大正8年の建築後、相当の年数が経過したことから、平成22年度に保全整備工事を施工し、老朽化による劣化部については小規模な修繕を行っております。

史跡時鐘楼・小早川邸・観光ガイド大手門番・鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」・銀水

鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」は、平成26年度の建築であり改修等はありません。なお、その他観光施設については、島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、観光客の安全を確保するための維持改修や修繕を行っております。

温泉給湯所

ボイラー室は、昭和42年の建設以降、建屋の大規模な改修は行っておらず、ポンプ室などの施設も含め、老朽化による劣化部について維持改修を行っております。

(2)対象施設一覧

<産業系施設>

農村環境改善センター

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	島原市農村環境改善センター	集会場	三会	平成元年	1,073	
2	島原市農村環境改善センター	倉庫	三会	平成10年	17	
3	島原市有明農村環境改善センター	研修施設	有明	昭和59年	700	
4	島原市有明農村環境改善センター	バス車庫	有明	平成5年	32	
農村環境改善センター 計					1,822	

島原市陸上養殖施設

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
5	島原市陸上養殖施設	海水処理棟B	森岳	平成5年	1,380	
6	島原市陸上養殖施設	50 t 水槽棟	森岳	平成7年	341	
7	島原市陸上養殖施設	30 t 水槽棟	森岳	平成7年	548	
8	島原市陸上養殖施設	倉庫	森岳	平成7年	33	
9	島原市陸上養殖施設	ポンプ室	森岳	昭和53年	25	
10	島原市陸上養殖施設	濾過・貯水槽棟	森岳	平成3年	311	
11	島原市陸上養殖施設	海水処理棟A	森岳	平成5年	248	
12	島原市陸上養殖施設	養殖施設	森岳	平成11年	162	
13	島原市陸上養殖施設	管理棟	森岳	昭和53年	225	
14	島原市陸上養殖施設	簡易実験室	森岳	平成10年	15	
島原市陸上養殖施設 計					3,288	

島原市勤労者会館

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
15	島原市勤労者会館	集会場	白山	昭和59年	462	
島原市勤労者会館 計					462	

島原市営島原港ターミナルビル

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
16	島原市営島原港ターミナルビル	島原市営島原港ターミナルビル 物置	白山	平成9年	30	
17	島原市営島原港ターミナルビル	島原市営島原港ターミナルビル 渡り廊下	白山	平成9年	430	
18	島原市営島原港ターミナルビル	島原市営島原港ターミナルビル 店舗・事務所	白山	平成9年	2,320	
島原市営島原港ターミナルビル 計					2,780	

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
19	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」	倉庫	有明	平成12年	24	
20	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」	便所	有明	平成9年	47	
21	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」	研修施設	有明	平成8年	1,198	
22	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」	八角堂	有明	平成11年	33	
23	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」	バス車庫	有明	平成10年	36	
24	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」	農業用倉庫	有明	平成9年	142	
島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」 計					1,480	

島原市有明の森フラワー公園

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
25	島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館	有明の森フラワー公園 ふるさと物産館	有明	平成7年	166	
26	島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館 別館	有明の森フラワー公園 物産館別館	有明	平成8年	295	
島原市有明の森フラワー公園 計					461	
産業系施設 合計					10,293	

<観光系施設>

島原城跡公園観光復興記念館

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
27	島原城跡公園観光復興記念館	観光復興記念館	森岳	平成7年	514	
島原城跡公園観光復興記念館 計					514	

史跡時鐘楼

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
28	史跡時鐘楼	観光施設 時鐘楼	森岳	昭和55年	15	
史跡時鐘楼 計					15	

小早川邸

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
29	小早川邸	小早川邸	森岳	明治23年	205	
小早川邸 計					205	

島原城

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
30	島原城	島原城 巽の櫓	森岳	昭和47年	274	
31	島原城	島原城 丑寅の櫓	森岳	昭和55年	326	
32	島原城	島原城 公衆用便所 城内	森岳	平成21年	49	
33	島原城	島原城 公衆用便所 西堀身障者用	森岳	昭和63年	27	
34	島原城	島原城 西の櫓	森岳	昭和34年	259	
35	島原城	島原城 天守閣	森岳	昭和38年	1,976	
島原城 計					2,911	

武家屋敷

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
36	武家屋敷休憩所	武家屋敷 休憩所	森岳	平成18年	65	
37	武家屋敷篠塚邸	武家屋敷 篠塚邸	森岳	江戸時代後期	110	
38	武家屋敷鳥田邸	武家屋敷 鳥田邸	森岳	慶応3年 (1867年)	102	
武家屋敷 計					277	

観光ガイド大手門番

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
39	観光ガイド大手門番	市役所分庁舎 (観光ガイド 大手門番)	森岳	昭和60年	50	
観光ガイド大手門番 計					50	

しまばら湧水館

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
40	しまばら湧水館	しまばら湧水 館 休憩所	霊丘	昭和9年	159	
しまばら湧水館 計					159	

島原温泉ゆとろぎの湯

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
41	島原温泉ゆとろぎの湯	島原温泉ゆとろぎの湯 温浴施設	霊丘	平成19年	657	
42	島原温泉ゆとろぎの湯	島原温泉ゆとろぎの湯 公衆用便所	霊丘	平成21年	47	
43	島原温泉ゆとろぎの湯	島原温泉ゆとろぎの湯 足湯上屋	霊丘	平成16年	30	
島原温泉ゆとろぎの湯 計					734	

湧水庭園「四明荘」

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
44	湧水庭園「四明荘」	四明荘	霊丘	大正8年	124	
湧水庭園「四明荘」計					124	

鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
45	鯉の泳ぐまち観光交流センター 「清流亭」	観光交流センター 「清流亭」	霊丘	平成26年	119	
鯉の泳ぐまち観光交流センター 計					119	

銀水

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
46	銀水	銀水	白山	大正6年	86	
銀水 計					86	

温泉給湯所

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
47	温泉給湯所	温泉給湯所 管理人住宅	白山	平成18年	27	
48	温泉給湯所	温泉給湯所 ポンプ室（観音島源泉）	白山	平成6年	11	
49	温泉給湯所	温泉給湯所 ボイラー室	白山	昭和42年	165	
50	温泉給湯所	温泉給湯所 ポンプ室（元池源泉）	白山	昭和42年	10	
51	温泉給湯所	温泉給湯所 機械室	白山	昭和56年	97	
温泉給湯所 計					310	
観光系施設 合計					5,504	
産業系施設 総合計					15,797	

(3)産業系施設の課題

<産業系施設>

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

農業関連の農業研修・集会所の活用と併せ、現在では公民館的に地域住民に利用されている状況です。老朽化に伴う修繕を計画的に進めるとともに、利用者の安全を確保する施設整備を進める必要があります。

◇島原市有明農村環境改善センター

地域の社会情勢の変化に伴い、集会所・研修所ならびに保健センターとしての機能は、1 kmほど離れた島原市有明総合文化会館に隣接する有明公民館や島原市有明保健センターへと移管しており、さらに市町村合併に伴い公共施設の機能重複や地域の高齢化の進展により、その後の利用も減少している状況です。

島原市陸上養殖施設

施設の立地環境等により近年、施設自体が著しく老朽化が進んでいる状況です。現在、長崎県からのホシガレイの中間育成委託事業やジオアワビなどの陸上養殖を島原漁業協同組合が行っていますが、今後、養殖関連施設としての機能をどのように維持していくかが課題となっています。

島原市勤労者会館

稼働状況としては、利用人数が減少傾向となっています。また、施設面として、収容人員に対して駐車場が不足していることが課題となっています。

島原市営島原港ターミナルビル

施設の修繕については、基本年間200万円の予算内でどうにか施設の機能を維持してきていますが、築18年が過ぎ施設全体が老朽化しており、今後は計画的な修繕を行っていく必要があります。

市観光客は雲仙・普賢岳噴火前の平成2年と比較すると半分以上に減少し、ここ数年横ばいです。

施設利用者も同様であり、事業者、店舗の運営が厳しくなっています。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

春から秋にかけては、遠足、夏休みには、各種スポーツ大会などイベントが多く開催されますので、多くの利用がありますが、冬については、施設が山間部にあるため、路面の凍結等により利用が減少する傾向となっています。

近年において、施設の老朽化に伴う火災等が発生していますので、利用者の安全を確保する施設整備を進める必要があります。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

設置後、約20年が経過し、今後は計画的な修繕を行っていく必要があります。また、市街地から遠方に立地しているため、集客増につなげるための魅力アップや集客力アップの取り組みを継続的に行う必要があります。

<観光系施設>

島原城跡公園観光復興記念館

設置後、約20年が経過し今後、修繕・維持の費用が発生することが予想されます。また、施設の利活用を図るため、今後どのような利用方法があるのか検討する必要があります。

史跡時鐘楼

施設は昭和50年代に設置され、老朽化が進行しています。現在の利用状況を踏まえ、今後の活用方法について検討する必要があります。

小早川邸

施設取得後、家屋の改修、修繕は行いましたが、明治23年に建築された施設であることから、今後、補修等を行うなどの必要があると考えられます。また、施設の利活用を図るため、今後どのような利用方法があるのか検討する必要があります。

島原城

島原市を代表する観光施設として、今後、施設の利便性や長寿命化を図るための改修が必要と考えます。また、長崎県指定史跡になっているため、改修等を行う場合は、県の許可が必要な場合もあります。

武家屋敷(休憩所、篠塚邸、鳥田邸)

篠塚邸と鳥田邸については、施設の維持を図るため、茅葺の葺き替えを定期的に行う必要があります。(棟竹交換約6年に1回、葺き替え約15年～約20年に1回)

観光ガイド大手門番

観光案内所ですが、駐車場がありません。利用促進を図るため、今後どのような利用方法があるのか検討する必要があります。

しまばら湧水館

建物は昭和9年に建築され、老朽化も進んでいますが、国の登録有形文化財であることから、今後、適切に維持管理していく必要があります。

また、施設の利活用を図るため、今後どのような利用方法があるのか検討する必要があります。

島原温泉ゆとろぎの湯

建設して8年を経過しているため、各設備の老朽化によりメンテナンスが必要になります。また、市内中心部にある温泉施設であることから、施設の維持・機能の確保を行っていく必要があります。

湧水庭園「四明荘」

建物は、大正8年に建築され老朽化も進んできていますが、国の登録有形文化財であることから、適切に維持管理していく必要があります。

鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」

市内中心部の鯉の泳ぐまちの一角にある観光スポットであり、周遊観光の拠点施設として、施設の機能を維持・充実させることが必要であると考えます。

銀水

施設取得後、家屋の改修、修繕を行い、観光交流スポットとして活用している施設になりますので、今後、適切に維持管理していく必要があります。

温泉給湯所

集中管理方式により市内各所に温泉を供給している施設であり、一部施設の老朽化も進んでいることから、適切に維持管理していく必要があります。

2 産業系施設の整備方針

(1) 計画期間

＜産業系施設・観光系施設＞

平成29年度～平成38年度

(2) 産業系施設の今後の方向性

＜産業系施設＞

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

現状のとおり継続して運営していく方針です。

◇島原市有明農村環境改善センター

近隣の複合施設に役割が移管されていることから、廃止を視野に入れながら、地域活性化につながる有効な活用策を検討していきます。

島原市陸上養殖施設

10棟のうち、9棟が築30年を経過し、大規模改修の目安となる時期に合わせて廃止を検討していきます。

島原市勤労者会館

平成28年10月に会館管理の見直しを実施したところであり、現状のとおり継続利用しながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。

島原市営島原港ターミナルビル

今後も長崎県の海の玄関口、観光振興や地域経済の活性化のための交通拠点として重要であり、継続して運営していく方針です。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

施設も築20年を経過していますが、設備においても同様に老朽化が見られますので、宿泊者の安全管理を図るために、施設と設備を併せて改修をすることで、長寿命化を図るとともに利用促進を図ります。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

地元特産品の紹介と販売を行う本市唯一の施設として、経費削減に努めるとともに必要なメンテナンスを実施し、継続して運営していきます。

＜観光系施設＞

島原城跡公園観光復興記念館

文化振興、観光交流を図る施設であるため、施設の方向性を踏まえつつ適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに利用促進を図ります。

史跡時鐘楼

初代島原藩主の松平忠房が建立した、鐘楼であることから、歴史的資産として観光客の誘致を図る上で、適切に維持管理し、施設の存続を図ります。

小早川邸

武家屋敷の様相を良好に伝える国の登録有形文化財であり、文化や観光交流を図る施設として、適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに保全に努めます。

島原城(巽の櫓、丑寅の櫓、公衆用便所(城内)、公衆用便所(西堀)、西の櫓、天守閣)

旧島原城本丸跡内に、5層6階建の天守閣、3層3階建の櫓や御馬見所、公衆用便所を配置。キリシタン史料や郷土資料、民俗資料などを展示している建物で、市を代表する観光の拠点施設であることから、適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに保全に努めていきます。

今後は、築城400周年(平成36年)に向けた整備を行う予定としています。

武家屋敷(休憩所、篠塚邸、鳥田邸)

休憩所は、武家屋敷観光施設の便益施設であるため、適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに利用促進を図ります。

また、篠塚邸、鳥田邸においては、文化振興、観光交流を図る施設であるため、適切に維持管理し存続を図ります。

観光ガイド大手門番

ボランティアガイドの拠点となる施設であるため、適切に管理し、長寿命化を図るとともに利用促進を図ります。

しまばら湧水館

文化振興、観光交流を図る施設であるため、各施設の方向性を踏まえつつ適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに利用促進を図ります。

島原温泉ゆとろぎの湯

整備時期が比較的新しいことから、予防保全を含め計画的に修繕等を行い、施設の存続を図ります。

湧水庭園「四明荘」

文化振興、観光交流を図る施設であるため、適切に維持管理し、長寿命化を図るとともに利用促進を図ります。

鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」

整備時期が新しいことから、予防保全を含め計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

銀水

浜の川湧水に位置する観光スポットとして、施設の予防保全を含め計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

温泉給湯所(管理人住宅、ポンプ室、ボイラー室、機械室)

集中管理方式により市内各所に温泉を供給している施設であることから、予防保全を含め計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

(3)適正規模・適正配置の基本的な考え方

〈産業系施設〉

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

地域農業の活性化を推進していくに当たって、現状のとおり施設を維持していくことが必要と考えます。

◇島原市有明農村環境改善センター

廃止を視野に入れながら、有効活用を含め施設の在り方を検討していく必要があると考えます。

島原市陸上養殖施設

適正規模・配置としては、順調に養殖が行われていることから、現状、適正と考えます。

島原市勤労者会館

周辺に集会施設はあるものの、勤労者の福利厚生を目的とする施設としては、本市唯一の施設であることから、現状のとおり継続利用しながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。

島原市営島原港ターミナルビル

現状の規模、配置が適正と考えます。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

施設の安全性を重視するため、規模・配置においては現状を維持していく必要があると考えます。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

現施設は、適正な規模と考えます。

〈観光系施設〉

島原城跡公園観光復興記念館 ・ 史跡時鐘楼 ・ 小早川邸・島原城 ・

武家屋敷(休憩所・篠塚邸・鳥田邸) ・ 観光ガイド大手門番 ・ しまばら湧水館 ・

島原温泉ゆとろぎの湯 ・ 湧水庭園「四明荘」 ・ 鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」 ・

銀水 ・ 温泉給湯所

島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、現状の規模・配置が適正と考えます。温泉給湯所については、集中管理方式により市内各所に温泉を供給している施設であることから適正と考えます。

(4)更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

〈産業系施設〉

島原市農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

現時点では、小規模な修繕で対応できておりますが、今後の状況を見て改修を行う必要があります。

◇島原市有明農村環境改善センター

現時点では、小規模な修繕で対応できており、今後の検討結果により対応を考えていきます。

島原市陸上養殖施設

従来通り状況を見ながら小規模修繕で対応していきます。

島原市勤労者会館

現時点では、小規模な修繕で対応できることから、現状のとおり継続利用しながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。

島原市営島原港ターミナルビル

施設全体が老朽化しており、これまでは随時の修繕が主でありましたが、今後は計画的な改修を行う必要があります。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

利用者の安全面に配慮した構造とするため、大規模な改修を行う必要があります。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

老朽化及び施設の傷み具合等を踏まえつつ、施設の改修を計画していきます。

<観光系施設>

島原城跡公園観光復興記念館 ・ 史跡時鐘楼 ・ 小早川邸 ・ 島原城 ・
武家屋敷(休憩所・篠塚邸・島田邸) ・ 観光ガイド大手門番 ・ しまばら湧水館 ・
島原温泉ゆとろぎの湯 ・ 湧水庭園「四明荘」 ・ 鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」 ・
銀水 ・ 温泉給湯所

島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、施設の劣化状況や利用状況に応じて、計画的に改修を行います。

なお、島原城については、築城400周年(平成36年)に向けた、施設設備の整備計画を行い、計画的な整備を行います。また、温泉給湯所においては建屋の老朽化が進行しており、今後、計画的に建屋の改修及び設備更新を行います。

(5)各種方針

①点検・診断等の実施方針

<産業系施設>

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

小規模の修繕で対応を行っている状況ですが、数年後には築30年が経過することから、状況に応じて改修が必要と考えます。その際に点検・診断等を実施します。

◇島原市有明農村環境改善センター

利用状況も少なく小規模の修繕で対応を行っていますが、築30年以上経過していることから、必要に応じ点検・診断等を実施します。

島原市陸上養殖施設

10棟のうち、9棟が築30年を経過し、大規模改修の目安となる時期に合わせての廃止を検討するため、それまでの点検・診断等の実施予定はありません。

島原市勤労者会館

築30年が経過しているものの建物自体に異常はなく、小規模な修繕で対応できている状況であることから、今後も常時点検を行います。

島原市営島原港ターミナルビル

施設の維持管理のために専門業者による保守点検を毎年行っており、今後も各種の点検・診断等を行う方針です。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

築20年以上を経過していることから、状況に応じて改修が必要と考えます。その際に点検・診断等を実施します。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

定期的な点検を行うとともに、必要に応じ、専門家の診断を実施します。

<観光系施設>

島原城跡公園観光復興記念館 ・ 史跡時鐘楼 ・ 小早川邸 ・ 島原城 ・
武家屋敷(休憩所・篠塚邸・島田邸) ・ 観光ガイド大手門番 ・ しまばら湧水館 ・
島原温泉ゆとろぎの湯 ・ 湧水庭園「四明荘」 ・ 鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」 ・
銀水 ・ 温泉給湯所

島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、劣化・管理状況を把握するなど点検を引き続き適切に行い、利用者の安全確保を図ります。

また、温泉給湯所については、集中管理方式により市内各所に温泉を供給している施設であることから、点検を引き続き適切に行います。

②安全確保の実施方針

＜産業系施設＞

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター ・ 島原市有明農村環境改善センター

老朽化による損傷および危険個所の把握に努めるとともに、防火対象物や消防用設備、電気工作物等の定期点検を業務委託により実施し、安全確保に努めます。

島原市陸上養殖施設

老朽化による損傷及び危険個所の把握に努めるとともに、消防用設備の管理者による点検、自家用電気工作物の保安管理業務委託による定期点検を実施し、安全確保に努めます。

島原市勤労者会館

築30年が経過しているものの建物自体に異常はなく、小規模な修繕で対応できている状況であることから、今後も常時点検を行い、状況に応じて修繕を実施し安全確保に努めます。

島原市営島原港ターミナルビル

施設の維持管理のために専門業者による保守点検を毎年行っており、今後も各種の点検・診断等を行い、安全確保に努めます。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

老朽化による損傷および危険個所の把握に努めるとともに、防火対象物や消防用設備、電気工作物等の定期点検を業務委託により実施し、安全確保に努めます。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

施設の老朽化を踏まえ、状況に応じて修繕を実施し安全確保に努めます。

＜観光系施設＞

島原城跡公園観光復興記念館 ・ 史跡時鐘楼 ・ 小早川邸 ・ 島原城 ・
武家屋敷(休憩所・篠塚邸・鳥田邸) ・ 観光ガイド大手門番 ・ しまばら湧水館 ・
島原温泉ゆとろぎの湯 ・ 湧水庭園「四明荘」 ・ 鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」 ・
銀水 ・ 温泉給湯所

島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、老朽化による損傷および危険個所の把握に努めるとともに、防火対象物や消防用設備、電気工作物等の定期点検等を実施し、安全確保に努めます。

また、温泉給湯施設においても、集中管理方式により市内各所に温泉を供給している施設であることから、点検等を実施し、安全確保に努めます。

③耐震化の実施方針

＜産業系施設＞

島原市農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

建築年が平成元年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

◇島原市有明農村環境改善センター

建築年が昭和59年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

島原市陸上養殖施設

有明海を震源とした、大型地震や、それに伴う津波の発生に耐えうるための大規模施設改修は、困難であり、小規模な地震等の災害であれば、現状で耐えうると思われるため、廃止までの期間での耐震化は予定していません。

島原市勤労者会館

建築年は昭和60年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となっています。

島原市営島原港ターミナルビル

既に耐震施設であります。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

建築年が平成8年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

建築年が平成8年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

<観光系施設>

島原城跡公園観光復興記念館

建築年は平成7年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

史跡時鐘楼

昭和55年に建築された施設のため、平成40年からの改修工事に合わせ、耐震工事も検討していきます。

小早川邸

明治23年に建築された施設のため、改修時に合わせ、耐震診断および耐震工事を検討していきます。

島原城

天守閣については、平成25年5月2日～平成25年8月31日に耐震補強実施済みです。

西の櫓、巽の櫓（西望記念館）、丑寅の櫓は、平成23年度に耐震診断調査済みであるため、今後耐震補強実施についても検討していきます。

武家屋敷休憩所

建築年は平成18年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

武家屋敷篠塚邸

長崎県まちづくり景観資産として認定を受けており、江戸時代後期の建築施設ですが、平成24年の保存修理工事により耐震化実施済み施設となります。

武家屋敷島田邸

長崎県まちづくり景観資産として認定を受けており、慶応3年（1867年）に建築された施設のため、改修時に合わせ、耐震診断および耐震工事を検討していきます。

観光ガイド大手門番

建築年は平成20年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

しまばら湧水館

昭和9年に建築された施設のため、改修時に合わせ、耐震診断および耐震工事を検討していきます。

島原温泉ゆとろぎの湯

建築年は平成19年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

湧水庭園「四明荘」

大正8年に建築された施設のため、改修時に合わせ、耐震診断および耐震工事を検討していきます。

鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」

建築年は平成26年で昭和56年以降の建築施設であり、耐震化対応の建築施設となります。

銀水

大正6年に建築された施設ですが、平成28年の保存修理工事により耐震化実施済み施設となります。

温泉給湯所

耐震診断を行い建屋改修に合わせて実施します。

3 施設整備検討結果

(1)適正規模・適正配置の進め方

①標準的な施設規模

<産業系施設>

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター ・ 島原市有明農村環境改善センター
標準的な施設規模であると考えます。

島原市陸上養殖施設

標準的な施設規模と考えます。

島原市勤労者会館

県内他市の類似施設と就業者当たりの面積で比較した場合、他市と同規模か小さい規模であり、標準的な施設規模と考えます。

島原市営島原港ターミナルビル

現状の規模が適正と考えます。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

体験実習施設は市内に1施設のみであり、配置は適正と考えます。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

地元特産品の紹介と販売を行う施設として、配置は適正と考えます。

<観光系施設>

島原城跡公園観光復興記念館 ・ 史跡時鐘楼 ・ 小早川邸 ・ 島原城 ・
武家屋敷(休憩所・篠塚邸・鳥田邸) ・ 観光ガイド大手門番 ・ しまばら湧水館 ・
島原温泉ゆとろぎの湯 ・ 湧水庭園「四明荘」 ・ 鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」 ・
銀水 ・ 温泉給湯所

島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、標準的な適正な規模と考えます。
また、温泉給湯施設においても、適正な規模であると考えます。

②具体的な配置目標

<産業系施設>

農村環境改善センター

島原市農村環境改善センターは旧島原市内に1施設、島原市有明農村環境改善センターは旧有明町内に1施設配置しており、施設の新築予定はありません。

島原市陸上養殖施設

10棟のうち、9棟が築30年を経過し、大規模改修の目安となる時期に合わせての廃止を検討します。

島原市勤労者会館

周辺に集会施設はあるものの、勤労者の福利厚生を目的とする施設としては、本市唯一の施設であり、また、会館管理の見直しを平成28年10月に行ったところであるため、現状のとおり継続利用しながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。

島原市営島原港ターミナルビル

現状の配置が適正と考えます。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

体験実習施設は市内に1施設のみであり、配置は適正と考えます。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

地元特産品の紹介と販売を行う施設として、配置は適正と考えます。

＜観光系施設＞

島原城跡公園観光復興記念館 ・ 史跡時鐘楼 ・ 小早川邸 ・ 島原城 ・ 武家屋敷(休憩所・篠塚邸・島田邸) ・ 観光ガイド大手門番 ・ しまばら湧水館 ・ 島原温泉ゆとろぎの湯 ・ 湧水庭園「四明荘」 ・ 鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」 ・ 銀水 ・ 温泉給湯所

島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、配置は適正と考えます。また、温泉給湯施設においても、配置は適正と考えます。

③適正配置方法

＜産業系施設＞

農村環境改善センター

◇島原市農村環境改善センター

地域農業の活性化を推進していくにあたり、現状維持に努めます。

◇島原市有明農村環境改善センター

廃止を視野に入れながら、有効な活用策を検討していきます。

島原市陸上養殖施設

10棟のうち、9棟が築30年を経過し、大規模改修の目安となる時期に合わせての廃止を検討していきます。

島原市勤労者会館

周辺に集会施設はあるものの、勤労者の福利厚生を目的とする施設としては、本市唯一の施設であり、また、会館管理の見直しを平成28年10月に行ったところであるため、現状のとおり継続利用しながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。

島原市営島原港ターミナルビル

現状維持に努めます。

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

農林漁業体験実習施設として、現状維持に努めます。

島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館・別館

地元特産品の紹介と販売を行う施設として、現状維持に努めます。

＜観光系施設＞

島原城跡公園観光復興記念館 ・ 史跡時鐘楼 ・ 小早川邸 ・ 島原城 ・ 武家屋敷(休憩所・篠塚邸・島田邸) ・ 観光ガイド大手門番 ・ しまばら湧水館 ・ 島原温泉ゆとろぎの湯 ・ 湧水庭園「四明荘」 ・ 鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」 ・ 銀水 ・ 温泉給湯所

島原の観光名所や文化、歴史を紹介している観光施設であることから、適正な配置と考え現状維持に努めます。また、温泉給湯施設においても、現状維持に努めます。

(2)検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

＜産業系施設＞

農村環境改善センター

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(㎡)
1	島原市農村環境改善センター 集会場	改修	平成31～32年度改修により継続使用します。	0
2	島原市農村環境改善センター 倉庫	改修	平成31～32年度改修により継続使用します。	0
3	島原市有明農村環境改善センター 研修施設	廃止	平成38年度に廃止を検討していきます。	700
4	島原市有明農村環境改善センター バス車庫	廃止	平成38年度に廃止を検討していきます。	32
合計				732

島原市陸上養殖施設

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
12	島原市陸上養殖施設 養殖施設	廃止	平成38年度に廃止を検討していきます。	162
合計				162

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
21	島原市有明農林漁業体 験実習施設「舞岳山 荘」 研修施設	改修	平成38～39年度継続使用に向けた改修を 行います。	0
22	島原市有明農林漁業体 験実習施設「舞岳山 荘」 八角堂	廃止	平成38年度に廃止を検討していきます。	33
23	島原市有明農林漁業体 験実習施設「舞岳山 荘」 バス車庫	改修	平成35～36年度継続使用に向けた改修を 行います。	0
合計				33

島原市有明の森フラワー公園

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
25	島原市有明の森フラ ワー公園ふるさと物産 館	改修	平成37～38年度継続使用に向けた改修を 行います。	0
26	島原市有明の森フラ ワー公園ふるさと物産 館 別館	改修	平成38～39年度継続使用に向けた改修を 行います。	0
合計				0

<観光系施設>

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
27	島原城跡公園観光復興 記念館	改修	平成38～39年度に改修します。	0
29	小早川邸	改修	平成31～32年度に改修します。	0
30	島原城 巽の櫓	改修	平成38～39年度に改修（耐震化）します。	0
33	島原城 公衆用便所 西堀身障者用	改修	平成30～31年度に改修します。	0
34	島原城 西の櫓	改修	平成37～38年度に改修（耐震化）します。	0
35	島原城 天守閣	改修	平成30～34年度に改修します。	0
38	武家屋敷 鳥田邸	改修	平成32～33年度に改修します。	0
48	温泉給湯所 ポンプ室 (観音島源泉)	改修	平成38～39年度に改修します。	0
49	温泉給湯所 ボイラー 室	改修	平成37～38年度に改修します。	0
50	温泉給湯所 ポンプ室 (元池源泉)	改修	平成38～39年度に改修します。	0
51	温泉給湯所 機械室	改修	平成37～38年度に改修します。	0
合計				0

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜産業系施設＞

農村環境改善センター

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1	島原市農村環境改善センター 集会場			改修	改修						
2	島原市農村環境改善センター 倉庫			改修	改修						

島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
21	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞 岳山荘」研修施設										改修
23	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞 岳山荘」バス車庫							改修	改修		

島原市有明の森フラワー公園

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
25	島原市有明の森フラワー公園ふるさと 物産館									改修	改修
26	島原市有明の森フラワー公園ふるさと 物産館 別館										改修

島原城跡公園観光復興記念館

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
27	島原城跡公園観光復興記念館										改修

小早川亭

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
29	小早川邸			改修	改修						

島原城

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
30	島原城 巽の櫓										改修
33	島原城 公衆用便所 西堀身障者用		改修	改修							
34	島原城 西の櫓									改修	改修
35	島原城 天守閣		改修	改修	改修	改修	改修				

武家屋敷

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
38	武家屋敷 鳥田邸				改修	改修					

温泉給湯所

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
48	温泉給湯所 ポンプ室(観音島源泉)										改修
49	温泉給湯所 ボイラー室									改修	改修
50	温泉給湯所 ポンプ室(元池源泉)										改修
51	温泉給湯所 機械室									改修	改修

(4)集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

<産業系施設>

▼産業系施設			スケジュール									
No.	施設名	方針										
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
3	島原市有明農村環境改善センター 研修施設	廃止										廃止
4	島原市有明農村環境改善センター バス車庫	廃止										廃止
12	島原市陸上養殖施設 養殖施設	廃止										廃止
22	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」八角堂	廃止										廃止

<観光系施設>

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												

(5)今後の取り組み

<産業系施設>

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	島原市農村環境改善センター 集会場			更新(縮小)
2	島原市農村環境改善センター 倉庫			更新
5	島原市陸上養殖施設 海水処理棟B	廃止		
6	島原市陸上養殖施設 50 t 水槽棟	廃止		
7	島原市陸上養殖施設 30 t 水槽棟	廃止		

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
8	島原市陸上養殖施設 倉庫	廃止		
9	島原市陸上養殖施設 ポンプ室	廃止		
10	島原市陸上養殖施設 濾過・貯水槽棟	廃止		
11	島原市陸上養殖施設 海水処理棟A	廃止		
13	島原市陸上養殖施設 管理棟	廃止		
14	島原市陸上養殖施設 簡易実験室	廃止		
15	島原市勤労者会館	廃止		
16	島原市営島原港ターミナルビル 物置	改修		廃止
17	島原市営島原港ターミナルビル 渡り廊下	改修		廃止
18	島原市営島原港ターミナルビル 店舗・事務所	改修		更新（縮小）
19	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」 倉庫	改修	廃止	
20	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」 便所	改修	廃止	
21	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」 研修施設	改修	廃止	
23	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」 バス車庫		廃止	
24	島原市有明農林漁業体験実習施設「舞岳山荘」 農業用倉庫	改修	廃止	
25	島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館		廃止	
26	島原市有明の森フラワー公園 ふるさと物産館 別館	改修	廃止	
27	島原城跡公園観光復興記念館	改修		更新
28	史跡時鐘楼	改修		
29	小早川邸			改修
30	島原城 巽の櫓	改修		改修
31	島原城 丑寅の櫓	改修		
32	島原城 公衆用便所城内		改修	
33	島原城 公衆用便所 西堀身障者用			更新
34	島原城 西の櫓			改修
35	島原城 天守閣		改修	
36	武家屋敷 休憩所	改修		
37	武家屋敷 篠塚邸		改修	
38	武家屋敷 鳥田邸			改修
39	観光ガイド大手門番		改修	
40	しまばら湧水館	改修		
41	島原温泉ゆとろぎの湯 温浴施設		改修	
42	島原温泉ゆとろぎの湯 公衆用便所		改修	
43	島原温泉ゆとろぎの湯 足湯上屋	改修		
44	湧水庭園「四明荘」		改修	
45	鯉の泳ぐまち観光交流センター「清流亭」		改修	
46	銀水		改修	改修
47	温泉給湯所 管理人住宅	改修	改修	
48	温泉給湯所 ポンプ室（観音島源泉）	改修		更新
49	温泉給湯所 ボイラー室			更新
50	温泉給湯所 ポンプ室（元池源泉）	改修		更新
51	温泉給湯所 機械室			更新

第5分類 学校教育系施設編

第5分類 学校教育系施設編

1 学校教育系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

<小学校>

小学校 10校（分校1校含む） 児童数 2,307人

※平成29年5月1日現在

<中学校>

中学校 5校 児童数 1,133人

※平成29年5月1日現在

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

小学校（大三東小学校・高野小学校・湯江小学校） 食数 572食

中学校（有明中学校） 食数 323食

※平成29年5月1日現在

② これまでの施設の規模や配置

<小学校>

小学校（10校）	6学級以下	7～11学級	12～18学級
設置学校数	2	5	3

※平成29年5月1日現在、また6学級以下の1校は長貫分校

<中学校>

中学校（5校）	5学級以下	6～11学級	12～18学級
設置学校数	1	4	0

※平成29年5月1日現在

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

小学校（大三東小学校・高野小学校・湯江小学校） 食数 747食

中学校（有明中学校） 食数 453食

※平成18年1月1日現在

③ 施設整備状況

<小学校>

小学校の校舎については、普賢岳災害後に建て替えた三つの小学校（第一小、第三小、第四小）を除く建物が30年以上経過しており、老朽化が顕著となっています。また、大規模改修についても第二小を平成15年に一部改修（老朽対策）を実施していますが、他の小学校については、大規模改修が未実施・未計画の状態となっています。

<中学校>

中学校の校舎については、すべて建物が30年以上経過しており、老朽化が顕著となっております。また、大規模改修についても第一中を平成4年～5年に、第二中、第三中の1棟を平成4年に及び有明中の1棟を平成元年に一部改修（老朽対策）を実施していますが、今後の大規模改修や建物の更新については、未計画の状態となっています。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

平成14年度開設（※15年経過）、適時、改修や修繕で対応している状況です。

(2) 対象施設一覧

※各小学校を「校舎」、「体育館」、「プール」、「その他」、「給食」の施設で区分しています。

<小学校>

（「プール」は、関連施設を含み、「その他」は倉庫や屋外便所等、「給食」は給食調理場。）

No.	施設名	棟名	区分	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	第一小学校	校舎	校舎	森岳	昭和53年	1,247	
2	第一小学校	校舎		森岳	昭和57年	1,419	
3	第一小学校	校舎		森岳	平成23年	3,713	
4	第一小学校	相談室		森岳	昭和57年	158	心鏡館
5	第一小学校	体育館	体育館	森岳	昭和45年	860	
6	第一小学校	プール（大）	プール	森岳	平成5年	390	
7	第一小学校	プール上屋		森岳	平成5年	847	
8	第一小学校	プール更衣室		森岳	昭和48年	54	
9	第一小学校	プール付属室		森岳	昭和48年	53	

No.	施設名	棟名	区分	地区	築年度	面積(㎡)	備考
10	第一小学校	屋外便所	その他	森岳	平成23年	28	
11	第一小学校	体育倉庫		森岳	昭和63年	38	
12	第二小学校	校舎	校舎	霊丘	昭和46年	6,643	
13	第二小学校	体育館	体育館	霊丘	昭和47年	860	
14	第二小学校	プール（大）	プール	霊丘	平成5年	390	
15	第二小学校	プール（小）		霊丘	平成5年	66	
16	第二小学校	プール上屋	プール	霊丘	平成5年	916	
17	第二小学校	プール更衣室		霊丘	昭和50年	40	
18	第二小学校	プール付属室		霊丘	昭和50年	53	
19	第二小学校	倉庫	その他	霊丘	平成21年	35	
20	第二小学校	体育倉庫		霊丘	平成15年	10	
21	第二小学校	体育倉庫		霊丘	平成17年	11	
22	第二小学校	体育倉庫		霊丘	昭和47年	19	
23	第二小学校	便所		霊丘	昭和47年	24	
24	第二小学校	便所		霊丘	昭和47年	15	
25	第二小学校	給食調理室	給食	霊丘	平成11年	47	
26	第三小学校	校舎	校舎	白山	昭和55年	2,081	
27	第三小学校	校舎		白山	平成24年	3,360	
28	第三小学校	校舎・便所・廊下		白山	昭和35年	461	
29	第三小学校	体育館	体育館	白山	昭和50年	956	
30	第三小学校	プール（大）	プール	白山	平成5年	390	
31	第三小学校	プール上屋		白山	平成5年	1,120	
32	第三小学校	プール更衣室		白山	平成5年	63	
33	第三小学校	プール更衣室		白山	昭和43年	25	
34	第三小学校	シャワー室		白山	昭和43年	24	
35	第三小学校	プール機械室		白山	昭和43年	14	
36	第三小学校	体育館倉庫	その他	白山	昭和56年	58	
37	第三小学校	便所		白山	昭和43年	18	
38	第三小学校	給食調理室	給食	白山	平成11年	48	
39	第三小学校	給食調理室		白山	平成11年	170	
40	第四小学校	校舎	校舎	杉谷	平成12年	5,042	
41	第四小学校	体育館	体育館	杉谷	平成12年	973	
42	第四小学校	プール（大）	プール	杉谷	平成12年	422	
43	第四小学校	プール更衣室		杉谷	平成12年	112	
44	第四小学校	プール専用付属室		杉谷	平成12年	125	
45	第四小学校	相撲場	その他	杉谷	平成12年	30	
46	第四小学校	屋外便所		杉谷	平成12年	28	
47	第四小学校	体育倉庫		杉谷	平成12年	50	
48	第四小学校	プロパン庫		杉谷	平成12年	11	
49	第四小学校	プロアーク庫		杉谷	平成12年	9	
50	第五小学校	校舎	校舎	安中	昭和58年	1,123	
51	第五小学校	校舎		安中	昭和53年	2,079	
52	第五小学校	校舎		安中	昭和38年	952	
53	第五小学校	校舎		安中	昭和37年	386	
54	第五小学校	体育館	体育館	安中	昭和51年	805	
55	第五小学校	プール（大）	プール	安中	平成5年	390	
56	第五小学校	プール上屋		安中	平成5年	812	
57	第五小学校	プール更衣室		安中	平成5年	24	
58	第五小学校	プール付属室		安中	昭和45年	38	
59	第五小学校	便所・放送室	その他	安中	昭和55年	46	
60	第五小学校	体育倉庫		安中	昭和33年	25	
61	第五小学校	便所		安中	昭和37年	32	
62	第五小学校	給食調理室	給食	安中	平成11年	54	
63	第五小学校	給食調理室		安中	平成11年	167	
64	三会小学校	校舎	校舎	三会	昭和39年	1,738	
65	三会小学校	校舎		三会	昭和54年	1,565	
66	三会小学校	校舎（特別教室）		三会	平成15年	479	
67	三会小学校	体育館	体育館	三会	昭和47年	700	

No.	施設名	棟名	区分	地区	築年度	面積(㎡)	備考
68	三会小学校	プール（大）	プール	三会	昭和39年	422	
69	三会小学校	プール上屋		三会	平成5年	931	
70	三会小学校	プール更衣室		三会	昭和39年	72	
71	三会小学校	プール付属室		三会	昭和49年	74	
72	三会小学校	倉庫	その他	三会	昭和40年	31	
73	三会小学校	配膳室	その他	三会	昭和40年	58	
74	三会小学校 長貫分校	長貫分校 多目的教室	校舎	三会	平成12年	120	
75	三会小学校 長貫分校	長貫分校 校舎		三会	昭和51年	296	
76	大三東小学校	校舎	校舎	有明	昭和43年	2,189	
77	大三東小学校	校舎		有明	昭和61年	1,393	
78	大三東小学校	体育館	体育館	有明	昭和44年	660	
79	大三東小学校	プール（大）	プール	有明	昭和47年	455	
80	大三東小学校	プール（小）		有明	昭和47年	110	
81	大三東小学校	プール更衣室		有明	昭和47年	37	
82	大三東小学校	プール更衣室		有明	昭和47年	38	
83	大三東小学校	プール機械室	その他	有明	昭和47年	8	
84	大三東小学校	便所		有明	昭和61年	20	
85	大三東小学校	倉庫		有明	昭和62年	40	
86	大三東小学校	体育倉庫		有明	平成元年	22	
87	高野小学校	校舎	校舎	有明	昭和55年	1,742	
88	高野小学校	校舎（多目的教室）		有明	平成6年	118	
89	高野小学校	体育館	体育館	有明	昭和49年	465	
90	高野小学校	プール（大）	プール	有明	昭和53年	325	
91	高野小学校	プール更衣室		有明	昭和53年	30	
92	高野小学校	プール機械室及び更衣室	その他	有明	昭和53年	50	
93	高野小学校	便所		有明	平成6年	22	
94	高野小学校	倉庫		有明	昭和55年	7	
95	高野小学校	倉庫		有明	昭和55年	52	
96	湯江小学校	校舎	校舎	有明	昭和46年	2,544	
97	湯江小学校	校舎		有明	昭和62年	967	
98	湯江小学校	体育館	体育館	有明	昭和46年	683	
99	湯江小学校	プール（大）	プール	有明	平成15年	390	
100	湯江小学校	プール（小）		有明	平成15年	68	
101	湯江小学校	プール更衣室		有明	平成15年	97	
102	湯江小学校	プール管理棟		有明	平成15年	96	
103	湯江小学校	便所	その他	有明	昭和62年	20	
104	湯江小学校	便所		有明	平成18年	11	
105	湯江小学校	浄化槽小屋		有明	昭和62年	14	
106	湯江小学校	倉庫		有明	昭和47年	60	
107	湯江小学校	倉庫		有明	昭和55年	20	
小学校 計						59,698	

＜中学校＞

※各中学校を「校舎」、「体育館」、「その他」の施設で区分しています。

（「校舎」は、技術室等の別棟を含み、「その他」は倉庫、屋外便所、部室等。）

No.	施設名	棟名	区分	地区	築年度	面積(㎡)	備考
108	第一中学校	校舎	校舎	森岳	昭和42年	4,652	
109	第一中学校	特別校舎		森岳	平成元年	672	
110	第一中学校	体育館	体育館	森岳	昭和43年	980	
111	第一中学校	体育倉庫	その他	森岳	昭和44年	23	
112	第一中学校	部室		森岳	昭和53年	27	
113	第一中学校	部室		森岳	昭和53年	27	
114	第一中学校	部室		森岳	昭和53年	54	
115	第一中学校	部室		森岳	昭和42年	41	
116	第一中学校	便所		森岳	平成26年	20	平成26年度更新
117	第一中学校	倉庫		森岳	昭和58年	32	
118	第二中学校	校舎	校舎	白山	昭和51年	1,074	
119	第二中学校	校舎		白山	昭和52年	2,700	
120	第二中学校	校舎		白山	昭和53年	2,369	

No.	施設名	棟名	区分	地区	築年度	面積(㎡)	備考
121	第二中学校	体育館	体育館	白山	昭和42年	1,160	
122	第二中学校	便所	その他	白山	昭和42年	42	
123	第二中学校	部室		白山	昭和42年	90	
124	第二中学校	部室		白山	昭和42年	21	
125	第二中学校	部室		白山	昭和42年	20	
126	第二中学校	更衣室		白山	昭和42年	36	
127	第二中学校	体育倉庫	その他	白山	平成2年	32	
128	第三中学校	校舎	校舎	安中	昭和54年	2,333	
129	第三中学校	校舎		安中	昭和55年	1,385	
130	第三中学校	特別教室、渡廊下		安中	昭和44年	242	
131	第三中学校	家庭科室		安中	平成17年	308	
132	第三中学校	体育館	体育館	安中	昭和46年	866	
133	第三中学校	ポンプ室	その他	安中	昭和54年	20	
134	第三中学校	便所、鉄骨廊下		安中	昭和56年	23	
135	第三中学校	体育倉庫		安中	平成元年	32	
136	第三中学校	倉庫		安中	平成4年	32	
137	第三中学校	部室		安中	昭和58年	99	
138	第三中学校	部室		安中	平成2年	24	
139	三会中学校	校舎	校舎	三会	昭和56年	3,141	
140	三会中学校	技術教室、渡廊下		三会	昭和39年	166	
141	三会中学校	体育館	体育館	三会	昭和44年	860	
142	三会中学校	部室	その他	三会	昭和53年	54	
143	三会中学校	部室		三会	昭和53年	45	
144	三会中学校	資料倉庫		三会	昭和22年	71	
145	三会中学校	屋外便所		三会	昭和45年	13	
146	三会中学校	農機具倉庫		三会	平成5年	34	
147	三会中学校	体育倉庫		三会	平成2年	22	
148	有明中学校	校舎	校舎	有明	昭和56年	17	
149	有明中学校	校舎		有明	昭和59年	3,572	
150	有明中学校	校舎		有明	昭和37年	1,322	
151	有明中学校	技術科室		有明	平成15年	260	
152	有明中学校	校舎（交流施設）		有明	昭和56年	17	
153	有明中学校	体育館	体育館	有明	昭和40年	1,337	
154	有明中学校	体育倉庫	その他	有明	昭和59年	80	
155	有明中学校	体育便所		有明	昭和59年	24	
156	有明中学校	便所		有明	昭和59年	29	
157	有明中学校	倉庫		有明	昭和59年	10	
158	有明中学校	倉庫		有明	平成3年	40	
159	有明中学校	部室		有明	平成12年	281	
160	有明中学校	体育倉庫		有明	昭和45年	55	
161	有明中学校	体育倉庫		有明	昭和45年	66	
162	有明中学校	ポンプ室		有明	昭和37年	5	
中学校 計						30,957	

＜その他の教育施設（有明学校給食センター）＞

No.	施設名	棟名	区分	地区	築年度	面積(㎡)	備考
163	有明学校給食センター	島原市立有明学校給食センター	給食	有明	平成13年	8	
164	有明学校給食センター	島原市立有明学校給食センター		有明	平成13年	1,285	
その他教育施設 計						1,293	
学校教育系施設 合計						91,948	

※二小、三小、四小、五小の給食調理場は小学校施設に含まれています。

(3) 学校教育系施設の課題

<小学校>

小学校の校舎については、三つの小学校（第一小、第三小、第四小）を除く建物が30年以上経過しており、老朽化が顕著となっています。また、プールは、長貫分校を除く市内の全小学校に併設されていますが、第四小学校以外の全ての施設がすでに耐用年数を経過しており、毎年多額の維持管理経費を要しています。さらに近年、濾過装置や防水シートなど高額設備が更新時期を迎えており財政負担が大きくなっています。

<中学校>

中学校の校舎については、すべて建物が30年以上経過しており、老朽化が顕著となっています。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

比較的新しい有明学校給食センター及び共同調理場（第四小学校併設）以外の二小、三小及び五小の各学校に併設する調理場は、経年劣化による老朽化が顕著となっています。

2 学校教育系施設の整備方針

(1) 計画期間

平成29年度～平成38年度

(2) 学校教育系施設の今後の方向性

<小学校>

平成28年度に作成した第2期島原市教育振興基本計画の実現に向けて取り組むことを前提としながら、校舎については、児童の減少により余裕教室が見られる小学校を、その学校の形態を考慮した規模縮小が出来ないか等の検討を行います。また、プール施設については、毎年多額の維持管理経費や近年の濾過装置や防水シートなど高額設備が更新時期を迎えていることによる財政負担を考慮して、プール数の集約等の検討を図ります。

<中学校>

平成28年度に作成した第2期島原市教育振興基本計画の実現に向けて取り組むことを前提としながら、校舎については、生徒の減少により余裕教室が見られる中学校を、その学校の形態を考慮した規模縮小が出来ないか等の検討を行います。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

今後10年間に於いて、学校給食調理施設の更新・改修等は予定はなく、施設の維持に努めます。

(3) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

<小学校>

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引や先進地を参考にして、島原市の地域性から小学校の適正規模を取り入れた基本的な方向性を示したうえで取り組むこととします。

<中学校>

文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引や先進地を参考にして、島原市の地域性から中学校の適正規模を取り入れた基本的な方向性を示したうえで取り組むこととします。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

今後10年間の児童生徒数を勘案し、現状の学校給食調理施設を維持します。

(4) 更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

<小学校>

児童が一日の大半を過ごす施設であり、学校教育を進める上で安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境を確保しつつ、学校施設の改築・大規模改修と学校適正規模・適正配置を連動させた検討を行って学校施設整備を推進していきます。

<中学校>

生徒が一日の大半を過ごす施設であり、学校教育を進める上で安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境を確保しつつ、学校施設の改築・大規模改修と学校適正規模・適正配置を連動させた検討を行って学校施設整備を推進していきます。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

今後10年間に於いて、学校給食調理施設の更新・改修等は予定はなく、施設の維持に努めます。

(5) 各種方針

① 点検・診断等の実施方針

<小学校>

施設の安全確保のため、施設管理者による日常点検、法令等（建築基準法及び消防法に基づく法定点検の実施）に基づき定期的に行う点検、災害や事故発生等による緊急点検を行い、施設ごとに点検結果の一元管理を行い、点検履歴の蓄積を図ります。

<中学校>

施設の安全確保のため、施設管理者による日常点検、法令等（建築基準法及び消防法に基づく法定点検の実施）に基づき定期的に行う点検、災害や事故発生等による緊急点検を行い、施設ごとに点検結果の一元管理を行い、点検履歴の蓄積を図ります。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

今後10年間に於いて、学校給食調理施設の更新・改修等は予定はなく、施設の維持に努めます。

② 安全確保の実施方針

<小学校>

点検・診断等により施設の危険性が認められた場合には、その後の活用方策の検討に合わせ、修繕、更新等を行います。

<中学校>

点検・診断等により施設の危険性が認められた場合には、その後の活用方策の検討に合わせ、修繕、更新等を行います。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

今後10年間に於いて、学校給食調理施設の安全確保を図るため、施設の維持に努めます。

③ 耐震化の実施方針

<小学校>

小学校施設の構造体の耐震化は、平成24年度末で実施済みです。また、非構造部材の落下防止対策については、文部科学省が策定した「学校施設における天井等落下防止対策のための手引き」を参考に学校施設の適切な維持管理と安全性の確保に努めます。

<中学校>

中学校施設の構造体の耐震化は、平成24年度末で実施済みです。また、非構造部材の落下防止対策については、文部科学省が策定した「学校施設における天井等落下防止対策のための手引き」を参考に学校施設の適切な維持管理と安全性の確保に努めます。

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

今後10年間に於いて、学校給食調理施設の状況を勘案し、耐震化対策の必要性を検討します。

3 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

① 標準的な施設規模

<小学校>

[標準的な諸室]

普通教室、特別教室（図書室・音楽室・図工室・家庭科室・生活科室・理科室）、学習室（数室）・多目的室、ランチルーム、パソコン室・特別支援教室、地域活動室、放課後教室、保健室、相談室、校長室、職員室、事務室、主事室、PTA室、放送室、更衣室、給食調理室、配膳室など 屋内運動場、プール

[現在の施設規模] 平均面積 校地 約17,111㎡、校舍 約4,502㎡（長貫分校を除く9校の平均）

<中学校>

[標準的な諸室]

普通教室、特別教室（図書室・音楽室（第一・第二）・木工室・金工室・理科室（第一・第二）・調理室・被服室）、生徒会室、進路指導室、学習室（数室）、多目的室、ランチルーム、特別支援教室、地域活動室、保健室、校長室、職員室、事務室、主事室、PTA室、放送室、更衣室、給食調理室、配膳室など 屋内運動場、武道場、プール

[施設規模] 平均面積 校地 約26,300㎡、校舍 約4,991㎡

<その他の教育施設(有明学校給食センター)>

今後10年間の児童生徒数を勘案し、現状の学校給食調理施設を維持します。

②具体的な配置目標

＜小学校＞

学校施設整備（改築）には多額の経費を要すること、今後の人口動態を見極めながら取り組んでいく必要があることから、全体の配置計画を示すことは難しいと考えます。今後、改築期を迎えた学校について、将来にわたり適正な規模を維持されるかという観点での検証を行います。

＜中学校＞

学校施設整備（改築）には多額の経費を要すること、今後の人口動態を見極めながら取り組んでいく必要があることから、全体の配置計画を示すことは難しいと考えます。今後、改築期を迎えた学校について、将来にわたり適正な規模を維持されるかという観点での検証を行います。

＜その他の教育施設（有明学校給食センター）＞

今後10年間の児童生徒数を勘案し、現状の学校給食調理施設を維持します。

③適正配置方法

＜小学校＞

児童・生徒数の推移や将来推計、地域の状況等を踏まえて検討することとしています。なお、関係する学校の保護者、学校関係者、地域関係者から構成する協議会（教育環境の充実のために、意見集約と合意形成を図る場）を設置します。

＜中学校＞

児童・生徒数の推移や将来推計、地域の状況等を踏まえて検討することとしています。なお、関係する学校の保護者、学校関係者、地域関係者から構成する協議会（教育環境の充実のために、意見集約と合意形成を図る場）を設置します。

＜その他の教育施設（有明学校給食センター）＞

今後10年間の児童生徒数を勘案し、現状の学校給食調理施設を維持します。

(2) 検討結果一覧（第1期：H29～H38の取り組み）

＜小学校＞ ※各小学校を「校舎」、「体育館」、「プール」、「その他」、「給食」の施設で区分している。
（「プール」は、関連施設を含み、「その他」は倉庫や屋外便所等、「給食」は給食調理場。）

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
1 2 4 6 5 9 11	第一小学校	改修・集約	平成32～33年度、38年度に30年を経過した施設（校舎、プール、その他）を改修し長寿命化を図ります。 平成38年度に相談室1棟（心鏡館）を既存校舎に集約します。 平成38年度に第二小学校のプール及びその附属設備を集約します。	158
12 14 5 18 23 24	第二小学校	改修・集約	平成34～35年度に30年を経過した施設（その他）を改修し長寿命化を図ります。 平成35年度に校舎3棟を2棟に集約（1棟廃止）します。 平成38年度にプール及び付属設備を第一小学校に集約します。	2,524
26 28 30 5 37	第三小学校	改修・集約	平成34～35年度に30年を経過した施設（校舎、その他）を改修し長寿命化を図ります。 平成36年度に第五小学校のプール及び附属設備を集約します。 平成37年度に別棟の校舎（特別室等）を既存校舎に集約します。	461
42 44	第四小学校	集約	平成37年度に三会小学校のプール及びその附属設備を集約します。	0

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
50 ┆ 52 55 ┆ 61	第五小学校	更新・改修 ・集約	平成31～32年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。 平成35～37年度に60年経過したその他施設(体育倉庫・便所)を更新します。 平成36年度にプール及び附属設備を第三小学校に集約します。 平成38年度に校舎4棟を3棟に集約(1棟廃止)します。	2,216
64 65 68 ┆ 72	三会小学校	更新・改修 ・集約	平成29～30年度に30年を経過した施設(校舎)を改修し長寿命化を図ります。 平成38～40年度に60年経過したその他の施設(倉庫)を更新します。 平成37年度にプール及び附属設備を第四小学校に集約します。	1,499
76 77 79 ┆ 86	大三東小学校	改修・集約	平成31～32年度、35～36年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。 平成38年度に高野小学校のプール及びその附属設備を集約します。	0
87 88 90 ┆ 95	高野小学校	改修・集約	平成38年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。 平成38年度に30年を経過した施設(その他)を同施設へ集約します。 平成38年度にプール及び附属設備を大三東小学校に集約します。	412
96 97 103 ┆ 107	湯江小学校	改修	平成34～35年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。	0
合計				7,270

〈中学校〉 ※各中学校を「校舎」、「体育館」、「その他」の施設で区分している。
(「校舎」は、技術室等の別棟を含み、「その他」は倉庫、屋外便所、部室等。)

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
108 109 111 ┆ 115 117	第一中学校	改修	平成31～32年度、35～36年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。	0
118 ┆ 120 122 ┆ 127	第二中学校	改修・集約	平成36～37年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。 平成37年度に校舎3棟を2棟に集約(1棟廃止)及びその他(部室2棟廃止)に集約します。	1,115
128 ┆ 130 133 ┆ 138	第三中学校	改修・集約	平成32年度に別棟の校舎(技術室)の一部を廃止し既存校舎に集約します。 平成36～37年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。	116
139 140 142 143 145 ┆ 147	三会中学校	改修・集約	平成35年度に別棟の校舎(技術室)を廃止し既存校舎に集約します。 平成37～38年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。	237

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(㎡)
148 S 150 152 154 S 158 160 S 162	有明中学校	改修・集約	平成35年度にその他1棟を廃止し集約します。 平成36～37年度に30年を経過した施設(校舎、その他)を改修し長寿命化を図ります。	40
合計				1,508

＜その他の教育施設＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(㎡)
合計				

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

※各小学校を「校舎」、「体育館」、「プール」、「その他」、「給食」の施設で区分している。

＜小学校＞

(「プール」は、関連施設を含み、「その他」は倉庫や屋外便所等、「給食」は給食調理場。)

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1・2・6 ～9・11	第一小学校				改修 (校舎・その他)						改修・集約 (プール)
23・24	第二小学校						改修 (その他)				
26・30 ～37	第三小学校						改修 (校舎・その他)		改修・集約 (プール)		
50・ 51・59 ～61	第五小学校			改修 (校舎・その他)				更新 (その他)			
64・ 65・ 72	三会小学校	改修 (校舎)									更新 (その他)
76・77・ 84～86	大三東小学校			改修 (その他)				改修 (校舎)			
87・88・ 93・95	高野小学校										改修 (校舎・その他)
96・97・ 103～ 107	湯江小学校						改修 (校舎・その他)				

※各中学校を「校舎」、「体育館」、「その他」の施設で区分している。

＜中学校＞

(「校舎」は、技術室等の別棟を含み、「その他」は倉庫、屋外便所、部室等。)

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
108・ 109・111 ～115・ 117	第一中学校			改修 (校舎)				改修 (校舎・その他)			
119・ 120・ 122・ 123・ 126・127	第二中学校								改修 (校舎・その他)		

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
128・ 129・ 133～ 138	第三 中学校								改修 (校舎・その他)		
139・ 142・ 143・145 ～147	三会 中学校									改修 (校舎・その他)	
148～ 150・ 152・154 ～157・ 160～ 162	有明 中学校								改修 (校舎・その他)		

<その他の教育施設>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

※各小学校を「校舎」、「体育館」、「プール」、「その他」、「給食」の施設で区分している。

<小学校>

(「プール」は、関連施設を含み、「その他」は倉庫や屋外便所等、「給食」は給食調理場。)

No.		施設名	方針	スケジュール									
				H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化													
4 6 8 9	第一小学校	集約 (第二小学校プール)											集約 解体 除却 (校舎・ プール)
12 14 16 18	第二小学校	集約 (プール第一小学校 へ)								集約 解体 除却 (校舎)			集約 解体 除却 (プール)
28 30 32 35	第三小学校	集約 (第五小学校プール)									集約 (プール)	集約 解体 除却 (校舎)	
42 44 46 48	第四小学校	集約 (三会小学校プール)										集約 (プール)	
52 54 56 58	第五小学校	集約 (プール第三小学校 へ)									集約 解体 除却 (プール)		集約 解体 除却 (校舎)
68 70 72 74	三会小学校	集約 (第四小学校へ)										集約 解体 除却 (プール)	
79 81 83 85	大三東小学校	集約 (高野小学校プー ル)											集約 (プール)
90 92 94 96	高野小学校	集約 (プール大三東小学 校へ)											集約 解体 除却 (プー ル・そ 他)
●廃止													

※各中学校を「校舎」、「体育館」、「その他」の施設で区分している。
 (「校舎」は、技術室等の別棟を含み、「その他」は倉庫、屋外便所、部室等。)

<中学校>

			スケジュール									
No.	施設名	方針										
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
118・ 124・ 125	第二中学校	集約										集約 解体 除却 (校舎・ その他)
130	第三中学校	集約				集約 解体 除却 (校舎)						
140	三会中学校	集約							集約 解体 除却 (校舎)			
158	有明中学校	集約							集約 解体 除却 (その他)			
●廃止												

<その他の教育施設>

＜その他の教育施設＞													
No.	施設名	方針	スケジュール										
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
●集約・複合化													
●廃止													

(5) 今後の取り組み

<小学校>

No.	施設名	棟名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	第一小学校	校舎			更新
2	第一小学校	校舎			更新
3	第一小学校	校舎	改修		
5	第一小学校	体育館		更新	
6	第一小学校	プール（大）		更新	
7	第一小学校	プール上屋		廃止	
8	第一小学校	プール更衣室		更新	
9	第一小学校	プール付属室		更新	
10	第一小学校	屋外便所	改修		
11	第一小学校	体育倉庫			更新
12	第二小学校	校舎	集約		
13	第二小学校	体育館	集約		
19	第二小学校	倉庫	集約		
20	第二小学校	体育倉庫	集約		
21	第二小学校	体育倉庫	集約		
22	第二小学校	体育倉庫	集約		
23	第二小学校	便所	集約		
24	第二小学校	便所	集約		
25	第二小学校	給食調理室	集約		

No.	施設名	棟名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
26	第三小学校	校舎	更新		
27	第三小学校	校舎		改修	
29	第三小学校	体育館	更新		
30	第三小学校	プール（大）		更新	
31	第三小学校	プール上屋		廃止	
32	第三小学校	プール更衣室		更新	
33	第三小学校	プール更衣室		更新	
34	第三小学校	シャワー室		更新	
35	第三小学校	プール機械室		更新	
36	第三小学校	体育館倉庫		更新	
37	第三小学校	便所		更新	
38	第三小学校	給食調理室	改修		集約
39	第三小学校	給食調理室	改修		集約
40	第四小学校	校舎	改修		集約
41	第四小学校	体育館	改修		
42	第四小学校	プール（大）	改修		集約
43	第四小学校	プール更衣室	改修		集約
44	第四小学校	プール専用付属室	改修		集約
45	第四小学校	相撲場	改修		集約
46	第四小学校	屋外便所	改修		集約
47	第四小学校	体育倉庫	改修		集約
48	第四小学校	プロパン庫	改修		集約
49	第四小学校	プロアーク庫	改修		集約
50	第五小学校	校舎		集約	
51	第五小学校	校舎		集約	
53	第五小学校	校舎		集約	
54	第五小学校	体育館		集約	
59	第五小学校	便所・放送室		集約	
60	第五小学校	体育倉庫		集約	
61	第五小学校	便所		集約	
62	第五小学校	給食調理室	集約		
63	第五小学校	給食調理室	集約		
64	三会小学校	校舎		集約	
65	三会小学校	校舎		集約	
66	三会小学校	校舎（特別教室）		集約	
67	三会小学校	体育館		集約	
72	三会小学校	倉庫	更新	集約	
73	三会小学校	配膳室		集約	
74	三会小学校 長貫分校	長貫分校 多目的教室	集約		
75	三会小学校 長貫分校	長貫分校 校舎	集約		
76	大三東小学校	校舎			集約
77	大三東小学校	校舎			集約
78	大三東小学校	体育館			集約
79	大三東小学校	プール（大）			集約
80	大三東小学校	プール（小）			集約
81	大三東小学校	プール更衣室			集約
82	大三東小学校	プール更衣室			集約
83	大三東小学校	プール機械室			集約
84	大三東小学校	便所			集約
85	大三東小学校	倉庫			集約
86	大三東小学校	体育倉庫			集約
87	高野小学校	校舎			集約
88	高野小学校	校舎（多目的教室）			集約
89	高野小学校	体育館			集約
93	高野小学校	便所			集約

No.	施設名	棟名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
95	高野小学校	倉庫			集約
96	湯江小学校	校舎			集約
97	湯江小学校	校舎			集約
98	湯江小学校	体育館			集約
99	湯江小学校	プール（大）		集約	
100	湯江小学校	プール（小）		集約	
101	湯江小学校	プール更衣室		集約	
102	湯江小学校	プール管理棟		集約	
103	湯江小学校	便所			集約
104	湯江小学校	便所			集約
105	湯江小学校	浄化槽小屋			集約
106	湯江小学校	倉庫			集約
107	湯江小学校	倉庫			集約

＜中学校＞

No.	施設名	棟名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
108	第一中学校	校舎	更新	更新	
109	第一中学校	特別校舎	更新	更新	
110	第一中学校	体育館	更新	更新	
111	第一中学校	体育倉庫	更新	更新	
112	第一中学校	部室	更新	更新	
113	第一中学校	部室	更新	更新	
114	第一中学校	部室	更新	更新	
115	第一中学校	部室	更新	更新	
116	第一中学校	便所		改修	
117	第一中学校	倉庫	更新	更新	
119	第二中学校	校舎		更新	
120	第二中学校	校舎		更新	
121	第二中学校	体育館		更新	
122	第二中学校	便所		更新	
123	第二中学校	部室		更新	
126	第二中学校	更衣室		更新	
127	第二中学校	体育倉庫		更新	
128	第三中学校	校舎		更新・集約	
129	第三中学校	校舎		更新・集約	
130	第三中学校	特別教室、渡廊下		更新・集約	
131	第三中学校	家庭科室		更新・集約	
132	第三中学校	体育館		更新・集約	
133	第三中学校	ポンプ室		更新・集約	
134	第三中学校	便所、鉄骨廊下		更新・集約	
135	第三中学校	体育倉庫		更新・集約	
136	第三中学校	倉庫		更新・集約	
137	第三中学校	部室		更新・集約	
138	第三中学校	部室		更新・集約	
139	三会中学校	校舎		更新・集約	
141	三会中学校	体育館		更新・集約	
142	三会中学校	部室		更新・集約	
143	三会中学校	部室		更新・集約	
145	三会中学校	屋外便所	改修	更新・集約	
146	三会中学校	農機具倉庫	改修	更新・集約	
147	三会中学校	体育倉庫	改修	更新・集約	
148	有明中学校	校舎			更新・集約
149	有明中学校	校舎			更新・集約
150	有明中学校	校舎			更新・集約

No.	施設名	棟名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
151	有明中学校	技術科室	改修		
152	有明中学校	校舎（交流施設）			更新・集約
153	有明中学校	体育館			更新・集約
154	有明中学校	体育倉庫			更新・集約
155	有明中学校	体育便所			更新・集約
156	有明中学校	便所			更新・集約
157	有明中学校	倉庫			更新・集約
159	有明中学校	部室	改修		
160	有明中学校	体育倉庫			更新・集約
161	有明中学校	体育倉庫			更新・集約
162	有明中学校	ポンプ室			更新・集約

＜その他の教育施設（有明学校給食センター）＞

No.	施設名	棟名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
163	有明学校給食センター	島原市立有明学校給食センター	改修		集約
164	有明学校給食センター	島原市立有明学校給食センター	改修		集約

第6分類 子育て支援施設編

第6分類 子育て支援施設編

1 子育て支援施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

<保育園>

児童福祉法（昭和22年法律164条）第24条の規定に基づき、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うため、本市に保育所を設けています。

利用状況として、三会保育園は、定員40人に対し、各年度4月1日現在で、平成27年度が16人、平成28年度が17人、平成29年度が13人の入所となっています。白山保育園は、定員60人に対し、各年度4月1日現在で、平成27年度が58人、平成28年度が48人、平成29年度が40人の入所となっています。

<児童館>

児童福祉法（昭和22年法律164条）第35条第3項の規定に基づき、児童福祉施設として児童厚生施設を設けています。

利用状況としては、1日平均20人前後の利用があつています。

② これまでの施設の規模や配置

<保育園>

三会保育園は、昭和46年度に移転新築され、規模としては、鉄骨造平家建1棟延床面積290㎡で運営しています。

白山保育園は、昭和52年度に建築され、規模としては、鉄筋コンクリート造2階建1棟延床面積586㎡で運営しています。

<児童館>

児童館は、昭和38年度に整備され、規模としては、軽量鉄骨造平家建1棟延床面積215㎡で運営しています。

③ 施設整備状況

<保育園>

施設の整備状況について、三会保育園は、昭和46年度以降、建替えはしておらず、改修、修繕を行いながら施設の機能確保を行っており、直近の改修としては、平成24年度に園舎耐震補強工事を施工しています。

白山保育園については、昭和52年度以降、建替えはしておらず、改修、修繕を行いながら施設の機能確保を行っており、直近の改修としては、平成27年度に合併浄化槽設置工事を施工しています。

<児童館>

施設の整備状況については、昭和38年度以降、建替えはしておらず、改修、修繕を行いながら施設の機能確保を行っています。

(2) 対象施設一覧

<保育園>

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	三会保育園	島原市三会保育園	三会	昭和46年	290	
2	白山保育園	島原市白山保育園	白山	昭和52年	586	
保育園 計					876	

<児童館>

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
3	島原市児童館	島原市児童館	白山	昭和38年	215	
児童館 計					215	
子育て支援施設 合計					1,091	

(3)子育て支援施設の課題

<保育園>

三会保育園は、昭和46年度建築の施設であり、老朽化は否めない状況にあります。
白山保育園は、第四次行政改革大綱に基づき、平成30年4月から民営化を実施予定としています。

<児童館>

昭和38年度建築の施設であり、老朽化は否めない状況にあります。

2 子育て支援施設の整備方針

(1)計画期間

平成29年度～平成38年度

(2)子育て支援施設の今後の方向性

<保育園>

三会保育園は、老朽化対策等を行いながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。
白山保育園は、民営化を推進します。

<児童館>

施設の利用者等と協議を進めながら、他団体で同趣旨の事業を計画されているため、廃止を予定していません。

(3)適正規模・適正配置の基本的な考え方

<保育園>

三会保育園は、定員40人に対し、10人から20人で推移している利用状況であり適正規模であると考えます。

白山保育園は、定員60人に対し、40人から60人で推移している利用状況であり適正規模であると考えます。

<児童館>

児童館は、1日平均20人前後が利用している状況であり、部屋の広さから判断して適正規模であると考えます。

(4)更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

<保育園>

三会保育園は、昭和46年度建築の施設で老朽化は否めない状況にありますが、施設の今後のあり方の検討もあるため、施設の整備は、これまでと同様に必要に応じたものとし、機能維持のための最低限の改修等を行います。

白山保育園は、平成30年4月から民営化を予定しているため、改修等は予定していません。

<児童館>

昭和38年度建築の施設で老朽化は否めない状況にありますが、施設の今後のあり方の検討もあるため、施設の整備は、これまでと同様に必要に応じたものとし、機能維持のための最低限の改修等を行います。

(5)各種方針

①点検・診断等の実施方針

<保育園>

三会保育園・白山保育園では、現在、実施している消防用設備等の保守点検について、今後も引き続き実施します。

<児童館>

現在、実施している消防用設備等の保守点検について、今後も引き続き実施します。

②安全確保の実施方針

＜保育園＞

防犯対策等の安全確保については、機器等による防犯対策とせず、引き続き、職員等によるものとします。

＜児童館＞

防犯対策等の安全確保については、機器等による防犯対策とせず、引き続き、職員等によるものとします。

③耐震化の実施方針

＜保育園＞

三会保育園については、耐震診断の結果を受け、耐震補強工事を行いました。

白山保育園については、耐震診断の結果、基準を満たしています。

＜児童館＞

耐震化については、廃止予定であるため実施しない方針です。

3 施設整備検討結果

(1)適正規模・適正配置の進め方

①標準的な施設規模

＜保育園＞

三会保育園、白山保育園とも「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を満たしています。

＜児童館＞

標準的な施設規模について基準はありませんが、適正な規模と考えます。

②具体的な配置目標

＜保育園＞

三会保育園は、老朽化対策等を行いながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。

白山保育園は、平成30年4月から民営化を予定しています。

＜児童館＞

施設の利用者等と協議を進めながら、他団体で同趣旨の事業を計画されているため廃止を予定しています。

③適正配置方法

＜保育園＞

三会保育園は、老朽化対策等を行いながら、施設の廃止に向け、今後検討していきます。

白山保育園は、平成30年4月から民営化を予定しています。

＜児童館＞

施設の利用者等と協議を進めながら、他団体で同趣旨の事業を計画されているため廃止を予定しています。

(2)検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

＜保育園＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
2	白山保育園	廃止	平成30年4月から民営化の予定です。	586
合計				586

<児童館>

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
3	島原市児童館	廃止	施設の利用者等と協議を進めながら、他団体で同趣旨の事業が計画されているため、平成31～33年度を目途に廃止予定です。	215
合計				215

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

<保育園>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

<児童館>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

<保育園>

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
2	白山保育園	平成30年4月からの民営化に伴う廃止		民間移譲								

<児童館>

No.			施設名		方針		スケジュール									
							H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化																
●廃止																
3 島原市児童館			廃止						他の団体の施設へ集約（平成31～33年度）			解体除却（平成34年度以降）				

(5) 今後の取り組み

<保育園>

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	三会保育園	廃止		

第7分類 福祉保健施設編

第7分類 福祉保健施設編

1 福祉保健施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

有明福祉センターでは、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりのため、福祉及び健康の増進を図っています。

島原市立ありあけ荘

養護老人ホームありあけ荘は、老人福祉法に規定された老人福祉施設で、入所者を養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とした施設です。

満65歳以上の者で、環境上の理由及び経済上の理由により居宅において養護を受けることが困難な者の入所について行政が措置を行います。

島原市第四次行政改革大綱における民営化の方針等を受け、平成27年度末をもって島原市立ありあけ荘は廃止、土地建物を無償貸与し、平成28年度から民間（社会福祉法人）による管理運営を行っています。

平成29年4月1日時点の入所者数は27人です。

島原市母子生活支援施設わかば

母子生活支援施設は、母子家庭の母子等を入所させ保護するとともに、自立のための支援を行う施設ですが、利用状況としては、定員6世帯に対し、2世帯から4世帯で推移しています。

保健センター

保健センターについては、平成10年度に建築された島原市保健センターと平成18年度に建築された島原市有明保健センターがあります。

島原市保健センターは、市民の健康に関する相談、母子健診及びがん検診をはじめ、保健サービスの実施拠点として、また、乳幼児から高齢者まで多くの市民が利用し、健康づくりの中心的施設として機能しており、年間約20,000人の方が利用しています。

島原市有明保健センターは、保健サービスの実施拠点であるとともに、平成25年度からは生活習慣病対策室として、主に特定健診や重症化予防事業の業務を行い、生活習慣病予防の中心的施設として機能しており、年間約6,500人の方が利用しています。

② これまでの施設の規模や配置

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

有明福祉センターの延床面積は、2,220㎡で、付帯設備として、車庫が65㎡、東屋が49㎡となっています。

島原市立ありあけ荘

施設は昭和49年3月に建設され、既に43年が経過し老朽化が進んでいます。

2階建て延床面積は1,493㎡、付属施設として機械室、物置があります。

島原市内の養護老人ホームは「ありあけ荘」のみで、入所定員は50人でした。

原則2人部屋（13.69㎡）で1人当たりの居室面積が狭く、また、エレベーターも設置されていないことなどから、足の不自由な方からの入所希望に対応できず、2階に空き部屋が多い状況でありました。

島原市母子生活支援施設わかば

母子生活支援施設は、昭和26年度に「母子寮」として整備され、規模としては、当初、木造瓦葺平屋建3棟514㎡でありましたが、現在は、木造瓦葺2棟399㎡と縮小し、運営しています。

保健センター

島原市保健センターは延床面積は1,278㎡であり、島原市有明保健センターは延床面積は957㎡となっています。

保健センターの必要な床面積について、根拠や基準はありませんが、合併前の旧島原市・旧有明町における健康づくりの拠点として現在の規模で建築されたものです。

③施設整備状況

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

有明福祉センターでは、平成21年度に温泉施設ガスセパレーター設置工事を実施し、平成22年度と平成25年度及び平成29年度に温泉水中ポンプ入替及び点検・修理を実施しています。

島原市立ありあけ荘

老朽化が進んでいることから、移譲先法人において、必要に応じ補修等を行うなど維持管理を行っています。

島原市母子生活支援施設わかば

施設の整備状況については、昭和26年度以降、建て替えはしておらず、改修、修繕を行いながら施設の機能確保を行っており、直近の改修としては、平成27年度のトイレ改修工事を施工しています。

保健センター

2つの保健センターは、必要に応じて整備・改修を行いながら活用しています。

(2)対象施設一覧

＜福祉保健施設＞

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	島原市有明福祉センター	福祉センター	有明	平成11年	2,334	
2	島原市立ありあけ荘	島原市立ありあけ荘 養護老人ホーム	白山	昭和48年	1,538	
3	島原市母子生活支援施設わかば	島原市母子生活支援施設わかば	白山	昭和26年	399	
4	島原市保健センター	島原市保健センター	白山	平成10年	1,278	
5	島原市有明保健センター	島原市有明保健センター	有明	平成18年	957	
福祉保健施設 合計					6,506	

(3)福祉保健施設の課題

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

市民の福祉・健康づくりの拠点として、施設の機能を維持・充実させることが必要と考えられます。

島原市立ありあけ荘

ありあけ荘の土地及び建物については、移譲先法人に対し、移譲日から5年間を限度として無償貸与していますが、双方間の協定に基づき、移譲先法人は5年以内に自ら用意した島原市内の他の場所に建て替え移転することになっていますので、建て替え移転後は市へ返還されます。

昭和49年3月の建設で老朽化が著しく耐震強度不足でもあること、法定基準耐用年数まであと僅かであることなどを総合的に考えると、現状のままで施設の利活用は難しい状況にあります。

島原市母子生活支援施設わかば

昭和26年度建築の施設であり、老朽化は否めない状況にあります。

保健センター

島原市保健センターは、複数の行事が重なったときに来館者用駐車場が不足しています。

2 福祉保健施設の整備方針

(1)計画期間

平成29年度～平成38年度

(2) 福祉保健施設の今後の方向性

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

島原市有明福祉センターは、福祉・健康づくりの拠点施設として、今後も改修を行いながら活用していきますが、改築・大規模改修の際は、福祉センターとして適正規模を検討します。

島原市立ありあけ荘

高齢化の進行により、今後も入所を必要とする方の住み慣れた地域での生活の場を確保する必要性があることから、引き続き養護老人ホームが島原市内に必要であります。

移譲先法人において、島原市内の他の場所に建て替え移転することになっています。

現在の入所（措置）状況から、市内に養護老人ホームを複数設置する需要がないため、市へ返還された後は、施設の状況から廃止が妥当であります。

島原市母子生活支援施設わかば

昭和26年度建築の施設で老朽化は否めない状況にありますが、施設の今後のあり方の検討もあるため、施設の整備は、これまでと同様に必要に応じたものとし、機能維持のための最低限の改修等を行います。

保健センター

島原市保健センターは、保健サービス及び健康づくりの拠点施設として、必要に応じて整備・改修を行いながら今後も活用していきます。

島原市有明保健センターは、必要に応じて整備・改修を行いながら今後も活用していきますが、更新時期には、周辺施設との複合化も視野に検討します。

(3) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

有明地域を中心に、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりのため、福祉及び健康増進の拠点施設として現在地に配置します。

島原市立ありあけ荘

高齢化の進行により、今後も入所を必要とする方の住み慣れた地域での生活の場を確保する必要性があることから、引き続き養護老人ホームが島原市内に必要であります。

移譲先法人において、島原市内の他の場所に建て替え移転することになっています。

現在の入所（措置）状況から、市内に養護老人ホームを複数設置する需要がないため、市へ返還された後は、施設の状況から廃止が妥当であります。

島原市母子生活支援施設わかば

定員6世帯に対し、2世帯から4世帯で推移している利用状況であり、適正規模であります。

保健センター

島原市保健センターは、多くの市民が利用し易い市街地中心部に位置し、ありあけ荘に隣接し、島原市福祉センターにも近いので、一体的な活用も可能です。

島原市有明保健センターは、島原市有明総合文化会館に隣接し、島原市有明福祉センター、有明公民館、有明庁舎に近いので、大きなイベント時には一体的に活用しています。また、鳥インフルエンザが本市内で発生した時の健康調査会場に指定されています。

また、相互に補完（バックアップ）する必要もありますので、現状2施設が、適正規模、適正配置であります。

(4) 更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

有明地区の人口・利用の動向から適切な施設規模を検討し、築年数による老朽化及び施設の痛み具合等を踏まえつつ、周辺公共施設の改築時期に合わせ、施設の複合化を含めた改築・改修を計画していきます。

島原市立ありあけ荘

耐震強度不足で、古い基準で建設されていること、老朽化が進んでいること、法定基準耐用年数まであと僅かであることに加え、現時点では移譲先法人から返還を受けた後の施設の利活用は難しい状況にありますので、更新・改修等は想定していないところです。

島原市母子生活支援施設わかば

昭和26年度建築の施設で老朽化は否めない状況にあります。施設の今後のあり方の検討もあるため、施設の整備は、これまでと同様に必要に応じたものとし、機能維持のための最低限の改修等を行います。

保健センター

島原市保健センターは、保健サービス及び健康づくりの拠点施設として、必要に応じて整備・改修を行いながら今後も活用していきます。

島原市有明保健センターは、必要に応じて整備・改修を行いながら今後も活用していきますが、更新時期には、周辺施設との複合化も視野に検討します。

(5)各種方針

①点検・診断等の実施方針

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

各種法令に基づく法定点検、定期点検を適正に実施し、施設の状況把握を行います。

島原市立ありあけ荘

ありあけ荘の民間移譲に伴う協定に基づき、移譲先法人が関係法令（老人福祉法、長崎県養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例並びに関係通知等、消防法その他関係法令）を遵守しながら適正な管理運営に努めています。移譲先法人から返還された場合、施設の利活用は難しいと判断されるため、廃止の方向であります。

島原市母子生活支援施設わかば

現在、実施している消防用設備等の保守点検について、今後も引き続き実施します。

保健センター

法定点検だけでなく、劣化状況や利用状況等を勘案しながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行います。

また、定期的な安全点検等により状況を随時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います。

②安全確保の実施方針

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

各種法令に基づく法定点検、定期点検を適正に実施し、施設の安全を確保します。

島原市立ありあけ荘

ありあけ荘の民間移譲に伴う協定に基づき、移譲先法人が関係法令（老人福祉法、長崎県養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例並びに関係通知等、消防法その他関係法令）を遵守しながら適正な管理運営に努めています。移譲先法人から返還された場合、施設の利活用は難しいと判断されるため、廃止の方向であります。

島原市母子生活支援施設わかば

防犯対策等の安全確保については、機器等による防犯対策とせず、引き続き、職員等によるものとします。

保健センター

各種法令に基づく法定点検、定期点検を適正に実施して、施設の安全性を確保します。

③耐震化の実施方針

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

平成11年度に新耐震基準で建設されており、耐震化不要施設になります。

島原市立ありあけ荘

平成22年度に実施した耐震診断では耐震強度不足（目標 $I_s = 0.6$ 以上に対し 0.41 ）と指摘され、老朽化の進んだ施設自体の活用が難しいことから、実施しない方針です。

島原市母子生活支援施設わかば

施設の今後のあり方の検討後に、検討することとします。

保健センター

島原市保健センターは平成10年度建築、島原市有明保健センターは平成18年度建築し、どちらも新耐震基準で建設されており耐震化不要施設になります。

3 施設整備検討結果

(1) 適正規模・適正配置の進め方

① 標準的な施設規模

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

有明福祉センターの適正規模は、現在の約2／3程度と考えます。

島原市立ありあけ荘

ありあけ荘は、移譲先法人から返還を受けた後は施設を廃止します。

島原市母子生活支援施設わかば

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を満たしています。

保健センター

現状の2施設が適正規模、適正配置であります。

② 具体的な配置目標

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

有明福祉センター1階には、社会福祉協議会、研修室、ボランティア室、相談室、デイサービスセンター、介護支援事業を配置していますが、継続して配置するか検討致します。

有明福祉センター2階には、継続してリフレッシュ浴場、トレーニングルームを配置致します。

島原市立ありあけ荘

ありあけ荘は、移譲先法人から返還を受けた後は施設を廃止します。

島原市母子生活支援施設わかば

母子生活支援施設は、母子の保護、自立支援のための施設ですが、施設の今後のあり方については廃止を視野に入れ検討していきます。

保健センター

現状の2施設が適正規模、適正配置であります。

③ 適正配置方法

＜福祉保健施設＞

島原市有明福祉センター

施設の配置状況・規模・老朽化度・用途転用の可否等を踏まえつつ、周辺の公共施設等の改築時期に合わせ、施設の複合化等を検討しながら、適正配置を進めていきます。

島原市立ありあけ荘

移譲先法人から返還を受けた後は、施設の廃止を検討します。

島原市母子生活支援施設わかば

母子生活支援施設は、母子の保護、自立支援のための施設ですが、施設の今後のあり方については廃止を視野に入れ検討していきます。

保健センター

現状の2施設が適正規模、適正配置であります。

島原市有明保健センターは、更新時期には、周辺施設との複合化も視野に検討します。

(2) 検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

＜福祉保健施設＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
2	島原市立ありあけ荘	廃止	老朽化に伴い、継続利用が難しいことから、平成33年度を目標に廃止します。	1,538
3	島原市母子生活支援施設わかば	廃止	平成36年度を目標に、廃止を視野に入れ今後のあり方について検討します。	399
合計				1,937

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜福祉保健施設＞

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜福祉保健施設＞

＜施設保健施設＞												
No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
2	島原市立ありあけ荘	廃止					廃止 解体 除却					
3	島原市母子生活支援施設わかば	廃止								廃止 解体 除却		

(5) 今後の取り組み

＜福祉保健施設＞

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	島原市有明福祉センター	改修		
4	島原市保健センター	改修		
5	島原市有明保健センター		改修	改修

第8分類 行政系施設編

第8分類 行政系施設編

1 行政系施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

<消防施設>

島原市消防団設置条例第2条及び島原市消防団の組織等に関する規則第2条で、本市における水災害又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するため、本部及び24分団で構成させた消防団を置き、各分団ごとに消防車及び消防格納庫を配置しています。

<庁舎等>

本庁舎で勤務する職員数は、平成29年4月1日現在で約120人（正規職員）であり、最近5年間では減少しています。

また、本庁舎を訪れる来庁者は、各種行政手続き、証明書等の発行で訪れる一般市民が大半を占めますが、他に営業等で関係業者についての利用もあり、平日は延べ500人程度が利用しています。

有明庁舎（有明支所）では、住民の福祉の増進を図ることを基本として、行政サービスを総合的に実施しています。

このほか、有明庁舎3階を島原地域広域市町村圏組合に、有明庁舎別館を島原雲仙農業協同組合に行政財産の使用許可を行っています。

また、災害時の拠点施設として、本庁舎が被災し使用できない状況に備え、有明支所をバックアップセンターとして運用することとなっています。

<その他行政系施設>

新田町倉庫及び下折橋町倉庫については、現在の本庁舎が手狭なこともあり、本庁舎に収納できない公文書及び選挙等の資料倉庫として設置しています。

新田町倉庫には、公文書が約2,600箱及び使用していない什器類や選挙等の資料を保管しています。

下折橋町倉庫には、公文書が約1,000箱収納できる書架を設置し、平成29年度から供用開始しています。

また、平成29年度中に新たに720箱を収納できる書架を旧本庁舎から移設しました。

埋蔵文化財収蔵庫は、島原市内で発見された発掘出土品の整理・保管を行うために設置しています。

有明庁舎リサイクルストックハウスは、ごみ減量化及びリサイクルを目的として、家庭から出る、新聞・チラシ、雑誌、段ボール、蛍光灯の拠点回収を行うために設置しています。（毎月第二土曜日）

山車倉庫は、島原温泉不知火まつり山車その他の保管施設です。

新田排水施設は、新田地区の海拔が低い地形に高潮と大雨が重なると、新田町の潮遊び場の水が排水できず、度々道路の冠水や家屋の浸水等が発生することから、その浸水被害を未然に防ぐ目的で設置し、年に数回、大雨高潮時にポンプを作動させている状況です。

白土湖転倒堰は、大雨・満潮時に音無川都市下水路周辺の新町及び弁天町における氾濫浸水被害を防止する目的で、転倒堰を設置し、大雨洪水警報発令時に適時、転倒堰を倒し未然に被害を防止するものです。

三会新港管理事務所は三会新港の管理を行う目的で設置されています。

大手第一駐車場事務所は有料駐車場の管理を行う目的で設置されていましたが、平成25年度から無料となったため、現在は建設部の倉庫として使用しています。

道路管理事務所は市道等の維持管理を行う目的で設置されています。

安全安心ステーションは、地域住民の防犯、防災の拠点として活用しています。

② これまでの施設の規模や配置

<消防系施設>

消防施設は、三会地区に4施設、杉谷地区3施設、森岳地区に3施設、霊丘地区に2施設、白山施設に2施設、安中地区に3施設、有明地区に8施設、全体で25施設あり、総延べ床面積は1,915㎡です。

<庁舎等>

本庁舎は、老朽化が進むとともに、本館及び新館については、防災拠点としての役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、さらにはエレベーターが設置されていないなどバリアフリー化も不十分であります。

施設の規模については、本庁舎の総延べ床面積は、4,912㎡。島原市のほぼ中央である森岳地区に設置されています。

有明庁舎の延べ床面積は、3,336.35㎡、EV等が37.44㎡、有明庁舎別館が438㎡となっており、付帯設備に車庫及び倉庫251.1㎡、駐輪場31.5㎡があります。

＜その他行政系施設＞

新田町倉庫は、昭和36年に海苔倉庫として建築された建物を昭和60年に譲り受けた建物で延べ床面積は479㎡、森岳地区に設置されています。

下折橋町倉庫は、昭和45年に農林水産省の島原統計調査出張所として建築された建物を平成24年に譲り受けた建物で延べ床面積は434㎡、杉谷地区に設置しています。

有明庁舎リサイクルストックハウスの床面積は、52㎡です。

埋蔵文化財収蔵庫 整理室収蔵庫1の床面積は、126㎡、収蔵庫2の床面積は、52㎡、収蔵庫3の床面積は、65㎡です。

山車倉庫は、平成10年に北門避難所敷地内に山車等を保管するため利用しています。

新田排水施設

- ・流域面積：24.2ha（上の町から新田町）
- ・新田潮遊び場貯水量：7600m³
- ・大型排水ポンプ（φ400）能力：吐出量0.33m³/秒（約20m³/分） H26設置
- ・移動式排水ポンプ（φ150×3基）能力：吐出量0.05m³/秒×3台（約9m³/分） H13設置
- ・電気室 1棟 ・倉庫 1棟 ・ポンプ作業用上屋 1棟

白土湖転倒堰

- ・音無川都市下水路：L=2,610m
- ・転倒ゲート：W=8.0m H=0.7m
- ・管理棟 1棟

港湾管理事務所

- ・事務所 15㎡

大手第一駐車場事務所

- ・事務所 7.50㎡

道路管理事務所

- ・倉庫 59.17㎡
- ・倉庫 73.03㎡
- ・倉庫 27.00㎡
- ・事務所兼倉庫 104.37㎡

安全安心ステーションは、県から譲渡された施設であり延べ床面積は43㎡です。

③施設整備状況

＜消防系施設＞

消防施設は、第3分団、第5分団、第8分団、第24分団が昭和56年度以前に建設されており、第7分団、第14分団、第17分団、第23分団は、昭和57年度以降の建築ですが、建築後30年が経過しています。

＜庁舎等＞

本庁舎は、本館が昭和27年に新館が昭和46年に建設され、その後、執務室不足から平成4年に別館を建設し現在に至っています。現在の庁舎が老朽化し耐震性が確保されていないことから、新庁舎建設事業を実施しており、平成28年4月に発生した熊本地震の影響を受けて、本館及び別館を平成28年度に前倒しして解体を行いました。現在、新庁舎建築工事に取り組んでおり、新庁舎完成後、現在の新館を解体し、平成32年1月の業務開始を目指しています。

有明庁舎は平成23年度に耐震補強工事を実施し、平成24年度に昇降機（エレベーター）を設置しました。

平成26年度に空調設備（エアコン）を改修し、平成27年度に防災用非常用電源として太陽光発電設備を設置し、平成28年度に屋上防水改修工事を実施しました。

＜その他行政系施設＞

新田町倉庫については、書類等の保管には不適であることから平成29年度から新たな公文書の保管は行いません。その代わりの施設として下折橋町倉庫に書架を設置し、保管が必要な公文書については、すべて庁舎内及び下折橋町倉庫へ保管するよう計画しています。

有明庁舎リサイクルストックハウスについては、追加工事等は実施していません。

埋蔵文化財収蔵庫については、追加工事等は実施していません。

山車倉庫は、緊急的な修繕のみ対応することとしています。

新田排水施設は、平成13年3月に移動式ポンプを3基設置し、平成26年3月に直径400mmの大型排水ポンプを追加整備し、排水管についても路面を露出横断していたものを地下埋設としました。さらに同年、移動式ポンプを格納する倉庫、移動式ポンプの設置場所に上屋、大型ポンプを操作する電気室の3棟を建築しました。

白土湖転倒堰は、音無川都市下水路の河道に設置してある転倒堰で、昭和54年に整備しました。

港湾管理事務所は、平成5年に整備しました。

大手第一駐車場事務所は平成5年に整備しました。
 道路管理事務所は平成13年に整備しました。
 安全安心ステーションについては、大規模な改修等は計画していません。

(2)対象施設一覧
 <消防施設>

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	消防第1分団消防格納庫		三会	平成26年	72	
2	消防第2分団消防格納庫		三会	平成28年	67	
3	消防第3分団消防格納庫		三会	昭和47年	64	
4	消防第3分団消防格納庫 増築分		三会	昭和61年	11	
5	消防第4分団消防格納庫		三会	平成14年	78	
6	消防第5分団消防格納庫		杉谷	昭和56年	75	
7	消防第6分団消防格納庫		杉谷	平成13年	74	
8	消防第7分団消防格納庫		杉谷	昭和58年	94	
9	消防第8分団消防格納庫		森岳	昭和48年	114	
10	消防第9分団消防格納庫		森岳	平成9年	59	
11	消防団本部消防団倉庫		森岳	平成21年	38	
12	消防第10分団消防格納庫		霊丘	平成23年	72	
13	消防第11分団消防格納庫		霊丘	平成17年	67	
14	消防第12分団消防格納庫		白山	平成13年	76	
15	消防第13分団消防格納庫		白山	平成13年	73	
16	消防第14分団消防格納庫		安中	昭和59年	35	
17	消防第15分団消防格納庫		安中	平成27年	60	
18	消防第16分団消防格納庫		安中	平成12年	61	
19	消防第17分団消防格納庫		有明	昭和59年	88	
20	消防第18分団消防格納庫		有明	昭和61年	75	
21	消防第19分団消防格納庫		有明	昭和62年	99	
22	消防第20分団消防格納庫		有明	平成3年	90	
23	消防第21分団消防格納庫		有明	平成15年	75	
24	消防第21分団消防格納庫		有明	平成15年	44	
25	消防第22分団消防格納庫		有明	平成10年	95	
26	消防第23分団消防格納庫		有明	昭和57年	89	
27	消防第24分団消防格納庫		有明	昭和53年	70	
消防施設 計					1,915	

<庁舎等>

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
28	本庁舎	本館	森岳	昭和27年	2,247	掲示場付き倉庫を含む。
29	本庁舎	新館	森岳	昭和46年	2,033	
30	本庁舎	別館	森岳	平成4年	632	書庫を含む。
31	有明庁舎（有明支所）	本館	有明	昭和53年	3,336	島原広域市町村圏組合に一部使用許可
32	有明庁舎（有明支所）	車庫及び倉庫	有明	昭和63年	251	
33	有明庁舎（有明支所）	別館	有明	昭和63年	438	J A 島原雲仙使用許可
34	有明庁舎（有明支所）	E V 棟	有明	平成24年	37	
35	有明庁舎（有明支所）	駐輪場	有明	昭和53年	32	
庁舎等 計					9,006	

<その他行政系施設>

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
36	安全安心ステーション（集会場）	安全安心ステーション 集会場	白山	昭和55年	43	
37	下折橋町倉庫		杉谷	昭和45年	434	
38	新田町倉庫		森岳	昭和36年	479	
39	山車倉庫		森岳	平成10年	180	
40	有明庁舎リサイクルストックハウス	リサイクルストックハウス	有明	平成16年	52	

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
41	埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財収蔵庫 整理室収蔵庫 1	有明	昭和62年	126	
42	埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財収蔵庫 収蔵庫 2	有明	平成10年	52	
43	埋蔵文化財収蔵庫	埋蔵文化財収蔵庫 収蔵庫 3	有明	昭和62年	65	
44	新田排水施設	電気室	森岳	平成25年	3	
45	新田排水施設	倉庫	森岳	平成25年	26	
46	新田排水施設	ポンプ作業用上屋	森岳	平成25年	15	
47	白土湖転倒堰	管理棟	霊丘	昭和54年	8	
48	港湾管理事務所	三会新港管理事務所	三会	平成5年	15	
49	大手第一駐車場事務所	大手第一駐車場事務所	森岳	平成5年	8	
50	道路管理事務所	道路管理事務所倉庫	森岳	平成13年	59	
51	道路管理事務所	道路管理事務所倉庫	森岳	平成13年	73	
52	道路管理事務所	道路管理事務所倉庫	森岳	平成13年	27	
53	道路管理事務所	道路管理事務所事務所兼倉庫	森岳	平成13年	104	
その他行政系施設 計					1,769	
行政系施設 合計					12,690	

(3) 行政系施設の課題

＜消防施設＞

いくつかの施設については、建て替えを行っていますが、ほとんどの施設で老朽化が進んでおり、今後建て替えの時期がやってきます。建築年度や傷み具合を考慮し計画的に修繕や更新を行っていく必要があります。

＜庁舎等＞

新庁舎(本庁舎)を建設することにより、老朽化、耐震化等の問題は解決しますが、維持管理経費の増加が見込まれます。

また、本庁舎機能については、今後も必要な機能であるため適正な管理に努め、長寿命化を図る必要があります。

有明庁舎(有明支所)は、総合的な行政サービスの拠点として今後も利用していくことから、大規模改修を行うことで施設の長寿命化を図っていきます。そのためには、外壁の改修など庁舎の維持管理が必要と考えます。

＜その他行政系施設＞

新庁舎については、当初市で保管する全ての公文書及び資材等を収納できるスペースの確保を目指していましたが、基本構想策定の経緯の中でコンパクト化・コストダウンを図った結果、新庁舎以外に現在と同規模の収納スペースが今後も必要となります。

有明庁舎リサイクルストックハウスは、平成53年度に廃止します。

新田排水施設は、大雨時の樋門ゲートの閉塞確認・ポンプ作動開始作業について、暴風雨の時危険であるため、屋根及び暴風壁の設置要望があり、課題となっています。

白土湖転倒堰は、施設の老朽化が課題となっています。

港湾管理事務所は、三会新港の管理を行う施設として必要であり、今後も引き続き適正な維持管理を行います。

大手第一駐車場事務所は、有料駐車場の管理を行う目的で設置されていましたが、平成25年度から無料となったため、現在は建設部の倉庫として使用しており、今後のあり方については検討が必要です。

道路管理事務所は、市道等の維持管理を行う施設として必要であり、今後も引き続き適正な維持管理を行います。

安全安心ステーションについては、今後は更新時まで廃止について検討します。

2 行政系施設の整備方針

(1) 計画期間

平成29年度～平成38年度

(2) 行政系施設の今後の方向性

＜消防施設＞

計画的に管理・修繕を行って施設の長寿命化をはかり、可能な限り建設コストを抑えながら、更新時期を考慮した施設整備を行っていきます。

＜庁舎等＞

少子高齢化など社会情勢の急速な変化や地方分権の進展に伴う行政ニーズを見極めながら、適正な規模や配置、借地の取扱いについて検討していきます。

＜その他行政系施設＞

新田町倉庫の老朽化に伴い、新たに取得した下折橋町倉庫の書庫機能の整備を進め、新田町倉庫については、収納物を段階的に減らしていきます。

有明庁舎リサイクルストックハウスは、平成53年度に廃止します。

埋蔵文化財収蔵庫については、更新時に利用状況に応じて、廃止を検討します。

山車倉庫は、適切に維持管理し長寿命化を図ります。

新田排水施設は、新田町及び宮の町の浸水被害を未然に防ぐ目的で設置された施設であり、今後は適切な保守点検を行い長寿命化を図りながら施設の更新を行い、市民の生命及び財産を守る方針です。

白土湖転倒堰は、転倒堰により白土湖の水位を管理することで浸水被害を未然に防ぐ目的で設置された施設であり、今後は適切な保守点検を行い長寿命化を図りながら施設の更新を行い、市民の生命及び財産を守る方針です。

港湾管理施設は、三会新港の管理を行う施設として必要であり、今後も引き続き適正な維持管理を行います。

大手第一駐車場事務所は、有料駐車場の管理を行う目的で設置されていましたが、平成25年度から無料となったため、現在は建設部の倉庫として使用しており、今後、廃止について検討します。

道路管理事務所は、市道等の維持管理を行う施設として必要であり、今後も引き続き適正な維持管理を行います。

安全安心ステーションは、更新時まで廃止を検討します。

(3) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

＜消防施設＞

地域の防災の拠点となっているため、24分団の消防団員及び消防車の配置等を考えながら適正配置に努めていきます。

＜庁舎等＞

本庁舎は、本市の行政活動及び議会活動の中心拠点となる施設で、市内全地区の方が利用されます。

配置に当たっては、鉄道やバスなどの交通の便も良く地理的にも島原市の中心部である現在地に本庁舎を整備し、今後の行政需要や経費面等を考慮して他の施設の配置について検討していきます。

有明庁舎は、有明地域を対象とした施設で、有明地区における行政活動や議会活動の中枢であり、市民サービスを提供する拠点です。

また、大地震や風水害などの災害発生時に情報収集や災害対策活動を迅速に実施するための防災センター機能も併せ持っている庁舎であることから、現在地に配置します。

＜その他行政系施設＞

倉庫については、市役所内部で使用する施設であるため、市民の方の利用は想定しておりません。

配置に当たっては、事務の効率化の見地からもできるだけ庁舎等に近い場所の設置が望ましいものと考えています。

有明庁舎リサイクルストックハウスは、平成53年度に廃止します。

埋蔵文化財収蔵庫については、更新時に利用状況に応じて、廃止を検討します。

山車倉庫は、現状を維持することとします。

新田排水施設は、新田町、宮の町の浸水被害を防止するための排水施設であるため、現在地に現状の規模の施設を配置します。

白土湖転倒堰は、白土湖の水位を管理する施設であるため、現在地に現状の規模の施設を配置します。

港湾管理事務所は、現状の規模、配置は適正であります。

大手第一駐車場事務所は、今後、廃止について検討します。

道路管理事務所は、現状の規模、配置は適正であります。
安全安心ステーションは、更新時までには廃止を検討します。

(4) 更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

＜消防施設＞

分団内で格納庫を2カ所持しているところや、改築・改修を行う際には、必要最低限の面積で改築計画を行います。

＜庁舎等＞

新庁舎(本庁舎)については、どのような人も利用しやすい施設整備に努めるとともに、維持管理経費については、できる限りコスト削減できるような施設計画を実施していきます。

有明庁舎については、有明地区の人口・利用の動向から適切な施設規模を検討し、平成50～52年度に規模を縮小して建替えます。

＜その他行政系施設＞

倉庫については、市職員のみでの使用に限られるため、更新、改修等の際は、他の公共施設の空きスペースの利用など複合化等を検討します。

有明庁舎リサイクルストックハウスについては、平成53年度に廃止します。

埋蔵文化財収蔵庫については、更新時に利用状況に応じて、廃止を検討します。

山車倉庫については、施設の劣化状況や利用状況に応じて、計画的に改修・更新を行います。

新田排水施設については、毎月保守点検を実施し施設が支障なく運転できるよう努めており、建物についても適切な時期に更新及び改修を行います。

白土転倒堰については、設備メーカーによる点検を実施し、施設が支障なく運転できるよう、必要な時期に更新及び改修を行います。

港湾管理事務所については、必要な時期に改修等を行います。

大手第一駐車場事務所については、今後、廃止について検討します。

道路管理事務所については、必要な時期に改修等を行います。

安全安心ステーションは、更新時までには廃止を検討します。

(5) 各種方針

① 点検・診断等の実施方針

＜消防施設＞

定期的な点検を行い、劣化状況を把握し長寿命化を図ります。

＜庁舎等＞

新庁舎(本庁舎)については、各種法定点検を実施するとともに、定期的に専門業者による調査により建物の状況把握を行うことで早めに異常や問題箇所を確認するなど、建物の状況把握に努めます。

有明庁舎については、平成22年6月に「有明庁舎耐震診断調査」を実施しています。

＜その他行政系施設＞

下折橋町倉庫については、経年による建物の劣化が見受けられますので法定点検だけでなく劣化状況についての点検についても定期的に実施します。

有明庁舎リサイクルストックハウスについては、耐震診断の対象となっておりません。

埋蔵文化財収蔵庫については、耐震診断の対象となっておりません。

山車倉庫については、日常点検・定期点検・法定点検を引き続き適切に行うとともに、劣化・管理状況を把握し、予防保全の観点から施設更新における優先度の検討を行います。

新田排水施設については、専門業者により、毎月保守点検を行います。

白土湖転倒堰については、正常に作動するか点検を行っている。建物等についても目視により点検します。また、施設の状況に応じて、設備メーカーによる点検を行います。

港湾管理事務所については、島原市土地開発公社職員による点検、診断を行います。

大手第一駐車場事務所については、廃止するまでは職員による定期的な点検、診断を行います。

道路管理事務所については、事務所職員による点検、診断を行います。

安全安心ステーションについては、目視による点検を定期的に行います。

② 安全確保の実施方針

＜消防施設＞

定期的な点検により、危険箇所の把握を行い、安全確保を図りながら適正管理に努めます。

<庁舎等>

新庁舎(本庁舎)については、防火設備や電気設備などの法定点検を行うとともに職員による巡回点検を行い、来庁者や職員が安心して利用できる施設管理に努めます。

有明庁舎については、平成22年に「有明庁舎耐震補強実施設計書」を作成しています。

<その他行政系施設>

下折橋町倉庫については、重要な書類を保管していますので特に防火管理について、火気を使用しないなど厳重に行っていきます。

有明庁舎リサイクルストックハウスは、耐震補強の対象となっていないため、職員による点検により安全確保に努めます。

埋蔵文化財収蔵庫については、耐震補強の対象になっていません。

山車倉庫については、点検等により緊急性の高い修繕等については、早急な対応の検討を行います。

新田排水施設については、ポンプ機械施設及び、建築物、工作物について、適切な点検及び診断と定期的な運転動作確認により安全を確保します。

白土湖転倒堰については、機械施設及び建築物について、適切な点検及び診断と定期的な運転動作確認により安全を確保します。

港湾管理事務所については、島原市土地開発公社職員による点検、診断を行い、安全確保に努める方針です。

大手第一駐車場事務所については、廃止するまでは職員による定期的な点検、診断を行い、安全確保に努める方針です。

道路管理事務所については、事務所職員による点検、診断を行い、安全確保に努める方針です。

安全安心ステーションについては、職員の点検により、安全確保に努めます。

③耐震化の実施方針

<消防施設>

市の耐震化を必要とする施設の考え方により、2階以上延床面積500㎡以上の建物を耐震化の対象とし、計画的に建て替えを行います。

<庁舎等>

新庁舎(本庁舎)については、特に重要な防災拠点として十分な耐震性能を確保することとしています。庁舎建設後においても適正な庁舎管理に努め耐震性能を維持していく予定です。

有明庁舎については、平成24年2月に「有明庁舎耐震補強工事」を実施しています。

<その他行政系施設>

新田町倉庫については、耐震診断は行っておりませんが老朽化が著しいため、耐震化は予定していません。

下折橋町倉庫については、平成15年に国が実施した耐震診断の結果では、十分な耐震性能が確保されています。今後も適正な施設管理に努め耐震性能を維持するよう努めます。

有明庁舎リサイクルストックハウスは、耐震補強工事の対象になっていません。

埋蔵文化財収蔵庫については、更新時に利用状況に応じて廃止を検討します。

山車倉庫については、耐震化実施不要です。

新田排水施設については、既に耐震施設であります。

白土湖転倒堰については、耐震診断を行い、耐震化を図ります。

港湾管理事務所については、耐震診断不要な施設であります。

大手第一駐車場事務所については、平成30年度を目標に廃止します。

道路管理事務所については、耐震診断不要な施設であります。

安全安心ステーションについては、耐震診断不要な施設であります。

3 施設整備検討結果

(1)適正規模・適正配置の進め方

①標準的な施設規模

<消防施設>

建て替えを行う場合は、現存する格納庫の面積以内とし、最低限の機能を果たすものとします。

<庁舎等>

本庁舎については、庁舎建設基本構想策定時に国の基準や他市の庁舎規模を勘案して7,000㎡から7,800㎡と算定しています。ただし、庁舎建設時点で有明庁舎に設置している課等については、そのまま有明庁舎に残ることとした場合の規模です。

有明庁舎(有明支所)の適正規模は、現在の2/3程度と考えます。

＜その他行政系施設＞

倉庫については、平成25年3月に実施した調査で、本庁舎と有明庁舎に所有する文書量は、保存箱約9,600個分でありました。そのうち66パーセントの文書を執務室内で保管し、残り34パーセントが庁舎内の書庫等で保管しています。

文書の保管年限をもっとも一般的な5年と仮定した場合、保存箱約3,500個分の収納スペースが必要となります。（500個×5年+1,000個（長期保管文書））

有明庁舎リサイクルストックハウスは、平成53年度に廃止します。

山車倉庫については、現状通りです。

新田排水施設については、機械設備等を格納する必要があることから現状の規模が適正です。

白土湖転倒堰及び港湾管理事務所については、現状の規模が適正であります。

大手第一駐車場事務所については、平成30年度を目標に廃止します。

道路管理事務所については、現状の規模は適正であります。

安全安心ステーションについては、更新時まで廃止を検討します。

②具体的な配置目標

＜消防施設＞

地域防災の拠点という観点から、基本的には1個分団に一つの格納庫を置くこととします。

＜庁舎等＞

本庁舎については、現在地（森岳地区）での建て替えを行っています。既存の庁舎は、本館、新館及び別館と3棟に分かれていましたが、新庁舎については、1棟となります。支所等の配置については、協議が必要です。

有明庁舎（有明支所）については、有明支所、水道課、農林水産課、農業委員会、教育委員会を配置します。

（島原地域広域市町村圏組合）、（島原雲仙農業協同組合）の配置については建替え前に協議する必要があります。

＜その他行政系施設＞

新田町倉庫については、新規の保管をしないため、下折橋町倉庫等に今まで新田町倉庫等に収納できていた収納スペースを確保するよう整備します。目標とする収納スペース：保存箱約2,600個分（現在の下折橋町倉庫の収納スペース1,720個分）

有明庁舎リサイクルストックハウスについては、平成53年度に廃止します。

山車倉庫については、現状通りです。

新田排水施設については、機械設備の構造に伴い現状の配置が最適です。

白土湖転倒堰及び港湾管理事務所については、現状の配置が最適です。

大手第一駐車場事務所については、平成30年度を目標に廃止します。

道路管理事務所については、現状の配置は適正です。

安全安心ステーションについては、更新時まで廃止を検討します。

③適正配置方法

＜消防施設＞

施設の状況、規模、老朽化を踏まえて、適正配置を進めていきます。

＜庁舎等＞

本庁舎については、新庁舎建設後は、適正な施設の維持管理に努め長寿命化を図りながら更新していきます。

有明庁舎（有明支所）については、総合的な行政サービスの拠点として、利用者の利便性に配慮しながら適正配置を進めていきます。

＜その他行政系施設＞

保管する書類及び物品の削減に努めるとともに、下折橋町倉庫をメインの書庫として使うこととし、どうしても不足する場合については、他の施設の空きスペースを利用するなど現在より施設が増加しないよう更新していきます。

有明庁舎リサイクルストックハウスについては、平成53年度に廃止します。

山車倉庫については、現状通りです。

新田排水施設及び白土湖転倒堰については、現状維持で施設の更新を行います。

港湾管理事務所については、現状維持です。

大手第一駐車場事務所については、平成30年度を目標に廃止します。

道路管理事務所については、現状維持です。

安全安心ステーションについては、更新時までには廃止を検討します。

(2) 検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

＜消防施設＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
3	消防第3分団消防格納庫	更新・集約	平成29～31年度、老朽化に伴う建替えの際、下記No. 4の増築分を集約します。	-11
4	消防第3分団消防格納庫 増築分	更新・集約	平成29～31年度、建替えの際、上記No. 3へ集約します。	11
6	消防第5分団消防格納庫	改修	平成33～34年度、継続使用に向けた改修をします。	0
9	消防第8分団消防格納庫	改修	平成30～31年度、継続使用に向けた改修をします。	0
16	消防第14分団消防格納庫	改修	平成35～36年度、継続使用に向けた改修をします。	0
19	消防第17分団消防格納庫	改修	平成36～37年度、継続使用に向けた改修をします。	0
20	消防第18分団消防格納庫	改修	平成37～38年度、継続使用に向けた改修をします。	0
21	消防第19分団消防格納庫	改修	平成38年度以降、継続使用に向けた改修をします。	0
22	消防第20分団消防格納庫	改修	平成33～34年度、継続使用に向けた改修をします。	0
24	消防第21分団消防格納庫	廃止	平成31年度に廃止します。	44
26	消防第23分団消防格納庫	改修	平成32～33年度、継続使用に向けた改修をします。	0
27	消防第24分団消防格納庫	改修	平成31～32年度、継続使用に向けた改修をします。	0
合計				44

＜庁舎等＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
28	本庁舎 本館	廃止	平成29年度中に解体します。	2,247
29	本庁舎 新館	廃止	平成32年度から解体します。	2,033
30	本庁舎 別館	廃止	平成29年度中に解体します。	632
28 30	本庁舎 新庁舎	更新	平成32年1月から新庁舎での業務開始予定です。	-7,143
31	有明庁舎(有明支所) 本館	改修	平成33～34年度、継続使用に向けた改修をします。	0
合計				-2,231

＜その他行政系施設＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
37	下折橋町倉庫	改修・集約	平成32～33年度に改修を行い長寿命化を図ります。 平成34年度を目標に新田町倉庫を集約します。	0
38	新田町倉庫	集約	平成34年度を目標に下折橋町倉庫へ集約します。	479
47	白土湖転倒堰 管理棟	改修	平成31～32年度、継続使用に向けた改修をします。	0
48	港湾管理事務所 三会新港管理事務所	改修	平成35～36年度、継続使用に向けた改修を行います。	0
49	大手第一駐車場事務所	廃止	平成30年度を目標に解体します。	8
合計				487

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

<消防施設>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
3	消防第3分団消防格納庫	更新	更新	更新							
4	消防第3分団消防格納庫 増築分	更新	更新	更新							
6	消防第5分団消防格納庫					改修	改修				
9	消防第8分団消防格納庫		改修	改修							
16	消防第14分団消防格納庫							改修	改修		
19	消防第17分団消防格納庫								改修	改修	
20	消防第18分団消防格納庫									改修	改修
21	消防第19分団消防格納庫										改修
22	消防第20分団消防格納庫					改修	改修				
26	消防第23分団消防格納庫				改修	改修					
27	消防第24分団消防格納庫			改修	改修						

<庁舎等>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
28 ～ 30	本庁舎 新庁舎	更新	更新	更新							
31	有明庁舎（有明支所） 本館					改修	改修				

<その他行政系施設>

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
37	下折橋町倉庫				改修	改修					
47	白土湖転倒堰 管理棟			改修	改修						
48	港湾管理事務所 三会新港管理事務所							改修	改修		

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

<消防施設>

＜消防施設＞												
No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
3	消防第3分団消防格納庫	更新の際に下記4を集約します。	集約	集約	集約							

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
4	消防第3分団消防格納庫増築分	更新の際に上記3へ集約します。	集約	集約	集約							
●廃止												
24	消防第21分団消防格納庫	廃止			廃止							

<庁舎等>

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
28	本庁舎 本館	平成29年度中に解体 します。	廃止 解体 除却									
29	本庁舎 新館	平成32年度から解体 します。				廃止 解体 除却	廃止 解体 除却					

<その他行政系施設>

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
37	下折橋町倉庫	平成34年度までに新田町倉庫の書庫を集約	書庫整備					集約				
38	新田町倉庫	平成34年度までに下折橋町倉庫へ集約	保管文書の削減					集約 解体 除却				
●廃止												
49	大手第一駐車場事務所	廃止		廃止 解体 除却								

(5) 今後の取り組み

<消防施設>

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	消防第1分団消防格納庫		改修	
2	消防第2分団消防格納庫			改修
3	消防第3分団消防格納庫			改修
5	消防第4分団消防格納庫	改修		
6	消防第5分団消防格納庫		更新(縮小)	
7	消防第6分団消防格納庫	改修		
8	消防第7分団消防格納庫		更新(縮小)	
9	消防第8分団消防格納庫	更新(縮小)		
10	消防第9分団消防格納庫	改修		
11	消防団本部消防団倉庫		改修	
12	消防第10分団消防格納庫		改修	
13	消防第11分団消防格納庫	改修		

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
14	消防第1 2 分団消防格納庫	改修		
15	消防第1 3 分団消防格納庫	改修		
16	消防第1 4 分団消防格納庫		更新	
17	消防第1 5 分団消防格納庫		改修	
18	消防第1 6 分団消防格納庫	改修		
19	消防第1 7 分団消防格納庫		更新(縮小)	
20	消防第1 8 分団消防格納庫		更新(縮小)	更新(縮小)
21	消防第1 9 分団消防格納庫	改修		更新(縮小)
22	消防第2 0 分団消防格納庫			更新(縮小)
23	消防第2 1 分団消防格納庫	改修		
25	消防第2 2 分団消防格納庫	改修		
26	消防第2 3 分団消防格納庫		更新(縮小)	
27	消防第2 4 分団消防格納庫		更新(縮小)	

<庁舎等>

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
28・30	本庁舎 新庁舎			改修
31	有明庁舎（有明支所）本館		更新(縮小)	
32	有明庁舎（有明支所）車庫及び倉庫		廃止	
33	有明庁舎（有明支所）別館		廃止	
34	有明庁舎（有明支所）E V 棟		廃止	
35	有明庁舎（有明支所）駐輪場		廃止	

<その他の行政系施設>

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
36	安全安心ステーション集会場		廃止	
37	下折橋町倉庫			廃止
39	山車倉庫	改修		
40	有明庁舎リサイクルストックハウス		廃止	
41	埋蔵文化財収蔵庫 整理室 収蔵庫 1		検討	
42	埋蔵文化財収蔵庫 収蔵庫 2		検討	
43	埋蔵文化財収蔵庫 収蔵庫 3		検討	
44	新田排水施設 電気室		改修	
45	新田排水施設 倉庫		改修	
46	新田排水施設 ポンプ作業用上屋		改修	
47	白土湖転倒堰 管理棟		更新	
48	港湾管理事務所 三会新港管理事務所			更新
50	道路管理事務所 倉庫	改修		
51	道路管理事務所 倉庫	改修		
52	道路管理事務所 倉庫	改修		
53	道路管理事務所 事務所兼倉庫	改修		

第9分類 公営住宅等編

第9分類 公営住宅等編

1 公営住宅等の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者及び不良住宅の除却等に伴い住宅に困窮する者を低廉な家賃で入居させるため、市営住宅を設置しています。

平成28年度末、入居戸数は884戸で、入居率は97.4%と高く、入居希望待機者は65名となっています。

② これまでの施設の規模や配置

公営住宅等は、三会地区に4施設、森岳地区に4施設、霊丘地区に1施設、白山地区に4施設、安中地区に4施設、有明地区に2施設、全体で19施設あります。総延べ床面積は64,289㎡です。

③ 施設整備状況

「桜馬場住宅」、「坂上住宅」、「霊南住宅」、「梅園団地」は昭和56年度以前に建設されています。その後、雲仙普賢岳噴火災害の被災者用住宅として10団地を建設し、老朽化した「萩が丘団地」を平成19年度から平成26年度にかけて建て替えを行っています。現在までに外壁改修、給湯器取替工事など適宜、維持改修に努めています。

(2) 対象施設一覧

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
1	津吹団地	3棟 (82A, 82B, 82C)	三会	昭和57年	780	
2	津吹団地	2棟 (84A, 84B)	三会	昭和59年	749	
3	下宮第1団地	6棟 (A, B, C, D, E, F)	三会	平成3年	1,640	
4	下宮第2団地	5棟 (A, B, C, D, E)	三会	平成3年	1,404	
5	稗田団地	14棟 (1, 3～15)	三会	平成5年	1,696	
6	柏野住宅	4棟 (さくら、もも、うめ、つばき)	森岳	昭和62年	2,123	
7	柏野住宅	4棟 (けやき、くす、きり、もみじ)	森岳	昭和63年	2,315	
8	柏野住宅	2棟 (つつじ、やなぎ)	森岳	平成元年	1,630	
9	柏野住宅	1棟(まつ)	森岳	平成2年	795	
10	柏野住宅	1棟(ひのき)	森岳	平成3年	833	
11	桜馬場住宅	4棟(A, B, C, D)	森岳	昭和44年	1,023	
12	桜馬場住宅	4棟(E, F, G, H)	森岳	昭和45年	840	
13	宮の町住宅	5棟 (A, B, C, D, E)	森岳	平成4年	609	
14	杉山団地	6棟(29～34)	森岳	平成5年	689	

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
15	萩が丘住宅	4 棟 (A, B, C, D)	霊丘	平成19年	2, 875	
16	萩が丘住宅	3 棟 (E, F, G)	霊丘	平成20年	1, 724	
17	萩が丘住宅	3 棟 (H, I, J)	霊丘	平成21年	1, 942	
18	萩が丘住宅	4 棟 (1～4)	霊丘	平成23年	2, 267	
19	萩が丘住宅	3 棟 (5～7)	霊丘	平成23年	1, 632	
20	萩が丘住宅	4 棟 (8～11)	霊丘	平成25年	2, 322	
21	萩が丘住宅	3 棟 (12～14)	霊丘	平成26年	1, 522	
22	霊南住宅	2 棟 (A, B)	白山	昭和45年	524	
23	霊南住宅	2 棟 (C, D)	白山	昭和46年	557	
24	坂上住宅	1 棟	白山	昭和47年	242	
25	花の丘団地	10棟 (つつじ、ふじ、あじさい、きく、ゆり、もみじ、つばき、うめ、もも、さくら)	白山	平成5年	8, 205	
26	新山団地	2 棟 (A, B)	白山	平成4年	2, 775	
27	仁田住宅	5 棟 (A, B, C, D, E)	安中	平成6年	770	
28	梅園団地	4 棟 (72A, 72B, 72C, 72D)	安中	昭和47年	868	
29	梅園団地	4 棟 (73A, 73B, 73C, 73D)	安中	昭和49年	1, 052	
30	梅園団地	4 棟 (75A, 75B, 75C, 75D)	安中	昭和50年	1, 229	
31	梅園団地	6 棟 (76A, 76B, 76C, 76D, 76E, 76F)	安中	昭和51年	1, 609	
32	梅園団地	4 棟 (77A, 77B, 77C, 77D)	安中	昭和52年	1, 111	
33	梅園団地	4 棟 (78A, 78B, 78C, 78D)	安中	昭和53年	1, 148	
34	梅園団地	5 棟 (79A, 79B, 79C, 79D, 79E)	安中	昭和54年	1, 574	
35	梅園団地	1 棟 (81棟)	安中	昭和57年	1, 317	
36	秩父が浦住宅	4 棟 (A, B, C, D)	安中	平成4年	1, 210	
37	魚見第 1 団地	6 棟 (A, B, C, D, E, F)	安中	平成6年	6, 162	

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
38	湯江団地	7 棟(1～7)	有明	平成9年	1, 127	
39	湯江団地	3 棟(8～10)	有明	平成10年	489	
40	大三東団地	6 棟(1～6)	有明	平成10年	456	
41	大三東団地	6 棟(7～12)	有明	平成10年	454	
公営住宅等 合計					64, 289	

(3) 公営住宅等の課題

耐用年数を超えた団地が2団地12棟(2,944㎡)、10年間で耐用年数を迎える団地が6団地62棟(12,597㎡)で合わせて8団地74棟(15,541㎡)となり、公営住宅の約24%の建て替え、大規模改修等の検討が必要です。

※耐用年数を超えた団地…★、10年間で耐用年数を迎える団地…☆

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
5	稗田団地	14棟 (1, 3～15)	三会	平成5年	1, 696	☆
11	桜馬場住宅	4棟(A, B, C, D)	森岳	昭和44年	1, 023	★
12	桜馬場住宅	4棟(E, F, G, H)	森岳	昭和45年	840	★
13	宮の町住宅	5棟 (A, B, C, D, E)	森岳	平成4年	609	☆
14	杉山団地	6棟(29～34)	森岳	平成5年	689	☆
22	霊南住宅	2棟(A, B)	白山	昭和45年	524	★
23	霊南住宅	2棟(C, D)	白山	昭和46年	557	★
24	坂上住宅	1棟	白山	昭和47年	242	☆
27	仁田住宅	5棟 (A, B, C, D, E)	安中	平成6年	770	☆
28	梅園団地	4棟 (72A, 72B, 72C, 72D)	安中	昭和47年	868	☆
29	梅園団地	4棟 (73A, 73B, 73C, 73D)	安中	昭和49年	1, 052	☆
30	梅園団地	4棟 (75A, 75B, 75C, 75D)	安中	昭和50年	1, 229	☆
31	梅園団地	6棟 (76A, 76B, 76C, 76D, 76E, 76F)	安中	昭和51年	1, 609	☆
32	梅園団地	4棟 (77A, 77B, 77C, 77D)	安中	昭和52年	1, 111	☆
33	梅園団地	4棟 (78A, 78B, 78C, 78D)	安中	昭和53年	1, 148	☆
34	梅園団地	5棟 (79A, 79B, 79C, 79D, 79E)	安中	昭和54年	1, 574	☆
合計					15, 541	

2 公営住宅等の整備方針

(1)計画期間

平成29年度～平成38年度

(2)公営住宅等の今後の方向性

住宅に困窮する低額所得者及び住宅に困窮する者に対して、低廉な家賃で入居させるため、必要数の公営住宅の管理に努めます。

そのため、現在の管理戸数961戸については、災害前の709戸を参考に管理戸数を削減します。

(3)適正規模・適正配置の基本的な考え方

災害前の709戸を参考に管理戸数を削減します。

(4)更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

国土交通省が定める公営住宅耐用年数である木造住宅30年、準耐火構造住宅45年、耐火構造住宅70年までは改修等を図り、その後は建て替え、廃止を検討します。

また、一部の住宅については、長寿命化を図りながら使用を続けます。

(5)各種方針

①点検・診断等の実施方針

全公営住宅について、定期的に点検等を行い、改修等を実施します。

②安全確保の実施方針

全公営住宅について、定期的に点検等を行い、改修等を実施し、入居者の安全確保に努めます。

③耐震化の実施方針

全公営住宅については、新耐震基準や耐震診断により耐震基準を満たしています。

3 施設整備検討結果

(1)適正規模・適正配置の進め方

①標準的な施設規模

雲仙普賢岳噴火災害前の709戸を参考に管理戸数を削減します。

②具体的な配置目標

雲仙普賢岳噴火災害時に建設した団地、入居者が高齢化し、かつ老朽化している団地を廃止し、その他の住宅については、建て替え、大規模改修等に努めます。

③適正配置方法

雲仙普賢岳噴火災害前の管理戸数（709戸）を基本に、各住宅は耐用年数まで使用し、耐用年数経過後は地域のコミュニティを考慮しながら、廃止、改修、建て替えを進めます。

(2)検討結果一覧(第1期:H29～H38の取り組み)

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
1	津吹団地3棟 (82A, 82B, 82C)	改修	平成29年度に改修します。	0
2	津吹団地2棟(84A, 84B)	改修	平成30年度に改修します。	0
5	稗田団地14棟(1、3～15)	廃止	平成38年度老朽化により廃止します。	1,696
6	柏野住宅4棟 (さくら、もも、うめ、つばき)	改修	平成32～33年度に改修します。	0
7	柏野住宅4棟 (けやき、くす、きり、もみじ)	改修	平成33～34年度に改修します。	0
8	柏野住宅2棟 (つつじ、やなぎ)	改修	平成34～35年度に改修します。	0

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
9	柏野住宅1棟(まつ)	改修	平成35～36年度に改修します。	0
10	柏野住宅1棟(ひのき)	改修	平成35～36年度に改修します。	0
11	桜馬場住宅4棟 (A, B, C, D)	廃止	平成38年度老朽化により廃止します。	1, 023
12	桜馬場住宅4棟 (E, F, G, H)	廃止	平成38年度老朽化により廃止します。	840
14	杉山団地6棟(29～34)	廃止	平成38年度老朽化により廃止します。	689
24	坂上住宅1棟	廃止	平成36年度老朽化により廃止します。	242
25	花の丘団地10棟 (つつじ、ふじ、あじさい、きく、ゆり、もみじ、つばき、うめ、もも、さくら)	改修	平成36～38年度に改修します。	0
28	梅園団地4棟 (72A, 72B, 72C, 72D)	廃止	平成38年度老朽化により廃止します。	868
29	梅園団地4棟 (73A, 73B, 73C, 73D)	廃止	平成38年度老朽化により廃止します。	1, 052
30	梅園団地4棟 (75A, 75B, 75C, 75D)	廃止	平成38年度老朽化により廃止します。	1, 229
合計				7, 639

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1	津吹団地 3棟(82A, 82B, 82C)	改修									
2	津吹団地 2棟(84A, 84B)		改修								
6	柏野住宅 4棟 (さくら、もも、うめ、つばき)				改修	改修					
7	柏野住宅 4棟 (けやき、くす、きり、もみじ)					改修	改修				
8	柏野住宅 2棟(つつじ、やなぎ)						改修	改修			
9	柏野住宅 1棟(まつ)							改修	改修		
10	柏野住宅 1棟(ひのき)							改修	改修		
25	花の丘団地10棟 (つつじ、ふじ、あじさい、きく、ゆり、もみじ、つばき、うめ、もも、さくら)								改修	改修	改修

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
5	稗田団地 14棟(1、3～15)	老朽化により廃止します。	新規 入居 停止								入居 者転 居	廃止 解体 除却
11	桜馬場住宅 4棟(A, B, C, D)	老朽化により廃止します。	新規 入居 停止								入居 者転 居	廃止 解体 除却
12	桜馬場住宅 4棟(E, F, G, H)	老朽化により廃止します。	新規 入居 停止								入居 者転 居	廃止 解体 除却
14	杉山団地 6棟(29～34)	老朽化により廃止します。	新規 入居 停止								入居 者転 居	廃止 解体 除却
24	坂上住宅 1棟	老朽化により廃止します。		新規 入居 停止						入居 者転 居	廃止 解体 除却	
28	梅園団地 4棟 (72A, 72B, 72C, 72D)	老朽化により廃止します。	新規 入居 停止								入居 者転 居	廃止 解体 除却
29	梅園団地 4棟 (73A, 73B, 73C, 73D)	老朽化により廃止します。	新規 入居 停止								入居 者転 居	廃止 解体 除却
30	梅園団地 4棟 (75A, 75B, 75C, 75D)	老朽化により廃止します。	新規 入居 停止								入居 者転 居	廃止 解体 除却

(5) 今後の取り組み

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	津吹団地 3棟(82A, 82B, 82C)		廃止	
2	津吹団地 2棟(84A, 84B)		更新	
3	下宮第1団地 6棟(A, B, C, D, E, F)		廃止	
4	下宮第2団地 5棟(A, B, C, D, E)		廃止	
6	柏野住宅 4棟 (さくら、もも、うめ、つばき)			廃止
7	柏野住宅 4棟の内2棟 (けやき、くす)			廃止
13	宮の町住宅 5棟(A, B, C, D, E)	改修	更新	
15	萩が丘住宅 4棟(A, B, C, D)		改修	
16	萩が丘住宅 3棟(E, F, G)		改修	
17	萩が丘住宅 3棟(H, I, J)		改修	

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
18	萩が丘住宅 4棟(1～4)		改修	
19	萩が丘住宅 3棟(5～7)		改修	
20	萩が丘住宅 4棟(8～11)		改修	
21	萩が丘住宅 3棟(12～14)		改修	
22	壺南住宅 2棟(A, B)	廃止		
23	壺南住宅 2棟(C, D)	廃止		
25	花の丘団地10棟 (つつじ、ふじ、あじさい、きく、ゆり、もみじ、つばき、うめ、もも、さくら)	改修		
26	新山団地 2棟(A, B)	改修		廃止
27	仁田住宅 5棟(A, B, C, D, E)		廃止	
31	梅園団地 6棟 (76A, 76B, 76C, 76D, 76E, 76F)	廃止		
32	梅園団地 4棟(77A, 77B, 77C, 77D)	廃止		
33	梅園団地 4棟(78A, 78B, 78C, 78D)	更新	更新	
34	梅園団地 5棟(79A, 79B, 79C, 79D, 79E)		更新	
35	梅園団地 1棟(81棟)			更新
36	秩父が浦住宅 4棟(A, B, C, D)	改修		
37	魚見第1団地 6棟(A, B, C, D, E, F)	改修		廃止
38	湯江団地 5棟(1～5)		廃止	
	湯江団地 2棟(6～7)	改修		更新
39	湯江団地 3棟(8～10)	改修		更新
40	大三東団地 6棟(1～6)		廃止	
41	大三東団地 6棟(7～12)	改修		更新

第10分類 その他施設編

第10分類 その他施設編

1 その他施設の現状と課題

(1) 施設類型別概要

① 設置目的・利用状況

＜供給処理施設＞

資源物保管施設ストックヤード

家庭から分別された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）を、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設です。

拠点回収・小型家電回収で回収した資源を保管し搬出しています。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

廃棄物処理法に定める一般廃棄物処理施設として糞尿・汚泥を処理の対象とし、市が設置管理するものです。

現在、代替え施設の稼働により、し尿等の搬入は行っていない。

廃棄物関連施設(前浜)

ごみ収集をするため、清掃員休憩所・詰所、清掃車庫、また、ごみ袋保管・資材保管場所として施設を設置しています。

計量事務所・清掃作業員休憩所・清掃作業員詰所は、清掃職員の待機所、休憩所として活用しています。

資材倉庫は、ごみ袋の保管場所として活用しています。

清掃車庫は、清掃車の駐車場として活用しています。

プレハブ倉庫は、廃止します。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

仁田団地のし尿及び生活雑排水を処理するため、設置された小規模な汚水処理施設です。

平成28年度の利用者は106世帯312名です。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

船泊団地のし尿及び生活雑排水を処理するため、設置された小規模な汚水処理施設です。

平成28年度の利用者は49世帯132名です。

＜その他＞

大手広場公園(休憩所)

公衆用便所として利用されています。また、休憩所については、バスの乗降所として終日多くの方が利用しています。

しまばら斎場

火葬施設として利用しています。

広馬場待合所

公衆用便所として利用されています。また、休憩所については、バスの乗降所として終日多くの方が利用しています。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、昭和16年に中島飛行機製作所の女子寮として建設された建物を昭和38年に長崎県から購入し、「島原市東京学生寮」として発足しましたが、平成23年3月に行った耐震診断の結果、構造評点が0.11で非常に危険な状態であることから平成26年9月に学生寮を廃止しました。（0.7以下は、大地震が発生した場合、倒壊の危険性が高い。）

②これまでの施設の規模や配置

＜供給処理施設＞

資源物保管施設ストックヤード

建物の面積は、166㎡

杉谷地区の前浜町に整備されています。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

建物の面積は、1, 178 m²
杉谷地区の前浜町に整備されています。

廃棄物関連施設(前浜)

建物の面積は、648 m²
杉谷地区の前浜町に整備されています。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

施設の整備については大下町に平成6年12月に建設され、築20年以上の施設となります。処理計画人口は712名です。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

施設の整備については船泊町に平成6年2月に建設され、築20年以上の施設となります。処理計画人口は204名です。

<その他>

大手広場公園(休憩所)

建物の面積は、公衆用便所36 m²、休憩所23 m²
森岳地区の上の町に平成4年度、7年度に建築され、築20年以上の施設となります。

しまばら斎場

建物の面積は、1, 016 m²
霊丘地区の上の原に整備されています。

広馬場待合所

施設の整備については広馬場町に平成10年3月に建設され、築10年以上の施設となります。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、木造瓦葺二階建の建物で延べ床面積477 m²あり、東京都武蔵野市吉祥寺東町の閑静な住宅街にあります。

③施設整備状況

<供給処理施設>

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設として平成21年に建設され現在に至っています。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

島原市浄化苑は、昭和53年11月20日に着手し昭和55年1月10日までの工期により完成しました。
平成5年8月27日付けで公布された、水質汚濁防止法施行令、同法施行規則及び排水基準を定める総理府令等の一部改正が行なわれ、海域(全国88海域)の設定に伴い、有明海及び島原湾の規制が含まれ、また、窒素の一般排水基準値が規制値を超えているため、これを満たすために、排水処理施設整備等が必要であったので、平成11年8月24日から平成12年3月7日まで工事を行ないました。必要に応じ修繕を実施してきました。

廃棄物関連施設(前浜)

昭和47年清掃車庫・清掃作業員詰所、昭和54年清掃作業員休憩所、平成13年清掃車庫2棟、平成15年計量事務所・プレハブ倉庫・資材倉庫が建設され必要に応じ修繕を実施し現在に至っています。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

平成6年12月20日竣工、平成7年4月より供用開始し、築20年以上が経過しているため、計画的に施設の修繕を実施して、施設の安定的な稼働に努めています。

船舶コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

平成6年2月25日竣工、平成6年4月より供用開始し、築20年以上が経過しているため、計画的に施設の修繕を実施して、施設の安定的な稼働に努めています。

<その他>

大手広場公園(休憩所)

平成4年度に大手公衆用便所、平成7年度に大手広場公園休憩所として整備され、築20年以上が経過しているため、計画的に施設の修繕を実施して、利用者の安全の確保に努めます。

しまばら斎場

斎場は平成16年に建て替えにより整備され利用者の安全の確保に努めています。

広馬場待合所

定期的に現場を確認し、必要に応じて修繕を実施して、利用者の安全の確保に努めます。

旧東京学生寮

昭和38年に市が購入してから、外壁工事など小規模の改修工事を逐次行っていましたが、平成23年3月に行った耐震診断の結果、構造評点が0.11で非常に危険な状態であることから平成26年9月に学生寮を廃止しました。(0.7以下は、大地震が発生した場合、倒壊の危険性が高い。)

(2)対象施設一覧

<供給処理施設>

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(m ²)	備考
1	資源物保管施設ストックヤード	資源物保管施設ストックヤード	杉谷	平成21年	166	
2	島原市浄化苑(し尿処理施設)	島原市浄化苑作業所倉庫	杉谷	平成16年	50	
3	島原市浄化苑(し尿処理施設)	島原市浄化苑機械棟	杉谷	昭和54年	694	
4	島原市浄化苑(し尿処理施設)	島原市浄化苑処理水槽棟	杉谷	昭和54年	147	
5	島原市浄化苑(し尿処理施設)	島原市浄化苑管理棟	杉谷	昭和54年	155	
6	島原市浄化苑(し尿処理施設)	島原市浄化苑ブロウ室	杉谷	昭和61年	72	
7	島原市浄化苑(し尿処理施設)	島原市浄化苑ブロウ室・車庫	杉谷	昭和63年	28	
8	島原市浄化苑(し尿処理施設)	島原市浄化苑資材倉庫	杉谷	昭和54年	32	
9	廃棄物関連施設(前浜)	計量事務所	杉谷	平成15年	38	
10	廃棄物関連施設(前浜)	プレハブ倉庫	杉谷	平成15年	50	
11	廃棄物関連施設(前浜)	清掃車庫(資材倉庫横)	杉谷	平成15年	92	
12	廃棄物関連施設(前浜)	清掃車庫(詰所横)	杉谷	平成13年	87	
13	廃棄物関連施設(前浜)	清掃車庫(詰所横)	杉谷	平成13年	80	
14	廃棄物関連施設(前浜)	資材倉庫	杉谷	平成15年	58	
15	廃棄物関連施設(前浜)	清掃作業員休憩所	杉谷	昭和54年	23	
16	廃棄物関連施設(前浜)	清掃車庫(詰所横)	杉谷	昭和47年	98	

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
17	廃棄物関連施設（前浜）	清掃作業員詰所	杉谷	昭和47年	122	
18	仁田コミュニティ・プラント 汚水処理場	仁田コミュニティ・プラント 団地汚水処理施設	安中	平成6年	51	
19	船泊コミュニティ・プラント 管理室・汚水処理場	船泊コミュニティ・プラント 団地汚水処理施設	安中	平成5年	71	
供給処理施設 計					2,114	

＜その他＞

No.	施設名	棟名	地区	築年度	面積(㎡)	備考
20	大手広場公園（休憩所）	大手公衆便所	森岳	平成4年	36	
21	大手広場公園（休憩所）	大手広場公園 休憩所	森岳	平成7年	23	
22	しまばら斎場	しまばら斎場 火葬場	霊丘	平成16年	1,016	
23	広馬場待合所	湊広馬場緑地 休憩所	白山	平成9年	9	
24	広馬場待合所	湊広馬場公衆 便所	白山	平成9年	10	
25	旧東京学生寮	東京学生寮	市外	昭和16年	477	
その他施設 計					1,571	
その他 合計					3,685	

(3) その他施設の課題

＜供給処理施設＞

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設として平成21年建築。今後老朽化により修繕を要する場合があります。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去します。

廃棄物関連施設(前浜)

清掃作業員の待機所・詰所、清掃車庫、ごみ袋保管場所・資材保管場所として昭和47年～平成15年建築しています。

築20年以上経過しているものもあり、修繕を要する場合があります。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

平成6年12月20日竣工、平成7年4月より供用開始し、築20年以上が経過しているため、ポンプやブローワー、電気設備等に修繕を要する場合があります。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

平成6年2月25日竣工、平成6年4月より供用開始し、築20年以上が経過しているため、ポンプやブローワー、電気設備等に修繕を要する場合があります。

＜その他＞

大手広場公園(休憩所)

築20年以上が経過しているため、部分的な修繕を要する場合があります。

しまばら斎場

斎場として平成16年建て替え。今後老朽化により修繕を要する場合があります。

広馬場待合所

国道に面した施設であり、日常的に多くの利用者が利用するため、定期的な安全確認が必要であります。

旧東京学生寮

平成23年3月に行った耐震診断の結果、構造評点が0.11で非常に危険な状態であることから、平成26年9月に学生寮を廃止しました。（0.7以下は、大地震が発生した場合、倒壊の危険性が高い。）

2 その他施設の整備方針

(1) 計画期間

平成29年度～平成38年度

(2) その他施設の今後の方向性

〈供給処理施設〉

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設として利用することから必要であり、引き続き施設の適正な維持管理を行います。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去します。

廃棄物関連施設(前浜)

ごみ収集は、直営事業であり清掃作業員の待機所・詰所及び清掃車庫として利用することから必要であり、引き続き施設の適正な維持管理を行います。

資材倉庫は、ゴミ袋の保管施設として利用することから必要であり、引き続き施設の適正な維持管理を行います。プレハブ倉庫は、廃止します。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

施設利用者は平成29年3月31日現在、106世帯、312人であり、今後も長期的に利用することから、引き続き施設の適正な維持管理を行います。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

施設利用者は平成29年3月31日現在、49世帯、132人であり、今後も長期的に利用することから、引き続き施設の適正な維持管理を行います。

〈その他〉

大手広場公園(休憩所)

現状維持が必要です。

引き続き施設の適正な維持管理を行います。

しまばら斎場

斎場として今後とも利用することから現状維持が必要です。引き続き施設の適正な維持管理を行います。

広馬場待合所

引き続き施設の適正な維持管理を行います。

旧東京学生寮

平成23年の耐震診断の結果、建物が倒壊する恐れがあることから平成26年9月に学生寮を廃止しています。今後、売却の予定です。

(3) 適正規模・適正配置の基本的な考え方

〈供給処理施設〉

資源物保管施設ストックヤード

今後も拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設を利用して行くことから、現状の規模・配置については適正です。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去します。

廃棄物関連施設(前浜)

今後も清掃作業員の待機所・詰所、清掃車庫、ごみ袋保管場所・資材保管場所として利用して行くことから、現状の規模・配置は適正です。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

施設の処理計画人口は204人であり、今後も既存の施設の性能で適正な汚水の処理が見込めることから、規模、配置については適正です。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

施設の処理計画人口は712人であり、今後も既存の施設の性能で適正な汚水の処理が見込めることから、規模、配置については適正です。

<その他>

大手広場公園(休憩所)

今後も利用者が見込めることから、規模・配置については適正です。

しまばら斎場

今後も斎場として利用者がいることから、規模・配置については適正です。

広馬場待合所

今後も一定の利用者が見込めることから、規模・配置については適正です。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、当初の目的である寮としての役目を終えていることから売却の予定です。

(4) 更新・改修等の整備に関する基本的な考え方

<供給処理施設>

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設の更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去します。

廃棄物関連施設(前浜)

ごみ収集は直営事業であり清掃作業員の待機所・詰所及び清掃車庫の更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

資材倉庫は、ゴミ袋の保管施設の更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

プレハブ倉庫は、廃止します。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

<その他>

大手広場公園(休憩所)

平成34年には、大規模改修を計画する必要があります。

更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

しまばら斎場

斎場の更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

広馬場待合所

更新・改修については、日頃の点検結果に基づき適切な時期に更新及び改修を行います。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、平成26年9月に廃止し、今後、売却予定であることから更新や改修は行いません。

(5) 各種方針

① 点検・診断等の実施方針

〈供給処理施設〉

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設の定期的な点検を行う方針です。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去するため点検・診断等を行いません。

廃棄物関連施設(前浜)

清掃作業員の待機所・詰所、清掃車庫、ごみ袋保管場所・資材保管場所の定期的な点検を行う方針です。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

法令に基づき、毎年週1回の保守点検、年12回の水質検査(6項目)、年1回の水質検査(28項目)を専門業者により行っており、今後も継続する方針です。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

法令に基づき、毎年週1回の保守点検、年12回の水質検査(6項目)を専門業者により行っており、今後も継続する方針です。

〈その他〉

大手広場公園(休憩所)

定期的な点検を行う方針です。

しまばら斎場

斎場の定期的な点検を行う方針です。

広馬場待合所

定期的な点検を行う方針です。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、平成26年9月に廃止し、今後、売却予定であることから点検・診断等を行いません。

② 安全確保の実施方針

〈供給処理施設〉

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設の定期的な点検を行うことで、安全を確保する方針です。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去することから安全確保の取組みは行いません。

但し、環境課職員による建物内外部の状況確認を便宜行っています。

廃棄物関連施設(前浜)

清掃作業員の待機所・詰所、清掃車庫、ごみ袋保管場所・資材保管場所の定期的な点検を行うことで、安全を確保する方針です。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

定期的な点検を行うことで、施設の安全確保に努める方針です。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

定期的な点検を行うことで、施設の安全確保に努める方針です。

＜その他＞

大手広場公園(休憩所)

定期的な点検を行うことで、安全を確保する方針です。

しまばら斎場

斎場の定期的な点検を行うことで、安全を確保する方針です。

広馬場待合所

定期的な点検を行うことで、安全を確保する方針です。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、平成26年9月に廃止し、今後、売却予定であることから安全確保の取組みは行いません。但し、長崎県東京事務所派遣職員による建物内外部の状況確認を適宜行っています。

③耐震化の実施方針

＜供給処理施設＞

資源物保管施設ストックヤード

資源保管施設は耐震診断がされ適合しています。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去するため耐震化診断を実施しません。

廃棄物関連施設(前浜)

平成13年建立の清掃車庫2棟、平成15年建立の計量事務所・プレハブ倉庫・資材倉庫については耐震診断がされ適合しています。

昭和47年建立の清掃車庫・清掃作業員詰所、昭和54年建立の清掃作業員休憩所については、耐震化を検討していきます。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

建物用途と規模により耐震診断不要な施設です。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

建物用途と規模により耐震診断不要な施設です。

＜その他＞

大手広場公園(休憩所)

建物用途と規模により耐震診断不要な施設です。

しまばら斎場

斎場は耐震診断がされ適合しています。

広馬場待合所

建物用途と規模により耐震診断不要な施設です。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、平成26年9月に廃止し、今後、売却予定であることから耐震化は実施しません。

3 施設整備検討結果

(1)適正規模・適正配置の進め方

①標準的な施設規模

＜供給処理施設＞

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設については現状の規模が適正です。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去します。

廃棄物関連施設(前浜)

ごみ袋保管・資材保管場所、清掃車庫(ごみ袋保管・資材保管場所横)以外の建物はゴミ収集民営化に併せて今後廃止していきます。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

現状の規模が適正と考えます。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

現状の規模が適正と考えます。

<その他>

大手広場公園(休憩所)

現状の規模が適正と考えます。

しまばら斎場

現状の規模が適正と考えます。

広馬場待合所

現状の規模が適正と考えます。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、平成26年9月に廃止し、今後、売却の予定です。

②具体的な配置目標

<供給処理施設>

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設は、現状の配置が適正です。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去します。

廃棄物関連施設(前浜)

ごみ袋保管・資材保管場所、清掃車庫(ごみ袋保管・資材保管場所横)以外の建物はゴミ収集民営化に併せて今後廃止していきます。

<その他>

大手広場公園(休憩所)

現状の配置が適正と考えます。

しまばら斎場

斎場は現状維持が適正と考えます。

広馬場待合所

現状の配置が適正と考えます。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、平成26年9月に廃止し、今後、売却の予定です。

③適正配置方法

<供給処理施設>

資源物保管施設ストックヤード

拠点回収・小型家電回収等で回収した資源の保管施設の配置状況・規模・老朽化度等を踏まえて、適正配置を進めていきます。

島原市浄化苑(し尿処理施設)

施設を解体除去します。

廃棄物関連施設(前浜)

ごみ袋保管・資材保管場所、清掃車庫(ごみ袋保管・資材保管場所横)以外の建物はゴミ収集民営化に併せて今後廃止していきます。

仁田コミュニティ・プラント汚水処理場

現状維持が適正と考えます。

船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場

現状維持が適正と考えます。

<その他>

大手広場公園(休憩所)

現状維持が適正と考えます。

しまばら斎場

斎場は現状維持が適正と考えます。

広馬場待合所

現状維持が適正と考えます。

旧東京学生寮

旧東京学生寮は、平成26年9月に廃止し、今後、売却の予定です。

(2) 検討結果一覧(第1期:H29~H38の取り組み)

<供給処理施設>

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
2	島原市浄化苑(し尿処理施設) 作業所倉庫	廃止	平成29年度で廃止します。	50
3	島原市浄化苑(し尿処理施設) 機械棟	廃止	平成32年度に施設を解体します。	694
4	島原市浄化苑(し尿処理施設) 処理水槽棟	廃止	平成32年度に施設を解体します。	147
5	島原市浄化苑(し尿処理施設) 管理棟	廃止	平成32年度に施設を解体します。	155
6	島原市浄化苑(し尿処理施設) ブロア室	廃止	平成32年度に施設を解体します。	72
7	島原市浄化苑(し尿処理施設) ブロア室・車庫	廃止	平成32年度に施設を解体します。	28
8	島原市浄化苑(し尿処理施設) 資材倉庫	廃止	平成32年度に施設を解体します。	32
2~8	前浜クリーン館		平成28年度に、し尿処理施設として新築。	-3,464
10	廃棄物関連施設(前浜) プレハブ倉庫	廃止	平成29年度で廃止します。	50
18	仁田コミュニティ・プラント汚水処理場 団地汚水処理施設	改修	平成36~37年度 継続使用に向けた改修をします。	0
19	船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場 団地汚水処理施設	改修	平成35~36年度 継続使用に向けた改修をします。	0
合計				-2,236

＜その他＞

No.	施設名	方向性	説明	削減面積(m ²)
20	大手広場公園（休憩所）大手公衆便所	改修	平成34～35年度 継続使用に向けた改修をします。	0
21	大手広場公園（休憩所）大手広場公園休憩所	改修	平成34～35年度 継続使用に向けた改修をします。	0
25	旧東京学生寮	廃止	平成29年度に売却予定です。	477
合計				477

(3) 更新・改修の計画

更新・改修の方向性に分類した施設の平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜供給処理施設＞

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
18	仁田コミュニティ・プラント汚水処理場 団地汚水処理施設								改修	改修	
19	船泊コミュニティ・プラント管理室・汚水処理場 団地汚水処理施設							改修	改修		

＜その他＞

スケジュール											
No.	施設名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
20	大手広場公園（休憩所）大手公衆便所						改修	改修			
21	大手広場公園（休憩所）大手広場公園休憩所						改修	改修			

(4) 集約・複合化及び廃止の対象施設一覧

集約・複合化及び廃止に分類した平成29年度から平成38年度までのスケジュール

＜供給処理施設＞

供給処理施設			スケジュール									
No.	施設名	方針										
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
2	島原市浄化苑 （し尿処理施設）作業所倉庫	廃止	廃止									
3	島原市浄化苑 （し尿処理施設）機械棟	廃止			解体 見積	廃止 解体 除却						
4	島原市浄化苑 （し尿処理施設）処理水槽棟	廃止			解体 見積	廃止 解体 除却						
5	島原市浄化苑 （し尿処理施設）管理棟	廃止			解体 見積	廃止 解体 除却						

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●廃止												
6	島原市浄化苑（し尿処理施設）プロア室	廃止			解体見積	廃止解体除却						
7	島原市浄化苑（し尿処理施設）プロア室・車庫	廃止			解体見積	廃止解体除却						
8	島原市浄化苑（し尿処理施設）資材倉庫	廃止			解体見積	廃止解体除却						
10	廃棄物関連施設（前浜）プレハブ倉庫	廃止	廃止									

＜その他＞

No.	施設名	方針	スケジュール									
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
●集約・複合化												
●廃止												
25	旧東京学生寮	廃止	廃止									

(5) 今後の取り組み

＜供給処理施設＞

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
1	資源物保管施設ストックヤード		改修	
2～8	前浜クリーン館		改修	
9	廃棄物関連施設（前浜）計量事務所	廃止		
11	廃棄物関連施設（前浜）清掃車庫（資材倉庫横）	更新		
12	廃棄物関連施設（前浜）清掃車庫（詰所横）	廃止		
13	廃棄物関連施設（前浜）清掃車庫（詰所横）	廃止		
14	廃棄物関連施設（前浜）資材倉庫	更新		
15	廃棄物関連施設（前浜）清掃作業員休憩所	廃止		
16	廃棄物関連施設（前浜）清掃車庫（詰所横）	廃止		
17	廃棄物関連施設（前浜）清掃作業員詰所	廃止		
18	仁田コミュニティ・プラント汚水処理場 団地汚水処理施設			更新
19	船泊コミュニティ・プラント管理人室・ 汚水処理場 団地汚水処理施設			更新

＜その他＞

No.	施設名	第2期 (H39～H48)	第3期 (H49～H58)	第4期 (H59～H68)
20	大手広場公園（休憩所）大手公衆便所			更新
21	大手広場公園（休憩所）大手広場公園 休憩所			更新
22	しまばら斎場 火葬場	改修		
23	広馬場待合所 湊広馬場緑地休憩所	改修		
24	広馬場待合所 湊広馬場公衆便所	改修		